

令和8年度（2026年度）

# 履修の手引き



兵庫県立大学環境人間学部

## は じ め に

この冊子は、環境人間学部で開講する授業科目について、履修に関する事柄を記載したものです。

学生諸君は、所定の単位を修得し卒業していくためには、規定に従って計画どおりに履修を進めなければなりません。もし履修の方法や順序を誤ってしまうと留年することになったり、卒業できない事態に陥ることもあります。履修に関する決まりごととして、学則のほか、その大部分を環境人間学部規程、同施行細則にそれぞれ定めていますので、折に触れて読み返し、理解を深めてください。

また、兵庫県立大学では、主専攻（所属学部の専攻）以外にも学びの機会を拡げるため、副専攻プログラムを提供しています。詳しくは、別冊「副専攻履修の手引き」を参照してください。

なお、この冊子に記載されている事項のほか、**学務課からのお知らせは原則として一般掲示は、情報・教育棟 1階事務室前の掲示板で、休講・補講情報、その他重要な連絡については、原則としてユニバーサルパスポートで行います**ので、毎日見るように心がけてください（一度掲示したものに関しては皆さんが承知したものとみなします。正当な理由がない限り、掲示を見なかったという理由で、事後に異議等を申し立てることはできません。）。

履修に関する疑問点や相談したいこと等のある場合は、クラス担任、ガイダンス担当教員又は学務所管課に遠慮なく問い合わせてください。

# 目 次

令和8年度学年暦	1
ディプロマ・ポリシー（DP）・カリキュラム・ポリシー（CP）について	3
CAP制度・GPA制度について	4
第1章 履修の手引	
Ⅰ 履修登録について	6
Ⅱ 授業・試験に関することについて	7
・休講（交通途絶、気象警報発令時）	7
・試験（入退室時間、不正行為、試験欠席承認願の制度）	11
・他学部の授業科目の履修手続き	12
・遠隔授業についての注意事項	12
Ⅲ 令和8年度環境人間学部指導教員	13
Ⅳ 兵庫県立大学姫路環境人間キャンパス配置図	14
第2章 令和8年度科目一覧	
Ⅰ 「授業科目」及び「科目の構成」	
・全学共通科目	15
・専門基礎科目、専門教育科目	16
・副専攻プログラム	16
Ⅱ 全学共通科目	
（令和8年度入学生）	17
Ⅲ 専門基礎科目	
（令和8年度入学生）	21
Ⅳ 専門教育科目	
（令和8年度入学生）	22
Ⅴ 専門ゼミナール	27
Ⅵ 卒業研究	28
Ⅶ 教職関連科目	
（令和8年度入学生）	29
Ⅷ （別紙）[令和8年度環境人間学ゼミナール]授業コード	30
Ⅸ （別紙）[令和8年度環境人間学演習Ⅰ（FW）]授業コード	31
X （別紙）[令和8年度環境人間学演習Ⅱ]授業コード	32
XⅠ 遠隔授業一覧	33
第3章 学部規程、カリキュラム等	
Ⅰ 4年間の学習の年次構成（令和8年度入学生用）	34
Ⅱ 環境人間学部履修科目群およびカリキュラムマップ	35
Ⅲ 環境人間学部系・課程履修モデル	41
Ⅳ カリキュラムマトリクス	47
Ⅴ 系・課程別担当者一覧表	52

VI	環境人間学部生卒業履修単位チェックリスト (令和8年度入学生)	54
VII	専門ゼミナール履修許可条件チェックリスト (令和8年度入学生)	55
VIII	兵庫県立大学学則	56
IX	兵庫県立大学環境人間学部規程	70
X	別表第1(第5条関係)全学共通科目 (令和8年度入学生)	77
XI	別表第2(第6条関係)専門基礎科目 (令和8年度入学生)	79
XII	別表第3(第7条関係)専門教育科目 (令和8年度入学生)	80
XIII	別表第5(第9条関係)教職課程科目 (令和8年度入学生)	87
XIV	別表第6(第25条関係)専門ゼミナール履修許可条件 (令和8年度入学生)	92
XV	別表第7(第26条関係)卒業所要単位数	93
XVI	別表第8(第27条関係)栄養士養成課程	94
XVII	別表第9(29条関係)一級建築士及び二級建築士資格関連科目 (令和8年度入学生)	95
XVIII	別表第10(第29条関係)管理栄養士養成課程	96
XIX	別表第11(第29条関係)食品衛生管理者及び食品衛生監視員 養成課程	98
XX	兵庫県立大学環境人間学部規程施行細則	99
第4章	資格関連ガイド	
	・ 建築士資格科目	101
	・ 教員免許関係	101
第5章	履修関係規程(その他)	
I	兵庫県立大学定期試験を受験できない者に対する処置規程	102
II	兵庫県立大学試験の不正行為に対する処置規程	104
III	兵庫県立大学他大学等における授業科目の履修規程	105
IV	兵庫県立大学環境人間学部指導教員制度に関する規程	106
V	兵庫県立大学GPA制度要綱	107
VI	成績に対する確認及び不服申立てに関する要綱	110
第6章	兵庫県立大学 学歌・学生歌	
	・ 兵庫県立大学 学歌	119
	・ 兵庫県立大学 学生歌	120

## 令和8年度学年暦

### 【前期】

	月	火	水	木	金	土	日	行事
4月			1	2	3	4	5	4月3日 学部新入生入学手続き・研究科新入生オリエンテーション
	6	7	8 ①	9 ①	10 ①	11	12	4月6日 学部新入生・2年生オリエンテーション
	13 ①	14 ①	15 ②	16 ②	17 ②	18	19	4月7日 入学宣誓式
	20 ②	21 ②	22 ③	23 ③	24 ③	25	26	4月8日 授業開始日
	27 ③	28 ③	29	30 ④				4月29日 昭和の日
5月					1 ④	2	3	5月3日 憲法記念日・5月4日 みどりの日
	4	5	6	7 ⑤	8 ⑤	9	10	5月5日 こどもの日・5月6日 振替休日
	11 ④	12 ④	13 ④	14 ⑥	15 ⑥	16	17	5月9日～15日 履修取消期間
	18 ⑤	19 ⑤	20 ⑤	21 ⑦	22 ⑦	23	24	5月17日 テクノフェスタ
	25 ⑥	26 ⑥	27 ⑥	28 ⑧	29 ⑧	30	31	5月18日 開学記念日(平常授業あり)
6月	1 ⑦	2 ⑦	3 ⑦	4 ⑨	5 ⑨	6	7	
	8 ⑧	9 ⑧	10 ⑧	11 ⑩	12 ⑩	13	14	
	15 ⑨	16 ⑨	17 ⑨	18 ⑪	19 ⑪	20	21	
	22 ⑩	23 ⑩	24 ⑩	25 ⑫	26 ⑫	27	28	
	29 ⑪	30 ⑪						
7月			1 ⑪	2 ⑬	3 ⑬	4	5	7月5日 エコフェス
	6 ⑫	7 ⑫	8 ⑫	9 ⑭	10 ⑭	11	12	
	13 ⑬	14 ⑬	15 ⑬	16 ⑮	17 ⑮	18	19	7月20日 海の日(平常授業あり)
	20 ⑭	21 ⑭	22 ⑭	23 火 ⑮	24 水 ⑮	25	26	7月23日(木)は、5/5(火)の振替授業日 7月24日(金)は、4/29(水)の振替授業日
	27 ⑮	28	29	30	31			
8月						1	2	7月25日・28日～8月10日補講・試験日
	3	4	5	6	7	8	9	8月11日 山の日
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30	
	31							
9月		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	9月21日 敬老の日・9月22日 振替休日
	21	22	23	24	25	26	27	9月23日 秋分の日
	28	29	30					9月24日 秋季学位記授与式

※授業日数は、各曜日とも15日(定期試験の日を除く)。

※二重線は振替授業日。

※防災リーダー教育プログラム専門科目は、原則土曜日開講。

☐で表示。

なお、同一の科目を複数回開講する日もあり。また、前期は夏季集中講義による開講もあり。

※太字は補講・試験日。

※場合により、上記以外で休業日に授業を開講する場合もあり。

令和8年度学年暦

【後期】

	月	火	水	木	金	土	日	行事
10月				1 ①	2 ①	3	4	10月1日 後期の授業開始日
	5 ①	6 ①	7 ①	8 ②	9 ②	10	11	
	12 ②	13 ②	14 ②	15 ③	16 ③	17	18	10月12日 スポーツの日(平常授業あり)
	19 ③	20 ③	21 ③	22 ④	23 ④	24	25	
	26 ④	27 ④	28 ④	29 ⑤	30	31		10月30日～11月1日 工学祭(姫路工学キャンパス)
11月							1	
	2 ⑤	3	4 ⑤	5 ⑥	6 ⑤	7	8	11月3日 文化の日
	9 ⑥	10 ⑤	11 ⑥	12 ⑦	13 ⑥	14	15	11月4日～10日 履修取消期間
	16 ⑦	17 ⑥	18 ⑦	19 ⑧	20 ⑦	21	22	11月23日 勤労感謝の日(平常授業あり)
	23 ⑧	24 ⑦	25 ⑧	26 ⑨	27 ⑧	28	29	
	30 ⑨							
12月		1 ⑧	2 ⑨	3 ⑩	4 ⑨	5	6	
	7 ⑩	8 ⑨	9 ⑩	10 ⑪	11 ⑩	12	13	
	14 ⑪	15 ⑩	16 ⑪	17 ⑫	18 ⑪	19	20	
	21 ⑫	22 ⑪	23 ⑫	24 ⑬	25	26	27	12月25日～1月4日 冬季休業
	28	29	30	31				
令和9年1月					1	2	3	1月5日 授業再開・1月11日 成人の日
	4	5 ⑫	6 ⑬	7 ⑭	8 ⑫	9	10	1月15日 大学入学共通テスト準備
	11	12 ⑬	13 ⑭	14 ⑮	15	16	17	1月16日・17日 大学入学共通テスト
	18 ⑬	19 ⑭	20 ⑮	21 月 ⑭	22 ⑬	23	24	1/21(木)・1/27(水)・1/28(木)は、 1/11(月)・1/15(金)・1/16(土)の振替授業日
	25 ⑮	26 ⑮	27 金 ⑭	28 土	29 ⑮	30	31	
令和9年2月	1	2	3	4	5	6	7	2月1日～13日 補講・試験日
	8	9	10	11	12	13	14	2月11日 建国記念日(補講・試験あり)
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	2月23日 天皇誕生日
令和9年3月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	3月21日 春分の日・3月22日 振替休日
	22	23	24	25	26	27	28	3月26日 学位記授与式
	29	30	31					

※授業日数は、各曜日とも15日(定期試験の日を除く)。

※二重線は振替授業日。

※防災リーダー教育プログラム専門科目は、原則土曜日開講。

で表示。

なお、同一の科目を複数回開講する日もあり。

※太字は補講・試験日。

※場合により、上記以外で休業日に授業を開講する場合もあり。

# ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)について

## 1. 教育目標 (ディプロマ・ポリシー)

- (1) 環境と人間の暮らしに関わる幅広い知識を有している。
- (2) 各専門の系または課程において、技術、政策、文化などの専門知識を身につけ、深く思考することができる。
- (3) 情報の収集・分析・考察を通して、環境と人間のあるべき姿について創造的に思考し、課題を見出すことができる。
- (4) 各自が目標を設定し、その実現にむけた計画を立て、行動することができる。
- (5) 環境と人間の暮らしに関わる課題解決にむけて、多様な価値観を尊重し、他者と協働することができる。

## 2. 教育課程編成の方針 (カリキュラム・ポリシー)

本学部では卒業認定・学位授与 (ディプロマ・ポリシー) の方針に掲げる目標を達成するために、共通教育科目、専門基礎科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験・実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

### (1) 教育内容

- ① 4年間を通した学修の基礎となる共通教育においては、幅広い教養と豊かな人間性を養い、社会における様々な課題への関心を喚起し、課題探究力を高めるための科目を学修する。
- ② 学部の専門教育 (系・課程) に共通する基礎的な知識と技能を身に付けるための基礎科目群として専門基礎科目を配置している。本学の特色として、これらの専門基礎科目を、文系理系の枠を越えた学びの基盤である人間学領域に位置づけ、環境と人間との関わりを重点的に学ぶ「人間学科目群」を配置している。
- ③ 学生一人ひとりの志向や進路を尊重した専門分野の学修のため、4つの専門教育系と1つの課程がある。2年次進級時にいずれかの系を選択し、所属する (課程については1年次より同じ課程で学ぶ)。各系・課程において、人間と環境との関係を考究するため、技術、政策、文化の専門的知識を系統的に学び、学際的な視座の修得をめざした科目群がある。講義、演習、実験・実習科目の履修を経て、専門ゼミナール、卒業研究を通して各領域の専門性を深めていく。

### (2) 教育方法

- ① 1年次では、少人数による基礎ゼミナール (必修) および環境人間学ゼミナール (必修) において、大学での学びや社会において必要となるリテラシーの習得、および議論の方法やプレゼンテーションなどの手法の学習を通じ、能動的・主体的な学びの基礎力を高める。
- ② 2年次では、少人数による環境人間学演習 I (フィールドワーク・必修) を実施する。実社会において、私たちが直面する環境と人間の暮らしに関わる問題やその問題解決への取り組みを、実体験を通じて学ぶ。
- ③ 3年次では、専門ゼミナール (必修) において、専門教育を深化するため、各教員が個別に指導する少人数教育を行う。学生と教員の対話やグループワーク等の能動的学修を重視した教育研究の展開を図る。
- ④ 4年次では、学部における学修の集大成として、卒業研究 (必修) を実施する。教員の指導を受けながら、自分で決めた研究テーマに取り組む。

### (3) 教育評価

- ① 単位の授与における学修成果の評価は、試験、レポート、参加度、発表内容、実技等により、学修目標に即して多面的な方法で行う。
- ② 2年次終了時には、それまでの学修の基準となる到達度を、学部規程に示した3年次の専門ゼミナール履修許可条件によって確認する。
- ③ 4年間の学修成果の評価は、卒業研究によって行う。論文 (または作品) 作成、および中間発表会と卒業研究審査会における発表を義務づけ、評価指標により総括的評価を行う。

# CAP 制度・GPA 制度について

## 1. CAP 制度

CAP 制度は、単位制度を実質化し、学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く真に身につけることを目的として、学生が履修科目として登録ができる単位数の上限を定め、各年次にわたって適切に授業科目を履修してもらうために導入するものです。

履修登録単位数の上限設定については、次のとおり取り扱います。

(1) 各学年の履修登録単位数は、専門教育系においては各学期 24 単位を上限とし、食環境栄養課程においては各学期 28 単位を上限とする。(環境人間学部規程第 11 条第 2 項)

上限を超えた履修は認められないので履修計画を立てる際には十分検討しておくこと。

※ただし、令和 2 年度、令和 3 年度入学生については、専門教育系においては通年 50 単位を上限とし、食環境栄養課程においては各学期 28 単位を上限とする。

また、平成 31 年度以前入学生については、専門教育系及び食環境栄養課程ともに、各学期 28 単位を上限とする。

(2) 次に掲げる科目は、CAP 制に含まないものとする。

(平成 30～31 年度入学生)

特別教育プログラム生のみ履修可となる科目及び卒業所要単位数に算入されない教職関連科目

(令和 2 年度以降入学生)

- ① 集中講義による授業科目 (卒業研究を含む)
- ② 再受験科目
- ③ 卒業所要単位数に算入されない副専攻生のみ履修可となる科目
- ④ 卒業所要単位数に算入されない教職関連科目

## 2. GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度

GPA制度は、学修の状況及び結果を明確化することにより、学生の学習意欲を高め、適切な修学指導に資するとともに、厳格な成績評価を推進し、学びの質を向上させることを目的とするもので、次のとおり取り扱いいます。

（「兵庫県立大学GPA制度要綱」参照）

（1）各授業科目の成績評価に基づき、下表のとおりグレード・ポイント（GP）を付す。

成績評語	グレード・ポイント(GP)	区 分	評価の基準
S	4	90点以上	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績
A	3	80点以上 90点未満	到達目標を十分に達成できている優れた成績
B	2	70点以上 80点未満	到達目標を達成できている成績
C	1	60点以上 70点未満	到達目標を最低限達成できている成績
D	0	60点未満	

※ Dは「不可」及び「受験せず」を意味する。

（2）GPAの算出方法は、次の計算式による。

$$\text{GPA} = \frac{4 \times \text{S 取得単位数} + 3 \times \text{A 取得単位数} + 2 \times \text{B 取得単位数} + 1 \times \text{C 取得単位数} + 0 \times \text{D 取得単位数}}{\text{総履修登録単位数}}$$

\*Dは「不可」及び「受験せず」を意味する。

\*計算値は小数点第3位を切り捨てて算出する。

（3）GPAの対象科目は、5段階評価によって成績認定される授業科目であって、卒業要件に算入できる授業科目とする。ただし、履修取消期間に、学生から履修取消の申し出があり、履修取消を許可した授業科目は、GPAの対象科目から除くものとする。

（4）履修取消制度について

前期は5月下旬、後期は11月中旬の1週間程度を履修取消期間とし、履修の継続が難しいと思われる科目の履修登録を取り消すことを認めるので、掲示等に注意すること。

履修取消を怠ると、履修放棄とみなし、「D」扱いとなるので注意すること。

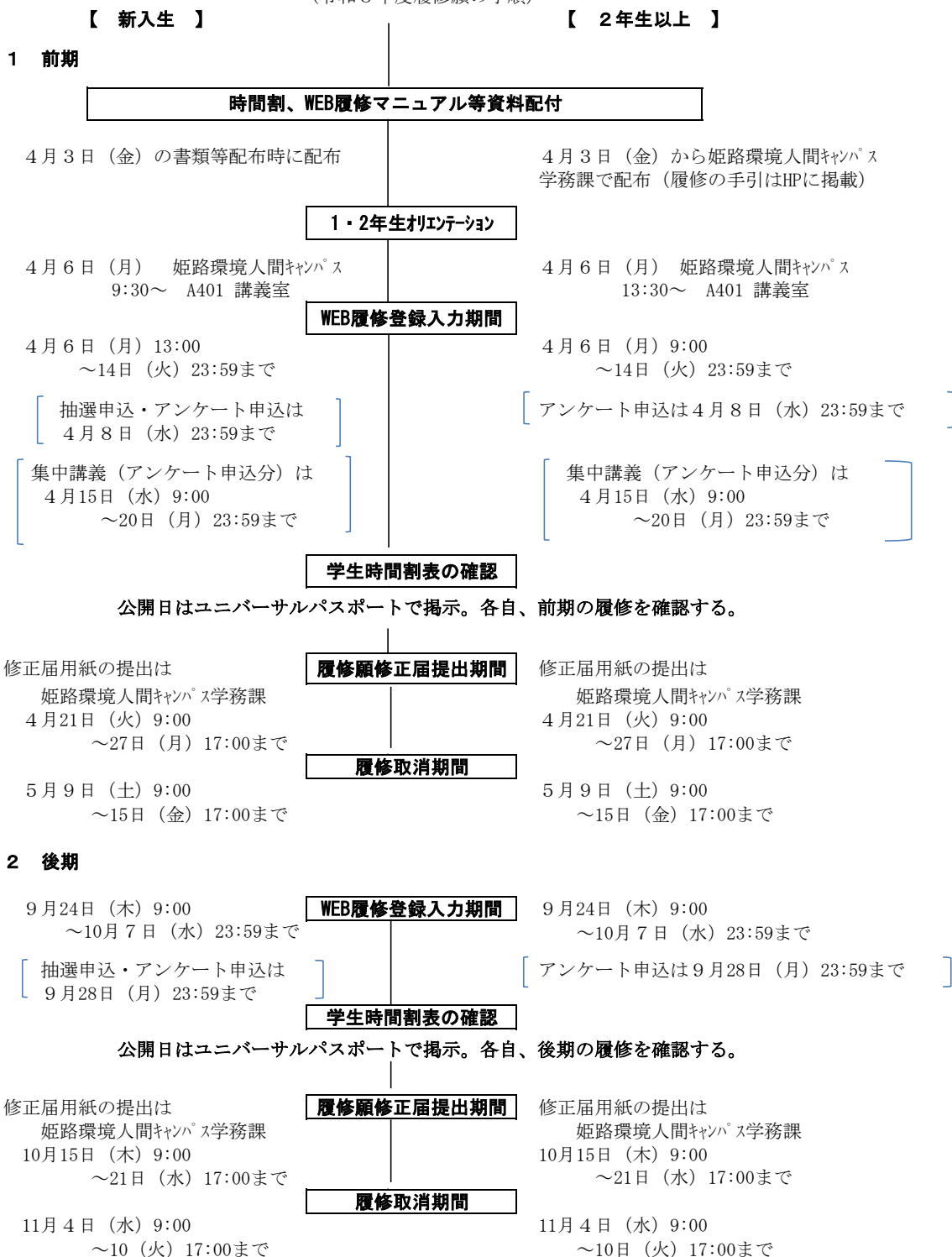
# 第1章 履修の手引

## I 履修登録について (WEBで履修登録を行う)

履修規程や履修指導(オリエンテーション等)をもとに、WEB履修マニュアルをよく読み、入力すること。  
登録期限は厳守すること。履修登録していない科目は、たとえ授業に出席し、十分に学修したという実績があり、試験を受けたとしても、単位は認定されない。

### 履修登録は、前期・後期に分けて行います

(令和8年度履修願の手順)



※後期の履修登録の詳細については、9月にユニバーサルパスポートに掲示を行う。

**詳細はユニバーサルパスポート掲示で通知する。上記の日程等が変更になる場合もあるのでユニバーサルパスポート掲示を毎日確認すること。**

## II 授業・試験に関することについて

履修に関する具体的な事柄については、環境人間学部規程及び同施行細則（環境人間学部履修細則）に詳しく規定しているので、よく読んでおくこと。

疑問点については、学務課（姫路環境人間キャンパス）に問い合わせること。

### 1 教室

授業時間割には、授業の行われる教室を指定しているが、最初は受講者数の関係で変更されることがある。教室変更については、ユニバーサルパスポート・学務課前掲示板等で知らせるので、よく注意して掲示を見ること。

### 2 講義時間

本学部では、次の時間割によって授業を行っている。

1 時限	9:00 ～ 10:30
2 時限	10:40 ～ 12:10
3 時限	13:00 ～ 14:30
4 時限	14:40 ～ 16:10
5 時限	16:20 ～ 17:50
6 時限	18:00 ～ 19:30

### 3 休講について

休講の場合、姫路工学キャンパス及び姫路環境人間キャンパスにおいては原則としてユニバーサルパスポートの「休講補講情報」に掲示する。

なお、休講の記載もなく、授業開始時間より30分を経過した後も担当教員が来ない場合は、学務課の指示を受けること。

また、交通途絶及び気象警報発令による休講は、次頁以降に記載しているので、よく確認しておき、各自で情報収集し対応すること。

## 【交通途絶の場合の休講】

交通途絶の場合の休講については、次のとおりとします。

### (1) 基準時間

区分	交通途絶の状況	授業の取扱
ア	午前7時までに解決	1時限目から授業（通常どおり）
イ	午前7時現在継続し、午前11時までに解決	午前中休講となり、3時限目から授業
ウ	午前11時を過ぎても解決しない	午後休講
エ	交通途絶が授業開始後に発生した場合	原則として、その時限の授業は平常どおり実施し、次の時限以降の授業は上記イからウのとおり。

### (2) 休講に係る交通途絶の要件

#### ア 神戸商科キャンパス

神戸市営地下鉄が不通の場合又は大阪－姫路間で次のいずれかに該当する場合

- ① JR線、阪急電鉄及び阪神電鉄が共に不通の場合
- ② JR線、山陽電鉄が共に不通の場合
- ③ JR線、神戸高速鉄道が共に不通の場合

#### イ 神戸情報科学キャンパス

ポートライナーが不通の場合又は大阪－姫路間で次のいずれかに該当する場合

- ① JR線、阪急電鉄及び阪神電鉄が共に不通の場合
- ② JR線、山陽電鉄が共に不通の場合
- ③ JR線、神戸高速鉄道及び神戸市営地下鉄が共に不通の場合

#### ウ 明石看護キャンパス

大阪－姫路間で次のいずれかに該当する場合

- ① JR線、阪急電鉄及び阪神電鉄が共に不通の場合
- ② JR線、山陽電鉄が共に不通の場合

#### エ 姫路工学キャンパス

次のいずれかに該当する場合

- ① 神姫バスが不通の場合
- ② JR山陽本線及び山陽電鉄の各姫路駅を含む区間が共に不通の場合

#### オ 姫路環境人間キャンパス

次のいずれかに該当する場合

- ① 神姫バスが不通の場合
- ② JR山陽本線及び山陽電鉄の各姫路駅を含む区間が共に不通の場合

#### カ 播磨理学キャンパス

次のいずれかに該当する場合

- ① 神姫バスが不通の場合
- ② JR線（大阪－岡山間）が不通の場合

#### キ 淡路緑景観キャンパス

次のいずれかに該当する場合

- ① 明石海峡大橋（本州四国連絡道路）が不通の場合
- ② JR線、山陽電鉄が共に不通の場合
- ③ 淡路ジェノバライン、淡路交通バス、神姫バス、山陽バス、本四海峡バス、JRバスが共に不通の場合

- ク 豊岡ジオ・コウノトリキャンパス  
全但バス（豊岡駅ーキャンパス間）が不通の場合
- ケ 防災教育センター（HAT 神戸）  
大阪ー姫路間で次のいずれかに該当する場合
- ① JR 線、阪急電鉄及び阪神電鉄が共に不通の場合
  - ② JR 線、山陽電鉄が共に不通の場合
  - ③ JR 線、神戸高速鉄道及び神戸市営地下鉄が共に不通の場合
- ※ 学外実習の場合は、教員の指示に従うこと。

### 【気象警報発令の場合の休講】

気象警報発令の場合の休講については、次のとおりとします。

- (1) 種類  
神戸地方気象台が発令する気象警報とし、その種類は「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」「大雪特別警報」の7種類 ※「大雨警報」は対象としないので注意すること。

- (2) 基準時間

<前日判断>

判断目安	翌日の通勤・通学状況	翌日の授業の取り扱い
午後5時まで	気象警報の発令や気象予測等に基づく公共交通機関の計画運休が発表されるなど、翌日の通勤・通学が困難であると判断できる場合	以下の取扱いのいずれかを判断 A：【当日判断】の条件を適用する B：原則、終日オンライン授業に切り替えて実施（注記）

(注記)

- ・実習、実験科目などオンラインでの実施が困難な授業科目は、オンライン授業に切り替えずに休講とする場合があります。
- ・居住地域の気象状況や通信施設の被災等による通信不能や、自宅から避難所等へ避難したなどの事情によりオンライン授業が受講できなかった場合は、教員に相談してください。

<当日判断>

区分	発令状況	授業の取り扱い
ア	午前7時までに解除	1時限目から授業（通常どおり）
イ	午前7時現在発令中で、午前11時までに解除	午前中休講となり、3時限目から授業
ウ	午前11時を過ぎても解除されない	午後休講
エ	授業開始後に発令された場合	原則として、その時限の授業は平常どおり実施し、次の時限以降の授業は上記イからウのとおり。 ただし、当該授業の継続が困難な場合は、各キャンパスの判断で授業を即座に中止することができる。

(3) 休講に係る警報発令対象地域

ア 神戸商科キャンパス、神戸情報科学キャンパス及び神戸防災キャンパス  
神戸市（市内いずれかの区で発令があった場合）

イ 明石看護キャンパス

明石市又は神戸市（市内いずれかの区で発令があった場合）

ウ 姫路工学キャンパス及び姫路環境人間キャンパス

姫路市

エ 播磨理学キャンパス

姫路市、相生市、赤穂市、たつの市、太子町、上郡町のうち、いずれかの市町

オ 淡路緑景観キャンパス

淡路市

※ 学外実習の場合は、教員の指示に従うこと。

[集中講義における取り扱い]

- ・交通途絶、気象警報発令時ともに、基本的には上記対応表と同様とする。
- ・翌日以降の日程については、教員が学生及びキャンパス学務所管課と協議する。また遠隔授業の場合は、キャンパス学務所管課間でも協議し、大学本部事務局と調整する。

[定期試験における取り扱い]

- ・交通途絶、気象警報発令時ともに、基本的には上記対応表（＜当日判断＞）と同様とする。
- ・ア～エに該当しない場合であっても、定時に実施することにより、複数の学生に対し著しく不利益が生じると予測される場合は、各キャンパスの判断により、開始時間の繰り下げ、試験の延期等の措置を講じる場合がある。  
また、遠隔授業の場合は、他キャンパスの状況も考慮し措置を講じる。

[その他の取り扱い]

- ・異なるキャンパスの教室間を繋ぐ遠隔授業については、発信側と受信側のいずれかのキャンパスが休講となった場合には、原則、いずれのキャンパスも休講とする。必ずキャンパスに確認すること。
- ・気象警報発令による休講の取扱については、対象外の警報であっても、「生命・身体に危険が生じる恐れがある」とキャンパスが判断した場合は、休講又はオンライン授業への切り替え措置を講じることがある。  
キャンパスが休講措置を講じない場合でも、自宅周辺や通学路の状況により、学生自身が「生命・身体に危険が生じる恐れがある」と判断した場合は、無理をして通学しないようにすること。後日、欠席した授業の教員に事情を説明し、教員は状況に応じた対応（補講やレポートの提出等）を行う。
- ・上記の事情にかかわらず、キャンパス全体の授業実施に大きな支障をきたす恐れがあるとキャンパスが判断した場合は、休講又はオンライン授業への切り替えの措置を講じることがある。

[対面形態によらない授業の休講要件について]

オンライン配信やオンデマンド配信など、対面形態によらない授業における交通途絶、気象警報が発令された場合の取扱いを下記のとおりとします。

(1) オンライン配信による授業

原則、休講となる場合は以下のとおりです。

- ・教員が移動中に交通途絶が発生し授業開始時間から 30 分以内に配信できない場合

- ・ 気象警報による公共交通機関の計画運休や自治体からの避難指示等により、教員が授業開始時間から 30 分以内に配信できない場合
- なお、居住地域の気象状況や通信施設の被災等による通信不能などにより、オンライン配信を視聴できなかった場合は、教員に相談してください。

#### 4 定期試験に際しての注意事項

- (1) 定期試験における入退室の基準時間
  - ア 試験開始後、30分過ぎると入室できません。
  - イ 試験開始後、40分までは退室できません。
- (2) 試験中は「学生証」を必ず机の右上に掲示すること。学生証を紛失した場合は学務課で再発行の手続きをすること。  
[手続きの際、写真（4 cm×3 cm）1 枚が必要]  
試験当日に学生証を忘れた場合は、学務課で仮受験票を発行するので手続きをすること。
- (3) 試験中の座席は、担当教員の指示がある場合はそれに従うこと。
- (4) 筆記用具、時計以外のもの、例えば、教科書、ノート、参考書等（特に許可したものを除く）は床の上に置くこと。
- (5) 携帯電話等は、試験室に入る前に電源を切っておくこと。  
また、これらを時計として使用することはできない。

#### 5 試験の不正行為

- (1) 試験の不正行為とは、次のいずれかに該当する行為とします。
  - ア 使用を許されない書籍、ノート、紙片等を見ること。
  - イ 携帯電話その他の電子機器を用いること。
  - ウ 他人の答案をのぞき見ること、又は故意にそれを許すこと。
  - エ 試験の内容に関して私語すること。
  - オ その他通念上受験者として正当でないと思われる行為をすること。
- (2) 不正行為があった場合は、当該試験の学期の全科目及び通年の全科目の単位を無効とします。また、この場合において、関係教授会等での審議の結果、必要と認められた場合は、その氏名を公表することがあります。さらに、特に悪質な不正行為に対しては、懲戒することがあります。不正行為がないように十分留意してください。

#### 6 定期試験を受験できない者に対する処置

- (1) やむを得ない事由により所定の期日に定期試験を受けることができない者は、試験欠席承認願を提出し、適宜の方法により成績評価を受けることができます。やむを得ない事由については、次のアからオまでに準ずる理由に該当するものとします。
  - ア 病気
  - イ 災害及び不慮の事故
  - ウ 父母、配偶者又は子の死亡
  - エ 兄弟姉妹又は祖父母の死亡
  - オ その他前各号に準ずる事由
- (2) 試験欠席承認願を提出する場合は、原則として、定期試験開始までに学務所管課に連絡し、その後速やかに提出してください。その場合、病気の場合にあっては医師の診断書、その他の場合にあっては、その事由を証明する書類を提出する必要があります。
- (3) 試験欠席の承認や適宜の方法については、別途通知します。

## 7 秋季卒業

本学では、4年次以上在学して、卒業の要件を満たした者に9月末の卒業（秋季卒業）を認めます。

秋季卒業を希望する者は、7月末までに指導教員を経て申し出ること。

## 8 他学部の授業科目の履修手続き

- (1) 本学では、他学部の授業科目の履修ができます。他学部の授業科目の履修を希望する者は、学務所管課に掲示される他学部の時間割、講義要目で履修を希望する科目を確認した上、所定の期日までに、学務所管課に他学部授業科目履修許可願を提出してください。
- (2) 提出期日については、通常の履修登録の前に行うこととし、詳しい期日については、各学部掲示板に掲示します。

## 9 遠隔授業

### (1) 遠隔授業

本学では、キャンパスが分散している状況にかんがみ、総合大学としての利点を生かすため、離れたキャンパス間での遠隔授業を導入しています。遠隔授業により、教養科目において科目選択の幅が広がるとともに、他学部で提供される他専攻科目や教職課程科目の履修が可能となります。

### (2) 遠隔授業についての注意事項

遠隔授業は、複数のキャンパスにおいて同時に実施するため、受信教室と発信教室のいずれかにおいて、気象警報等により遠隔授業が実施できない場合は、学生間の公平を図る観点から、発信教室及び受信教室ともに授業を中止（又は休講）します。交通途絶及び気象警報が発令された場合の休講措置は、7ページから11ページを確認してください。

## 10 転学部

本学では、一定の要件を満たせば転学部をすることができます。転学部を希望する者は、学務所管課に問い合わせをしてください。

### Ⅲ 令和8年度 環境人間学部指導教員

(1) 1年次生クラス担当教員

(前期) 基礎ゼミナール担当教員

(後期) 環境人間学ゼミナール担当教員

(2) 2年次生クラス担当教員

系・課程	教員名	
人間形成系	竹内 和雄	尾崎 公子
国際文化系	鄭 成	藤原 敬介
社会デザイン系	増原 直樹	糟屋 美千子
環境デザイン系	風間 健宏	金 政一
食環境栄養課程	中出 麻紀子	半澤 史聡

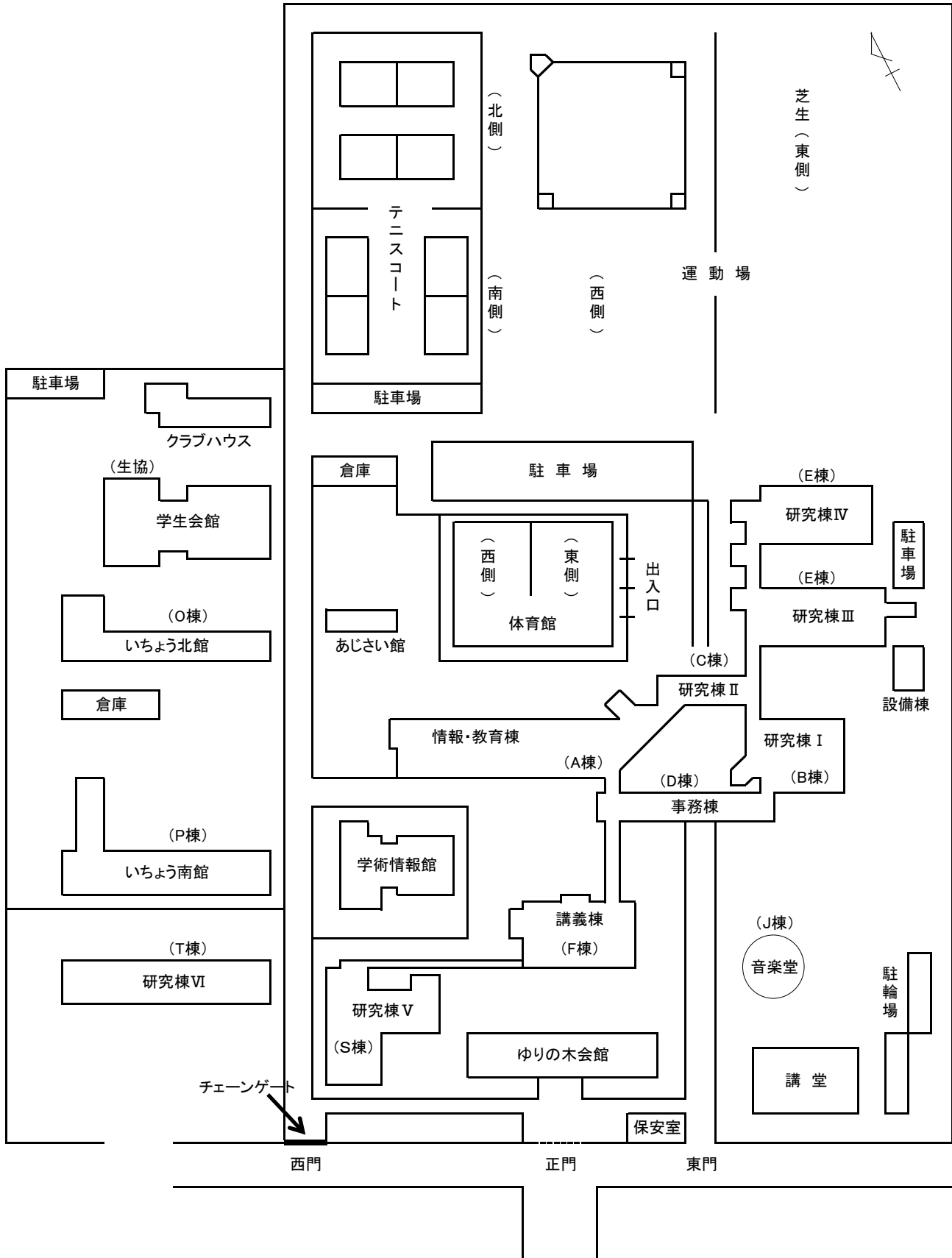
(3) 3年次生

各専門ゼミナール担当教員

(4) 卒業研究履修生

卒業研究指導教員

# IV 兵庫県立大学姫路環境人間キャンパス配置図



## 第2章 令和8年度科目一覧

(令和8年4月1日時点)

- (注) 1 配当学年は原則として記載学年以上の学年で履修可能とする。  
2 教員の異動等により、追加等する場合があります。

# I 「授業科目」及び「科目の構成」

## 1. 基本的考え方

本学の学部教育は、豊かな人間性と公共の精神とともに、幅広い教養や専門知識・技能を含めた課題探究能力とグローバル・リテラシー（国際対話能力）を備えた、地域社会や国際社会で活躍できる創造力と自律性を有する人材の育成をめざしている。

このため、授業科目を「全学共通科目」「専門基礎科目」「専門教育科目」の3つから構成し、くさび形の履修体系を基本に、それぞれを有機的に結びつけて展開する柔軟な教育カリキュラムを設定している。

また、全学共通教育については、1年次の間、姫路工学キャンパスに集約して実施するほか、キャンパスが分散している状況から遠隔授業を導入し、他キャンパスで開講される科目の履修を可能としている。

さらに、地域課題の探究と対応、グローバル社会への対応、災害等リスクへの対応をテーマとし、学部の枠を超えて選抜した有志学生を対象とする全学横断の副専攻プログラムを設置している。（別冊「副専攻履修の手引き」を参照）

## 2. 全学共通科目

全学共通科目は、「人間形成教育科目」、「学際教育科目」、「外国語教育科目」及び、「情報教育科目」から構成されている。

### （1）人間形成教育科目

人間そのものと文化、社会、自然の関係性について広い視野と多様な知識を修得することを目的として、3分野の科目体系で構成されている。

### （2）学際教育科目

主体的な学修態度や生涯学び続ける姿勢を身につけ、また学部の枠を超えた実践的学修を通じて課題解決力を培うことを目的とした「ゼミナール」、総合大学としての強みや本学の特色を活かし、本学だからこそ学修できる「県大特色系」、スポーツを通じた健康・体力の保持増進や、食生活が要因となる生活習慣病の予防に関する知識の修得を目的とした「健康・スポーツ科学系」の3つの科目体系で構成されている。

### （3）外国語教育科目

グローバル社会に対応できるコミュニケーション手段としての英語4技能の修得と、ドイツ語やフランス語、中国語などの外国語を学ぶ。

### （4）情報教育科目

データサイエンスの重要性に対する理解を深め、データサイエンスの概念やその活

用について基本的な技術を身につけることを目的とした科目を開講している。

### 3. 専門基礎科目、専門教育科目

専門基礎科目、専門教育科目については、第3章 学部規程、カリキュラム等に記載されている、XI 別表第2（第6条関係）専門基礎科目、XII 別表第3（第7条関係）専門教育科目を参照すること。

### 4. 副専攻プログラム

本学では、主専攻（所属学部の専攻）以外にも学びの機会を拡げるため、副専攻を提供している。詳しくは別冊（「副専攻履修の手引き」）を参照すること。

## Ⅱ 全学共通科目

(令和8年度入学生)

区分	授業コード	授 業 科 目	単 位		配当 学年	担当者	備考	
			前	後				
人間形成教育科目	人文科学系	906011	哲学概論 (B)	2		1	西村	
		906250	倫理学概論		2	1	西村	
		906260	歴史学概論 (A)	2		1	星山	
		906261	歴史学概論 (B)		2	1	出水	
		906271	文学概論 (B)	2		1	糸賀	
		906112	心理学概論 (B)	2		1	井上 (靖)	
		910220	心理学概論 (C)	2		1	保坂	
		910221	心理学概論 (D)		2	1	加納	
		906131	文化人類学概論 (S)	2		1	石川	集中講義
		906132	文化人類学概論 (A)		2	1	土取	
		910250	芸術学		2	1	藤野	
	910161	宗教学 (B)	2		1	大島		
	906230	論理学		2	1	伊藤		
	910031	教育学 (B)	2		1	山口		
	社会科学系	913074	法学概論 (B)		2	1	濱田	
		913011	政治学概論 (B)		2	1	柳下	
		913251	経済学概論 (B)		2	1	友野	
		913040	経営学概論	2		1	ヨウ	
		904082	社会学概論 (B)		2	1	西牟田	
		906211	地理学概論 (A)	2		1	杉山	
		906212	地理学概論 (S)	2		1	杉山	集中講義
		904060	日本国憲法 (憲法学) (A)	2		1	檜垣	
		913030	日本国憲法 (憲法学) (C)		2	1	中川	
		990204	日本国憲法 (憲法学) (S)	2		2	竹内	集中講義 教職課程希望者優先
		913260	政策科学	2		1	草薙	
	913270	国際関係学	2		1	今井		
	913240	社会福祉学	2		1	竹端		
	自然科学系	909060	数学概論		2	1	牛島	
		903030	生命科学概論 (A)	2		1	水島	
		903031	生命科学概論 (B)		2	1	山内	
		905020	物質科学概論 (A)	2		1	乾	
905021		物質科学概論 (B)		2	1	乾		
905080		環境学概論	2		1	増原		
903180		地球科学概論	2		1	後藤		
908822		科学史概論 (A)	2		1	鳥塚		
908823		科学史概論 (B)		2	1	鳥塚		
904030		統計学 (A)	2		1	江口		
904031	統計学 (B)		2	1	江口			
908881	生命倫理学	2		2	紀平	集中講義、理学Cと看護Cで 隔年開講、R7年度は理学C 開講、R8年度は看護C		
903110	生態学	2		1	鈴木			

区分	授業コード	授 業 科 目	単 位		配当学 年	担当者	備考	
			前	後				
学 際 教 育 科 目	ゼ ミ ナ ー ル	基礎ゼミナール	937000	2		1	西村	必修
			937001	2		1	風間	必修
			937002	2		1	村上	必修
			937003	2		1	中出	必修
			937004	2		1	奥	必修
			937005	2		1	三宅	必修
			937006	2		1	中桐	必修
			937007	2		1	中寫	必修
			937008	2		1	上曾山	必修
			937009	2		1	金	必修
			937010	2		1	山瀬	必修
			937011	2		1	寺西	必修
			937012	2		1	石坂	必修
			937013	2		1	木村 (敏)	必修
	936100	学際ゼミナール(A) (地球環境におけるファッションと文化の諸問題)	2		1	小野原	集中講義	
	936101	学際ゼミナール(B) (比較文化：外国の文化、日本の文化を学ぼう)	2		1	星山	集中講義	
	936102	学際ゼミナール(C) (チームで取り組むAIアプリ開発)	2		1	小橋	集中講義	
	936103	学際ゼミナール(D) (県内のモノづくり企業を知ろう)	2		1	田中	集中講義	
	936104	学際ゼミナール(E) (SDGsを化学の視点から考えてみる)	2		1	山本	集中講義	
	936105	学際ゼミナール(F) (臨床現場での疾病検査(POCT)を使った探究活動)	2		1	安川	集中講義	
	936106	学際ゼミナール(G) (里山の過去・現在・未来を考える)	2		1	山瀬	集中講義	
	936107	学際ゼミナール(H) (兵庫で働くことを考える)		2	1	山口	月曜5と集中講義	
	936108	学際ゼミナール(I) (競技プログラミング入門)		2	1	玉置	月曜5	
	936109	学際ゼミナール(J) (ヒトの生活の生物科学)		2	1	宮澤	月曜5	
	936110	学際ゼミナール(K) (エスペラント語入門)		2	1	藤原	月曜5	
	936112	学際ゼミナール(L) (性(セクシュアリティ)について考える)		2	1	工藤	月曜5・6(隔週) 9年度まで開講	
	936113	学際ゼミナール(M) (Hyogoの歴史を掘り下げる)		2	1	池田	月曜5と集中講義	
	936114	学際ゼミナール(N) (環境にやさしい車を考えてみよう)		2	1	松尾	集中講義(土曜)	
	県 大 特 色 系	920740	国際社会学概論		2	1	徐・小野	
		920390	地域社会学概論	2		1	井関・太田・ 中寫	
		920370	防災学概論	2		1	浦川 他	
		903152	博物学概論	2		1	高野	集中講義、人と自然の博物館開 講
		920800	地方自治学概論		2	1	青田	
904201		情報セキュリティ科学		2	1	山田		
916130		医療工学		2	1	小橋		
905100		放射光科学(A)	2		1	橋本		
905101		放射光科学(B)		2	1	橋本		
916150		宇宙科学		2	1	本田		
903155		園芸学	2		1	美濃		
920310		リーダーシップ概論	2		1	内平・浦川・ 紅谷		
健 康 ・ ス ポ ー ツ 科 学 系	900301	健康・スポーツ科学演習1	1		1	福田・藤井・ 中村・小林		
	900302	健康・スポーツ科学演習2		1	1	森・藤井・中 村・小林		
	900010	健康・スポーツ科学概論		2	1	鶴木		
	920140	栄養学概論	2		1	村上・中出・ 田中・石坂・ 半澤		

区分	授業コード	授業科目	単位		配当 学年	担当者	備考		
			前期	後期					
外国語教育科目	英語	Academic English 1	960300	1		1	スチュワート	必修	
			960301	1		1	寺西	必修	
			960302	1		1	寺西	必修	
			960303	1		1	リン	必修	
			960304	1		1	糟屋	必修	
			960305	1		1	バード	必修	
			960306	1		1	チュ	必修	
			960307	1		1	高橋	必修	
		Academic English 2	960400			1	1	寺西	必修
			960401			1	1	高橋	必修
			960402			1	1	サイ	必修
			960403			1	1	糟屋	必修
			960404			1	1	寺西	必修
			960405			1	1	高橋	必修
			960406			1	1	リン	必修
		Practical English 1	960407			1	1	糟屋	必修
			960500	1			1	寺西	必修
		960504	1			1	必修		
		Practical English 2	960600			1	1	寺西	必修
			960604			1	1		必修
		English Communication 1	960100	1			1	サイ	必修
			960101	1			1	スチュワート	必修
			960102	1			1	上原	必修
			960103	1			1	谷川	必修
			960104	1			1	スチュワート	必修
			960105	1			1	サイ	必修
			960106	1			1	上原	必修
			960107	1			1	ミラ	必修
		English Communication 2	960200			1	1	柳楽	必修
			960201			1	1	バード	必修
960202				1	1	リン	必修		
960203				1	1	サイ	必修		
960204				1	1	バード	必修		
960205				1	1	柳楽	必修		
960206				1	1	スチュワート	必修		
960207			1	1	チュ	必修			

区分	授業コード	授業科目	単位		配当 学年	担当者	備考	
			前期	後期				
外国語教育科目	外国語	931410	フランス語 1	1		1	白井	
		931411	フランス語 2		1	1	白井	
		930410	ドイツ語 1	1		1	毛利	
		930411	ドイツ語 2		1	1	毛利	
		932400	中国語 1	1		1	鄭	
		932410		1		1	金 (英)	
		932430		1		1	沈	
		932440		1		1	王	
		932450	中国語 2	1		1	孟	
		932401			1	1	鄭	
		932411			1	1	金 (英)	
		932431			1	1	沈	
		932441			1	1	王	
		932451		1	1	孟		
		933400	韓国・朝鮮語1	1		1	黄	
933401	韓国・朝鮮語2		1	1	黄			
情報教育科目	情報系	データサイエンス入門	977040	2		1	源城	必修
			977041	2		1	金	必修
			977042	2		1	飯塚・風間	必修
			977043	2		1	源城	必修
			977044	2		1	金	必修
			977045	2		1	飯塚・風間	必修

※1年生配当の教養教育科目のうち抽選科目は、8年度入学生を対象として開講する。なお、2年生以上で卒所要単位の不足する学生は、学務課に相談すること。

### Ⅲ 専門基礎科目

#### 専門基礎科目（兵庫県立大学 令和8年度入学生）

区分	授業コード	授業科目の名称	配当年次	単位数		週時間数		担当者	備考	
				必修	選択	前期	後期			
専門基礎科目	450610	環境と人間	1	2		2		全教員	R9年度以降読替予定	
	別紙	環境人間学ゼミナール	1	2			2	別紙参照	R9年度以降読替予定	
	455055	人間学(心身)	1		2	2		野村・井上・内田・保坂・山口		
	455056	人間学(生活)	1		2	2		金・安枝・三田村・宇高・水上・木村(玲)・坂本・竹端・源城・荘所・金子・柴崎	R10年度以降読替予定	
	455057	人間学(社会・文化)	1		2	2		杉山・鄭・中瀧・太田・竹端		
	450251	人間学(自然)	1		2	2		中桐・宇野・大橋・山瀬・上曾山・木村(敏)・風間・奥・飯塚・柴崎・平野・彦坂	R9年度以降読替予定	
	455058	人間分野総合講義	1	2			2	人間形成系・国際文化系担当教員	系のみ必修 R9年度以降読替予定	
	455059	環境分野総合講義	1	2			2	社会デザイン系・環境デザイン系担当教員	系のみ必修 R10年度以降読替予定	
	別紙	環境人間学演習 I (FW)	2	2			2	系担当教員	人間形成系・国際文化系・社会デザイン系はR10年度以降読替予定	
							集中講義	課程担当教員		
	別紙	環境人間学演習 II	2	2			2	系担当教員	人間形成系・国際文化系・社会デザイン系はR10年度以降読替予定	
							集中講義	課程担当教員		
	455066	ライフ・キャリアデザイン	3		2	2		林田		
	451334	環境技術基礎論	1		2		2	宇野・中桐・木村(敏)・大橋・奥・風間・柴崎・山瀬・上曾山・飯塚・平野・彦坂		
	454263	環境政策基礎論	1		2		2	増原	R9年度以降廃止予定	
	455062	比較文化概論	1		2		2	白井	R9年度以降廃止予定	
	450600	人間発達論	2		2	2		保坂		
	455036	クロス・カルチュラル・スタディーズ	2		2		2	チュ		
	455037	ITメディア活用	2		2	2		中桐		
	食環境栄養課程のみ	(食環境栄養課程のみ)								
454800		公衆衛生学	3	2		2		有満・味木		
454802		体と物質	2	2			2	加藤・村上・金子		
454803		食品プロセス科学	2	2		2		吉村		
454804		微生物学・免疫学	2	2		2		有満		
454805		高齢社会と健康 (食環境栄養課程総合講義1)	1	2			2	中出・伊藤・坂本・永井・吉村		
454806		健康のための環境学 (食環境栄養課程総合講義2)	1	2			2	村上・加藤・吉田・有満・金子		

## IV 専門教育科目

専門教育科目（兵庫県立大学 令和8年度入学生）

（令和8年度入学生）

授業コード	授業科目の名称	配当年次	単位数		週時間数		担当者	備考
			必修	選択	前期	後期		
450380	特別フィールドワーク1（農で食育を考える）	1		1	随時		村上・有満・石坂・伊藤・加藤・金子・小村・坂本・柴崎・島田・田中・永井・半澤・吉田・吉村	単位修得は特別フィールドワーク1から1単位、特別フィールドワーク2から1単位の計2単位まで
450381	特別フィールドワーク1（空き家再生実践演習）	3		1	随時		太田	
450382	特別フィールドワーク1（ため池アクション コーディネート編）	2		1	随時		柴崎	
450400	特別フィールドワーク2（ため池アクション 実践編）	1		1	随時		柴崎・杉山・太田	
450401	特別フィールドワーク2（実践・長田学！）	2		1	随時		杉山	
990133	教職論	1		2	集中講義		尾崎・竹内	
990003	教育原論	1		2	集中講義		山口	
990023	教育制度論	2		2	集中講義		尾崎	
990013	教育心理学	2		2	集中講義		保坂	
454331	健康心理学	2		2		2	堤	
452125	現代教育論	2		2		2	竹内	
454448	子ども環境論	2		2	2		尾崎	R10年度以降廃止予定
451061	体力測定と評価	3		2	2		青木	
451044	発育発達論	2		2	2		内田	
454640	発達環境論	2		2		2	保坂	R9年度以降読替予定
454650	健康福祉学	2		2		2	内田	R11年度以降廃止予定
454720	子ども教育論	2		2	2		山口	R10年度以降読替予定
455011	多文化共生教育論	2		2	2		乾	R10年度以降読替予定
455012	文化社会調査法演習	2		2		2	乾	R10年度以降読替予定
455013	トレーニング生理学	2		2	2		野村	
999061	スポーツ文化論	2		2	2		森田	
454396	環境人間哲学	2		2	2		西村	R10年度以降読替予定
455027	環境と倫理	2		2		2	西村	R10年度以降読替予定
454520	生涯スポーツ実習1	2		1	2		野村	
454523	生涯スポーツ実習2	3		1		2	福田	
999033	健康基礎実習1	2		1	集中講義		野村・内田	
999003	健康基礎実習2	2		1	1		福田	
999012	健康基礎実習3	2		1		1	森	
999043	健康基礎実習4	3		1	集中講義		内田	
455077	生涯スポーツ論	2		2		2	森	
452451	教育相談	2		2	集中講義		井上	
454044	ストレスマネジメント	3		2	2		堤	
451073	スポーツ運動学	3		2	2		福田	
451083	健康トレーニング演習	3		2		2	野村	R11年度以降読替予定
451043	衛生学及び公衆衛生学	3		2		2	内田	
451082	学校保健	3		2		2	三木 他	
454470	自然活動実習	3		2	集中講義		福田・森	
451011	精神保健	3		2	2		井上	
455014	スポーツ運動学演習	3		2		2	福田	
455079	運動環境生理学演習	3		2	2		森	
454588	環境文化論	2		2	2		石倉	R10年度以降廃止予定
454043	コミュニティ文化論	2		2		2	石倉	R10年度以降廃止予定
454206	英語表現論	2		2		2	寺西	R10年度以降読替予定
452208	環境と文学 I	2		2	2		柳楽	
452205	環境と文学 II	2		2		2	高橋	
454590	東アジア言語文化I	2		2	2		鄭	R10年度以降読替予定

(令和8年度入学生)

授業コード	授業科目の名称	配当年次	単位数		週時間数		担当者	備考
			必修	選択	前期	後期		
454593	東アジア言語文化II	2		2		2	鄭	
454620	表現文化論I	2		2	2		雨森	R10年度以降廃止予定
454622	表現文化論II	2		2		2	雨森	R10年度以降廃止予定
454410	言葉の形式と意味	2		2	2		友繁	R10年度以降廃止予定
455032	イングリッシュ・スタディーズ	2		2	2		藤原・バード	
454400	ことばと文化	2		2	2		柳楽・高橋・寺西・石倉・鄭・藤原・友繁	
455076	国際理解論	2		2		2	藤原	R10年度以降読替予定
454005	英語圏文化研究	2		2		2	柳楽	
455081	グローバルスタディーズ	3		2	2		藤原	R11年度以降読替予定
454055	ヨーロッパ文化研究I	2		2	2		白井	R10年度以降廃止予定
454060	ヨーロッパ文化研究II	2		2		2	白井	R10年度以降廃止予定
455069	英語文体論	3		2	2		寺西	R11年度以降読替予定
454390	東アジア文化論I	3		2	2		鄭	R10年度以降読替予定
454392	東アジア文化論II	3		2		2	鄭	
454433	言語学	3		2		2	友繁	R11年度以降廃止予定
452207	アメリカ文化研究	3		2	2		高橋	
970000	英語海外研修	1		2		随時	高橋	
902000	中国語海外研修	1		2		随時	鄭	
454110	まちづくり論	2		2	2		太田	R10年度以降読替予定
454261	環境コミュニケーション論	2		2	2		糟屋	R10年度以降廃止予定
451721	環境行政	2		2	2		増原	R10年度以降読替予定
450261	公共政策と経済	2		2	2		中畷	
454713	環境資源経済学	2		2		2	中畷	
451923	現代経済分析	2		2	2		江口	R10年度以降廃止予定
454599	都市計画	2		2		2	太田	R10年度以降読替予定
451991	社会データ解析演習	2		2		2	江口	R10年度以降廃止予定
455016	災害情報論	2		2	2		木村(玲)	R10年度以降読替予定
455004	防災心理学	2		2		2	木村(玲)	
455071	メディア・コミュニケーション論	2		2		2	糟屋	R10年度以降廃止予定
450409	地域コミュニケーション論	2		2		2	井関	R10年度以降読替予定
455022	社会経済地理学	2		2	2		杉山	R10年度以降読替予定
455023	地域コミュニティ論	2		2		2	杉山	R10年度以降読替予定
455026	地方自治法	2		2		2	檜垣	
455025	企画デザイン	2		2	2		二階堂	R10年度以降廃止予定
455073	ライフデザイン論	2		2		2	竹端	R10年度以降読替予定
451711	環境政策	3		2		2	増原	R11年度以降読替予定
451957	現代メディア演習	3		2	2		井関	R11年度以降読替予定
455070	都市空間分析演習	3		2	2		太田	R11年度以降読替予定
454600	都市農村交流論	3		2		2	三宅	R11年度以降読替予定
454630	農村計画	3		2	2		三宅	R10年度以降読替予定
455005	人材育成手法演習	3		2		2	木村(玲)	
455024	コミュニティ創造論	3		2	2		杉山	
455072	福祉社会学	3		2	2		竹端	
455083	行政法	2		2	2		檜垣	
454341	建築一般構造	2		2	2		中川・荘所	
454370	建築計画論 I	2		2		2	安枝	
454373	建築計画論 II	3		2	2		安枝	R10年度以降読替予定
451392	建築材料学	2		2		2	山田	R10年度以降読替予定
451399	構造力学 I	2		2		2	荘所	
451992	構造力学 II	3		2	2		荘所	
454475	住環境学 I	2		2	2		源城・金	R10年度以降読替予定
454478	住環境学 II	3		2		2	金・源城	R10年度以降読替予定
455039	建築デザイン演習 I	2		2	2		水上・中川・橋本・廣瀬	

(令和8年度入学生)

授業コード	授業科目の名称	配当年次	単位数		週時間数		担当者	備考
			必修	選択	前期	後期		
455040	建築デザイン演習Ⅱ	2		2		2	宇高・荘所・大久保	
455041	建築デザイン演習Ⅲ	3		2	2		安枝・宇高・水上・三田村・荘所	R11年度以降読替予定
455042	建築デザイン演習Ⅳ	3		2	2		三田村・中川	R11年度以降読替予定
455043	建築デザイン演習Ⅴ	3		2		2	水上・荘所	R10年度以降読替予定
455044	建築デザイン演習Ⅵ	3		2		2	安枝・中川	R11年度以降読替予定
455045	建築デザイン演習Ⅶ	4		2	2		水上・宇高・三田村・安枝・中川・荘所	R12年度以降読替予定
455046	建築デザイン演習Ⅷ	4		2	2		宇高・水上・三田村・安枝・中川・荘所	
455049	建築インテリアⅠ	2		2	2		水上	R10年度以降読替予定
455050	建築インテリアⅡ	2		2		2	水上	
455047	建築史Ⅰ	2		2	2		三田村	
455048	建築史Ⅱ	3		2	2		三田村	
455051	造形デザイン論Ⅰ	2		2	2		水上・源城・新任(福祉)・山田	R9年度以降読替予定
455052	造形デザイン論Ⅱ	2		2		2	宇高・高野	R9年度以降読替予定
455053	住宅計画	2		2		2	宇高	R10年度以降読替予定
451394	建築構造学	3		2		2	中川	
451395	建築防災学	3		2		2	荘所・中川	
453141	建築施工	3		2		2	中川	
453151	建築法規	3		2		2	前田	
451375	住環境設備	3		2	2		金	R11年度以降読替予定
455054	住居論	3		2	2		宇高	
451761	緑の都市づくり計画とデザイン	3		2		2	塚田・沈	
454350	建築系インターンシップ	3		2	集中講義		三田村	
455006	データとアルゴリズム	2		2	2		中桐	R11年度以降読替予定
451571	水圏環境学	2		2		2	風間	
451581	都市環境論	2		2	2		奥	R9年度以降読替予定
455020	大気科学	2		2		2	奥	R10年度以降読替予定
451612	環境学基礎実験1	2		1	3		宇野・上曾山・風間・奥・山瀬	
454264	環境学基礎実験2	2		1	3		大橋・中桐・木村(敏)・飯塚・平野・彦坂・岡田	
450416	物理学基礎	2		2	2		奥	
451977	プログラミング演習	2		2	2		中桐	
451611	環境化学	2		2	2		風間	R9年度以降読替予定
451601	環境生物学	2		2	2		岡田	R10年度以降読替予定
455075	情報処理	2		2	2		中桐	R10年度以降読替予定
451980	環境動態解析	2		2	2		宇野	R9年度以降読替予定
451983	環境資源学	2		2	2		山瀬	R10年度以降読替予定
451978	応用プログラミング演習	2		2	2		木村(敏)	R10年度以降読替予定
450412	森林資源学	3		2		2	大橋	R9年度以降読替予定
455074	環境画像処理	3		2	2		木村(敏)	
451976	環境分野における情報技術	3		2	2		池野	R11年度以降読替予定
451521	分析化学	3		2		2	風間	
451511	環境学実験1	3		1	3		風間・上曾山・岡田	
455001	環境学実験2	3		1	3		山瀬・宇野・大橋・飯塚・平野・彦坂	
451731	大気科学演習	3		2	2		奥	
451982	環境動態解析演習	3		2	2		宇野	
451984	環境資源学演習	3		2	2		山瀬	
451192	食嗜好科学	2		2	2		吉村	R10年度以降読替予定

(令和8年度入学生)

授業コード	授業科目の名称	配当年次	単位数		週時間数		担当者	備考
			必修	選択	前期	後期		
455031	食生活学入門	2		2	2		村上・有満・石坂・半澤・島田・小村	科目の履修は可能であるが、R8年度入学生に限り、※の科目については、10単位を上限として卒業所要単位に算入することができる。 各副専攻プログラムの修了要件については、副専攻の手引きを確認すること。
451762	栄養と健康	2		2	2		吉田・伊藤・永井・中出・金子・田中	
981004	地震津波と防災・減災 ※	2		2		2	平井	
982001	まちづくりと減災復興 ※	2		2	2		澤田	
982005	防災教育とリスクコミュニケーション ※	2		2		2	阪本	
982004	災害リスクマネジメント ※	2		2	2		紅谷	
983001	災害と人と健康 ※	2		2		2	松川	
983002	防災実践講座 ※	2		2	集中講義		浦川	
981007	気象・気候変動と災害 ※	2		2	2		谷口	
981006	自然災害と観光復興 ※	2		2	2		馬場	
920414	フィールドワーク基礎技術論 ※	1		2		2	山田 他	
920415	フィールドワーク基礎技術演習 ※	1		2		2	上田 他	
920412	地域プロジェクト実践論 ※	2		2	2		岸本 他	
920413	地域プロジェクト演習 ※	2		2		2	岸本	
920510	地域インターンシップ実践論 ※	2		2		2	内平	
920520	地域インターンシップ演習 ※	3		2	2		内平	
920780他	英語実習 ※	1		1		1	リン他	
920750他	英語表現 ※	1		1		1	リン他	

## 【食環境栄養課程のみ履修可能な科目】

454860	解剖生理学(ゲノム学含)	2	2		2		吉田	
454870	生化学Ⅰ	2	2		2		加藤	
454871	生化学Ⅱ	2	2			2	加藤	
454872	臨床医学Ⅰ	2	2			2	吉田	
454873	臨床医学Ⅱ	3	2		2		吉田	
455874	食品学Ⅰ	1	2			2	村上	
454875	食品学Ⅱ	2	2		2		村上	
454876	食品衛生学	2	2			2	有満	
455877	基礎栄養学	1	2			2	金子	
454878	栄養管理学	2	2		2		中出・金子	
454879	ライフステージ栄養学	3	2		2		吉村・金子	
454880	栄養教育概論	2	2			2	永井	
454881	栄養教育論Ⅰ	3	2		2		永井	
454906	栄養教育論Ⅱ	3	2			2	永井	
454882	臨床栄養学Ⅰ	2	2		2		伊藤	
454883	臨床栄養学Ⅱ	2	2			2	伊藤	
454884	公衆栄養学Ⅰ	3	2		2		中出	
454885	公衆栄養学Ⅱ	3	2			2	中出	
455886	給食経営管理論Ⅰ	2	2			2	坂本	
454916	給食経営管理論Ⅱ	3	2		2		坂本	
454887	解剖生理学実習	2	1		3		吉田・有満・島田	
454888	臨床分子医学実習	3	1		3		吉田・田中	
454889	生化学実験1	2	1		3		加藤・島田	
454890	生化学実験2	2	1			3	加藤・半澤	
454891	微生物学実験	2	1			3	有満・小村	
454892	食品学実験1	2	1		3		村上・石坂	
454893	食品学実験2(生体物質分析実習)	2	1			3	村上・石坂	
454894	食品衛生学実験	3	1		3		有満・加藤・小村	
454895	食品プロセス実験	2	1		3		吉村・島田	
454896	調理学実習	2	1			3	吉村・島田	

(令和8年度入学生)

授業コード	授業科目の名称	配当年次	単位数		週時間数		担当者	備考
			必修	選択	前期	後期		
454897	公衆栄養臨地実習	3	1		集中講義		中出・石坂 他課程教員	
454899	臨床栄養臨地実習	3	1		集中講義		伊藤・田中 他課程教員	
454900	給食経営管理臨地実習	3	1		集中講義		坂本・小村 他課程教員	
454901	給食の運営	3	1		集中講義		坂本・小村 他課程教員	
454902	基礎栄養学実験	2	1		3		金子・半澤	
454903	環境栄養学	3	2			2	金子	
454904	栄養管理学実習	3	1			3	中出・金子・石坂	
454905	ライフステージ栄養学実習	3	1			3	吉村・金子・田中	
454907	栄養教育実習1	3	1		3		永井・半澤	
454908	栄養教育実習2	3	1			3	永井・半澤	
454910	病態栄養学 I	3	2		2		伊藤	
454911	病態栄養学 II (NST含)	3	2			2	伊藤	
454912	臨床栄養学実習	3	1			3	伊藤・田中	
454913	臨床栄養インターンシップ	4		1	集中講義		伊藤・半澤 他課程教員	
454914	公衆栄養学実習	3	1		3		中出・石坂	
454915	公衆栄養インターンシップ	4		1	集中講義		中出・石坂 他課程教員	
454917	給食管理実習	3	1		3		坂本・田中・小村	
454918	総合演習1	3	1		2		坂本・永井・伊藤・中出・金子・田中・石坂・半澤・島田・小村	
454919	総合演習2	3	1			2	中出・永井・坂本・伊藤・田中・石坂・小村・半澤・島田	
454920	総合演習3	4	1		2		吉田・吉村・加藤 他課程教員	
455007	学校栄養教育の理論と方法	3		2	2		永井・坂本・湯面	
455008	食育指導の理論と方法	3		2	2		永井・伊藤・清久	

別記	専門ゼミナール	3	4		2	2	各指導教員	必修
別記	卒業研究	4	6		6	6	各指導教員	必修

## V 専門ゼミナール

授業コード	授業科目の名称	配当 年次	単位数		週時間数		担当者	備考
			必修	選択	前期	後期		
455244	専門ゼミナール(乾)	3	4		2	2	乾	指導教員ゼミ必修
455279	専門ゼミナール(井上)	3	4		2	2	井上	指導教員ゼミ必修
455215	専門ゼミナール(内田)	3	4		2	2	内田	指導教員ゼミ必修
455250	専門ゼミナール(尾崎)	3	4		2	2	尾崎	指導教員ゼミ必修
455204	専門ゼミナール(竹内)	3	4		2	2	竹内	指導教員ゼミ必修
455232	専門ゼミナール(西村)	3	4		2	2	西村	指導教員ゼミ必修
455259	専門ゼミナール(野村)	3	4		2	2	野村	指導教員ゼミ必修
455251	専門ゼミナール(福田)	3	4		2	2	福田	指導教員ゼミ必修
455254	専門ゼミナール(保坂)	3	4		2	2	保坂	指導教員ゼミ必修
455233	専門ゼミナール(森)	3	4		2	2	森	指導教員ゼミ必修
455246	専門ゼミナール(山口)	3	4		2	2	山口	指導教員ゼミ必修
455256	専門ゼミナール(高橋)	3	4		2	2	高橋	指導教員ゼミ必修
455229	専門ゼミナール(鄭)	3	4		2	2	鄭	指導教員ゼミ必修
455207	専門ゼミナール(寺西)	3	4		2	2	寺西	指導教員ゼミ必修
455260	専門ゼミナール(柳楽)	3	4		2	2	柳楽	指導教員ゼミ必修
455227	専門ゼミナール(藤原)	3	4		2	2	藤原	指導教員ゼミ必修
455228	専門ゼミナール(井関)	3	4		2	2	井関	指導教員ゼミ必修
455210	専門ゼミナール(太田)	3	4		2	2	太田	指導教員ゼミ必修
455206	専門ゼミナール(糟屋)	3	4		2	2	糟屋	指導教員ゼミ必修
455273	専門ゼミナール(木村玲欧)	3	4		2	2	木村玲欧	指導教員ゼミ必修
455208	専門ゼミナール(杉山)	3	4		2	2	杉山	指導教員ゼミ必修
455230	専門ゼミナール(竹端)	3	4		2	2	竹端	指導教員ゼミ必修
455275	専門ゼミナール(中寫)	3	4		2	2	中寫	指導教員ゼミ必修
455245	専門ゼミナール(増原)	3	4		2	2	増原	指導教員ゼミ必修
455236	専門ゼミナール(三宅)	3	4		2	2	三宅	指導教員ゼミ必修
455238	専門ゼミナール(飯塚)	3	4		2	2	飯塚	指導教員ゼミ必修
455223	専門ゼミナール(宇高)	3	4		2	2	宇高	指導教員ゼミ必修
455224	専門ゼミナール(宇野)	3	4		2	2	宇野	指導教員ゼミ必修
455209	専門ゼミナール(大橋)	3	4		2	2	大橋	指導教員ゼミ必修
455202	専門ゼミナール(奥)	3	4		2	2	奥	指導教員ゼミ必修
455231	専門ゼミナール(風間)	3	4		2	2	風間	指導教員ゼミ必修
455239	専門ゼミナール(上曾山)	3	4		2	2	上曾山	指導教員ゼミ必修
455216	専門ゼミナール(木村敏文)	3	4		2	2	木村敏文	指導教員ゼミ必修
455225	専門ゼミナール(金)	3	4		2	2	金	指導教員ゼミ必修
455235	専門ゼミナール(源城)	3	4		2	2	源城	指導教員ゼミ必修
455213	専門ゼミナール(荘所)	3	4		2	2	荘所	指導教員ゼミ必修
455237	専門ゼミナール(中川)	3	4		2	2	中川	指導教員ゼミ必修
455240	専門ゼミナール(中桐)	3	4		2	2	中桐	指導教員ゼミ必修
455203	専門ゼミナール(水上)	3	4		2	2	水上	指導教員ゼミ必修
455276	専門ゼミナール(三田村)	3	4		2	2	三田村	指導教員ゼミ必修
455222	専門ゼミナール(安枝)	3	4		2	2	安枝	指導教員ゼミ必修
455226	専門ゼミナール(山瀬)	3	4		2	2	山瀬	指導教員ゼミ必修
455221	専門ゼミナール(有満)	3	4		2	2	有満	指導教員ゼミ必修
455272	専門ゼミナール(石坂)	3	4		2	2	石坂	指導教員ゼミ必修
455212	専門ゼミナール(伊藤)	3	4		2	2	伊藤	指導教員ゼミ必修
455265	専門ゼミナール(加藤)	3	4		2	2	加藤	指導教員ゼミ必修
455258	専門ゼミナール(金子)	3	4		2	2	金子	指導教員ゼミ必修
455219	専門ゼミナール(小村)	3	4		2	2	小村	指導教員ゼミ必修
455234	専門ゼミナール(島田)	3	4		2	2	島田	指導教員ゼミ必修
455271	専門ゼミナール(田中)	3	4		2	2	田中	指導教員ゼミ必修
455269	専門ゼミナール(永井)	3	4		2	2	永井	指導教員ゼミ必修
455218	専門ゼミナール(中出)	3	4		2	2	中出	指導教員ゼミ必修
455255	専門ゼミナール(半澤)	3	4		2	2	半澤	指導教員ゼミ必修
455214	専門ゼミナール(村上)	3	4		2	2	村上	指導教員ゼミ必修
455211	専門ゼミナール(吉田)	3	4		2	2	吉田	指導教員ゼミ必修
455217	専門ゼミナール(吉村)	3	4		2	2	吉村	指導教員ゼミ必修

# VI 卒業研究

授業コード	授業科目の名称	配当年次	単位数		週時間数		担当者	備考
			必修	選択	前期	後期		
455304	卒業研究(乾)	4	6		6	6	乾	指導教員卒研必修
455382	卒業研究(井上)	4	6		6	6	井上	指導教員卒研必修
455315	卒業研究(内田)	4	6		6	6	内田	指導教員卒研必修
455350	卒業研究(尾崎)	4	6		6	6	尾崎	指導教員卒研必修
455306	卒業研究(竹内)	4	6		6	6	竹内	指導教員卒研必修
455328	卒業研究(西村)	4	6		6	6	西村	指導教員卒研必修
455334	卒業研究(野村)	4	6		6	6	野村	指導教員卒研必修
455351	卒業研究(福田)	4	6		6	6	福田	指導教員卒研必修
455380	卒業研究(保坂)	4	6		6	6	保坂	指導教員卒研必修
455329	卒業研究(森)	4	6		6	6	森	指導教員卒研必修
455346	卒業研究(山口)	4	6		6	6	山口	指導教員卒研必修
455358	卒業研究(高橋)	4	6		6	6	高橋	指導教員卒研必修
455359	卒業研究(鄭)	4	6		6	6	鄭	指導教員卒研必修
455362	卒業研究(寺西)	4	6		6	6	寺西	指導教員卒研必修
455364	卒業研究(柳楽)	4	6		6	6	柳楽	指導教員卒研必修
455312	卒業研究(藤原)	4	6		6	6	藤原	指導教員卒研必修
455375	卒業研究(井関)	4	6		6	6	井関	指導教員卒研必修
455344	卒業研究(江口)	4	6		6	6	江口	指導教員卒研必修
455318	卒業研究(太田)	4	6		6	6	太田	指導教員卒研必修
455320	卒業研究(糟屋)	4	6		6	6	糟屋	指導教員卒研必修
455379	卒業研究(木村玲欧)	4	6		6	6	木村玲欧	指導教員卒研必修
455303	卒業研究(杉山)	4	6		6	6	杉山	指導教員卒研必修
455321	卒業研究(竹端)	4	6		6	6	竹端	指導教員卒研必修
455378	卒業研究(中嶋)	4	6		6	6	中嶋	指導教員卒研必修
455343	卒業研究(増原)	4	6		6	6	増原	指導教員卒研必修
455336	卒業研究(三宅)	4	6		6	6	三宅	指導教員卒研必修
455323	卒業研究(宇高)	4	6		6	6	宇高	指導教員卒研必修
455314	卒業研究(宇野)	4	6		6	6	宇野	指導教員卒研必修
455308	卒業研究(大橋)	4	6		6	6	大橋	指導教員卒研必修
455310	卒業研究(奥)	4	6		6	6	奥	指導教員卒研必修
455327	卒業研究(風間)	4	6		6	6	風間	指導教員卒研必修
455325	卒業研究(上曾山)	4	6		6	6	上曾山	指導教員卒研必修
455309	卒業研究(木村敏文)	4	6		6	6	木村敏文	指導教員卒研必修
455324	卒業研究(金)	4	6		6	6	金	指導教員卒研必修
455333	卒業研究(荘所)	4	6		6	6	荘所	指導教員卒研必修
455377	卒業研究(中桐)	4	6		6	6	中桐	指導教員卒研必修
455307	卒業研究(水上)	4	6		6	6	水上	指導教員卒研必修
455381	卒業研究(三田村)	4	6		6	6	三田村	指導教員卒研必修
455322	卒業研究(安枝)	4	6		6	6	安枝	指導教員卒研必修
455313	卒業研究(山瀬)	4	6		6	6	山瀬	指導教員卒研必修
455302	卒業研究(有満)	4	6		6	6	有満	指導教員卒研必修
455326	卒業研究(石坂)	4	6		6	6	石坂	指導教員卒研必修
455371	卒業研究(伊藤)	4	6		6	6	伊藤	指導教員卒研必修
455370	卒業研究(加藤)	4	6		6	6	加藤	指導教員卒研必修
455305	卒業研究(金子)	4	6		6	6	金子	指導教員卒研必修
455301	卒業研究(小村)	4	6		6	6	小村	指導教員卒研必修
455372	卒業研究(坂本)	4	6		6	6	坂本	指導教員卒研必修
455331	卒業研究(島田)	4	6		6	6	島田	指導教員卒研必修
455376	卒業研究(田中)	4	6		6	6	田中	指導教員卒研必修
455373	卒業研究(永井)	4	6		6	6	永井	指導教員卒研必修
455332	卒業研究(中出)	4	6		6	6	中出	指導教員卒研必修
455319	卒業研究(半澤)	4	6		6	6	半澤	指導教員卒研必修
455316	卒業研究(村上)	4	6		6	6	村上	指導教員卒研必修
455311	卒業研究(吉田)	4	6		6	6	吉田	指導教員卒研必修
455317	卒業研究(吉村)	4	6		6	6	吉村	指導教員卒研必修

## VII 教職関連科目

### 教職関連科目(令和8年度入学生)

(兵庫県立大学生)

授業 コード	科目名	配当年次・単位数・ 期別				担当教員名	備考
		1年	2年	3年	4年		
990093	道徳教育論		2			谷田	中一種免のみ必修・集中
990164	保健体育科指導法Ⅰ		2			青木	必修
990165	保健体育科指導法Ⅱ			2		青木	必修
990166	保健体育科指導法Ⅲ			2		青木	必修
990167	保健体育科指導法Ⅳ				2	森	必修
990293	教育方法・情報通信技術活用論		2			西川	必修・集中
990703	教育課程論		1			池田	必修・集中
990243	介護等体験			2		保坂・尾崎・西川・井上・竹内・乾・山口	中一種免のみ必修・集中
990113	生徒指導・進路指導論			2		竹内	必修・集中
990193	教職実践演習				2	竹内・尾崎・保坂・井上・乾・内田・福田・森・野村・山口・西川	必修・集中
990216	教育実習Ⅰ				3	竹内・尾崎・西川・保坂・井上・乾・山口	必修(高一種免)
990226	教育実習Ⅱ				5	竹内・尾崎・西川・保坂・井上・乾・山口	必修(中一種免)
999013	学校栄養教育実習1				1	山口・尾崎・西川・永井・坂本・保坂・井上・竹内・乾・湯面	必修(栄養教諭)・集中
999014	学校栄養教育実習2				1	山口・尾崎・西川・永井・坂本・保坂・井上・竹内・乾	必修(栄養教諭)・集中
999015	教職実践演習(栄養教諭)				2	竹内・尾崎・永井・保坂・井上・乾・山口・清久・西川	必修(栄養教諭)・集中
999016	生徒指導・進路指導論(栄養教諭)			2		竹内	必修・集中
990603	特別支援教育論		1			古川	必修・集中
990803	総合的な学習の指導法		1			八木	必修・集中
990903	特別活動論		1			池田	必修・集中
990253	教育実践体験		2			竹内・尾崎・池田・西川	集中

## Ⅷ(別紙)【令和8年度環境人間学ゼミナール】授業コード

(令和8年度入学生)

区分	授業コード	授 業 科 目	配 当 年 次	単位数		週時間数		担当者	備考
				必 修	選 択	前 期	後 期		
専門基礎科目	455401	環境人間学ゼミナール	1	2			2	竹内	
	455402	環境人間学ゼミナール	1	2			2	森	
	455403	環境人間学ゼミナール	1	2			2	山口	
	455404	環境人間学ゼミナール	1	2			2	藤原・鄭	
	455405	環境人間学ゼミナール	1	2			2	江口	
	455406	環境人間学ゼミナール	1	2			2	木村(玲)	
	455407	環境人間学ゼミナール	1	2			2	中寫	
	455408	環境人間学ゼミナール	1	2			2	柴崎	
	455409	環境人間学ゼミナール	1	2			2	上曾山	
	455410	環境人間学ゼミナール	1	2			2	源城	
	455411	環境人間学ゼミナール	1	2			2	島田	
	455412	環境人間学ゼミナール	1	2			2	小村	
	455413	環境人間学ゼミナール	1	2			2	金子	

IX (別紙) 【令和8年度環境人間学演習 I (FW)】 授業コード

	テ ー マ	担当教員	授業コード
人間 形成	子どものカウンセリングを学ぶ	井上	450912
	学びの場を探る	山口	450910
	子どもの居場所探し	尾崎	450911
	兵庫県の中の多文化と国際協力を知る	乾	450913
国際 文化	海外と人・モノ・文化の交流—兵庫と近代化	鄭・藤原・柳楽	450914
社会 デザイン	地域・社会の現場を知る	三宅・太田・杉山・竹端・増原	450915
環境 デザイン	フィールドで学ぶ建築と環境科学	木村(敏)・宇野・三田村・宇高・水上・安枝・山瀬・源城・上曾山・中川・奥・荘所・中桐・風間・金・飯塚・平野・彦坂	450916
食 環境 栄養	食・健康分野への取り組み	吉田・吉村 加藤・村上 有満・金子	450917

## X (別紙)【令和8年度環境人間学演習Ⅱ】授業コード

区分	授業コード	授業科目	配当年次	単位数		週時間数		担当者	備考
				必修	選択	前期	後期		
専門基礎科目	455061	環境人間学演習Ⅱ (人間形成系)	2	2			2	保坂・竹内・西村・内田・ 福田・森・野村	木2限
	455067	環境人間学演習Ⅱ (国際文化系)	2	2			2	高橋・系担当教員	木2限
	455063	環境人間学演習Ⅱ (社会デザイン系)	2	2			2	中寫・井関・江口・ 糟屋・木村(玲)	木5限
	455064	環境人間学演習Ⅱ (環境デザイン系)	2	2			2	木村(敏)・宇野・宇高・ 大橋・水上・三田村・安 枝・山瀬・源城・奥・莊 所・中桐・風間・金・飯 塚・平野・上曾山・彦坂	木5限
	455068	環境人間学演習Ⅱ (食環境栄養課程)	2	2			集中	中出・半澤	

## XI 遠隔授業一覧

「大学設置基準」に基づき、学部(学士課程)における卒業要件単位数(130単位)に含めることのできる遠隔授業の単位数上限は66単位です。全学共通教育科目、専門基礎科目、専門教育科目において66単位上限の対象となる授業は以下のとおりです。

### (前期)

科目区分	科目名	開講時間	授業形態区分	単位数	担当教員	授業コード	66単位上限の適用
全学共通教育科目	歴史学概論	水2	遠隔<完全オンライン>	2	星山	906260	○
全学共通教育科目	文学概論	月2	遠隔<完全オンライン>	2	糸賀	906271	○
全学共通教育科目	心理学概論 (C)	月2	遠隔<完全オンライン>	2	保坂	910220	○
全学共通教育科目	経営学概論	月5	遠隔 (配信先)	2	ヨウ	913040	○
全学共通教育科目	地理学概論	集中	遠隔<完全オンライン>	2	杉山	906212	○
全学共通教育科目	日本国憲法 (憲法学)	集中	遠隔<完全オンライン>	2	竹内	990204	○
全学共通教育科目	政策科学	月5	遠隔 (配信先)	2	草薙	913260	○
全学共通教育科目	国際関係学	月5	遠隔 (配信先)	2	今井	913270	○
全学共通教育科目	学際ゼミ (B)	集中	ハイブリッド (遠隔)	2	星山	936101	○
全学共通教育科目	生態学	水5	遠隔 (配信先)	2	鈴木	903110	○
全学共通教育科目	防災学概論	月5	遠隔 (配信先)	2	浦川	920370	○
全学共通教育科目	リーダーシップ概論	水5	ハイブリッド (遠隔)	2	内平	920310	○
全学共通教育科目	放射光科学	水5	遠隔<完全オンライン>	2	橋本	905100	○
全学共通教育科目	栄養学概論	火1	遠隔<完全オンライン>	2	村上	920140	○
全学共通教育科目	Practical English 1	金1・2	遠隔<e-learning>	1	クラスによる	クラスによる	○
全学共通教育科目	地球の営みと災害	月5	遠隔<オンデマンド>	2	永野	920210	○
専門教育科目	環太平洋文化	月4	遠隔<完全オンライン>	2	松平	455065	○
専門教育科目	社会人類学	月3	遠隔<完全オンライン>	2	松平	455082	○

### (後期)

科目区分	科目名	開講時間	授業形態区分	単位数	担当教員	授業コード	66単位上限の適用
全学共通教育科目	歴史学概論	月5	遠隔 (配信先)	2	出水	906261	○
全学共通教育科目	文化人類学概論	火1	遠隔 (配信先)	2	荒木	906132	○
全学共通教育科目	芸術学	月5	遠隔 (配信先)	2	藤野	910250	○
全学共通教育科目	法学概論	月2	遠隔 (配信先)	2	濱田	913074	○
全学共通教育科目	政治学概論	月2	遠隔<完全オンライン>	2	柳下	913011	○
全学共通教育科目	経済学概論	月2	遠隔<完全オンライン>	2	友野	913251	○
全学共通教育科目	数学概論	火2	遠隔 (配信先)	2	牛島	909060	○
全学共通教育科目	学際ゼミ (L)	月5・6 (隔週)	ハイブリッド (遠隔)	2	工藤	936112	○
全学共通教育科目	地方自治学概論	火1	遠隔 (配信先)	2	青田	920800	○
全学共通教育科目	情報セキュリティ科学	火1	遠隔 (配信先)	2	山田	904201	○
全学共通教育科目	放射光科学	火1	遠隔<完全オンライン>	2	橋本	905101	○
全学共通教育科目	健康・スポーツ科学概論	月5	遠隔<完全オンライン>	2	鳩木	900010	○
全学共通教育科目	Practical English 2	金1・2	遠隔<e-learning>	1	クラスによる	クラスによる	○
全学共通教育科目	地域社会とマネジメント	月5	遠隔 (配信先)	2	小宮	903170	○
全学共通教育科目	社会特性と減災復興	火2	遠隔<オンデマンド>	2	紅谷	920840	○

### 【参考】

区分・細区分	授業形態区分の説明
対面	対面授業のみ実施
対面 (配信元)	複数のキャンパスにて同時に実施する場合で、配信元の対面授業
ハイブリッド (対面)	対面と遠隔を組み合わせた授業で、対面≧遠隔となる授業
ハイブリッド (遠隔)	対面と遠隔を組み合わせた授業で、対面<遠隔となる授業
遠隔 (配信先)	複数のキャンパスにて同時に実施する場合で、配信先の遠隔授業
遠隔<完全オンライン>	教員の研究室等から同時配信される遠隔授業
遠隔<オンデマンド>	録画による遠隔授業
遠隔<e-learning>	e-learningによる授業

※教員視点ではなく、学生視点からの授業形態区分となるので、注意。

## 第3章 学部規程、カリキュラム等

(注) 学部規程別表の開講年次は原則として記載学年以上の学年で履修可能とする。

# I 4年間の学習の年次構成(令和8年度入学生用)

## 1年次

全学共通科目の履修を通じて工学部及び理学部生との交流を行い、自由に創造的な環境において広い視野を養い、想像力を高めながら自然と人間との関わりを追求する環境人間学の問題意識を深める。併せて、実際に使用できる英語コミュニケーション能力と情報処理技術をマスターする。学生の個性や独自性を尊重した専門基礎科目の履修により、広い分野から環境人間学の使命への理解を進める。

学年の終わりには、下記の履修系への所属が決定するため、1年次において基礎ゼミナール・全学共通科目の履修を終えてしまうことが望ましい。

人間形成系 国際文化系 社会デザイン系 環境デザイン系  
※食環境栄養課程(入学時から課程の所属となり、他の系への変更は不可)

## 2年次

所属する系・課程の履修モデルを参考に、志望に基づいて、専門教育科目を選択して履修計画を立てる。専門性の高い知識と技術を習得できる系において専門性を深化させる。「フィールドワーク」の履修を通じて実体験を通して実社会の課題について実地に学習する。

3年次に始まる専門ゼミナールの履修に関しては、2年次末までの修得単位数の最低条件が課せられているので注意すること。この条件を満たさないと実際的には留年を余儀なくさせられる。

## 3年次

所属する系・課程履修モデルを参考に履修計画を立てることは、2年次と同じである。1年次及び2年次の学習によって得た広い視野に立って専門ゼミナールに参加し、専門教育科目の履修とともに専門人の感覚を養い、4年次の卒業研究の準備を行う。徹底した少人数制教育において、きめ細かく質の高い教育を身につける。

## 4年次

卒業研究を中心にして、専門性をさらに高めることを目的に専門教育を履修し、人間と自然との関わりのある環境における人間の在り方に関する問題探索力、思考力そして想像力を豊かにして、創造的精神の人間形成を目指す4年間の学習を完結させる。

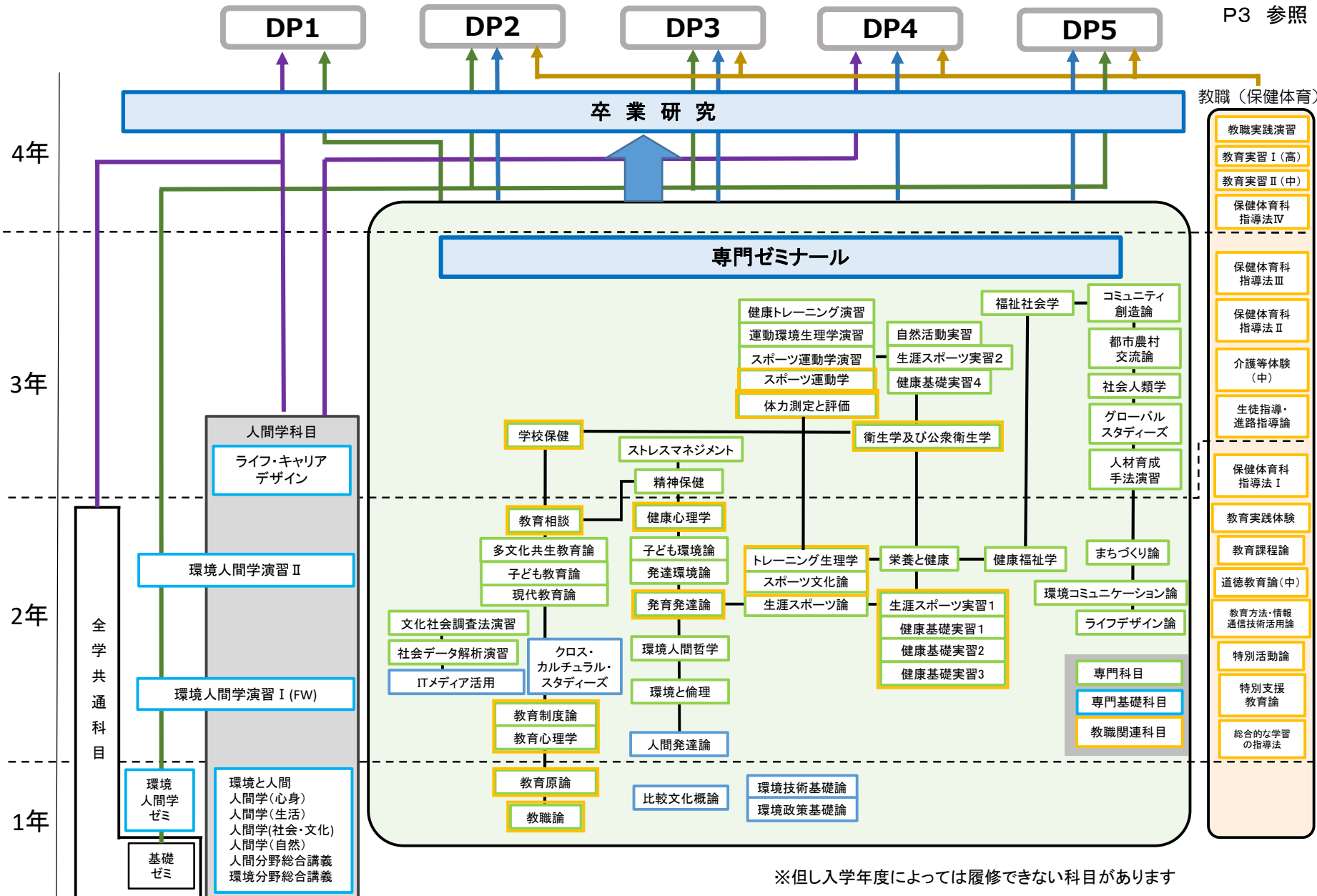
## Ⅱ 令和8年度入学者用 環境人間学部 履修科目群

130 以上	10	卒業研究 (6)									
		専門ゼミナール (4)									
	系 66 以上	}	人間 形成系	国際 文化系	社会 デザイン系	環境 デザイン系	食環境栄養 課程				
			専 門 科 目								
20 以上	}	専 門 基 礎 科 目									
		全 学 共 通 教 育 科 目									
28 以上	}	人文科学系 (2)	社会科学系 (2)	自然科学系 (2)	基礎ゼミナール (2)	学際ゼミナール	県大特色系 (2)	健康・スポーツ科学系	英語 (6)	外国語	情報系 (2)
		人間形成教育科目			学際教育科目			外国語 教育科目		情報 教育 科目	

教員養成科目（保健体育・栄養）  
・ 建築士科目・副専攻科目

# 人間形成系カリキュラムマップ

※DPIについては  
P3 参照

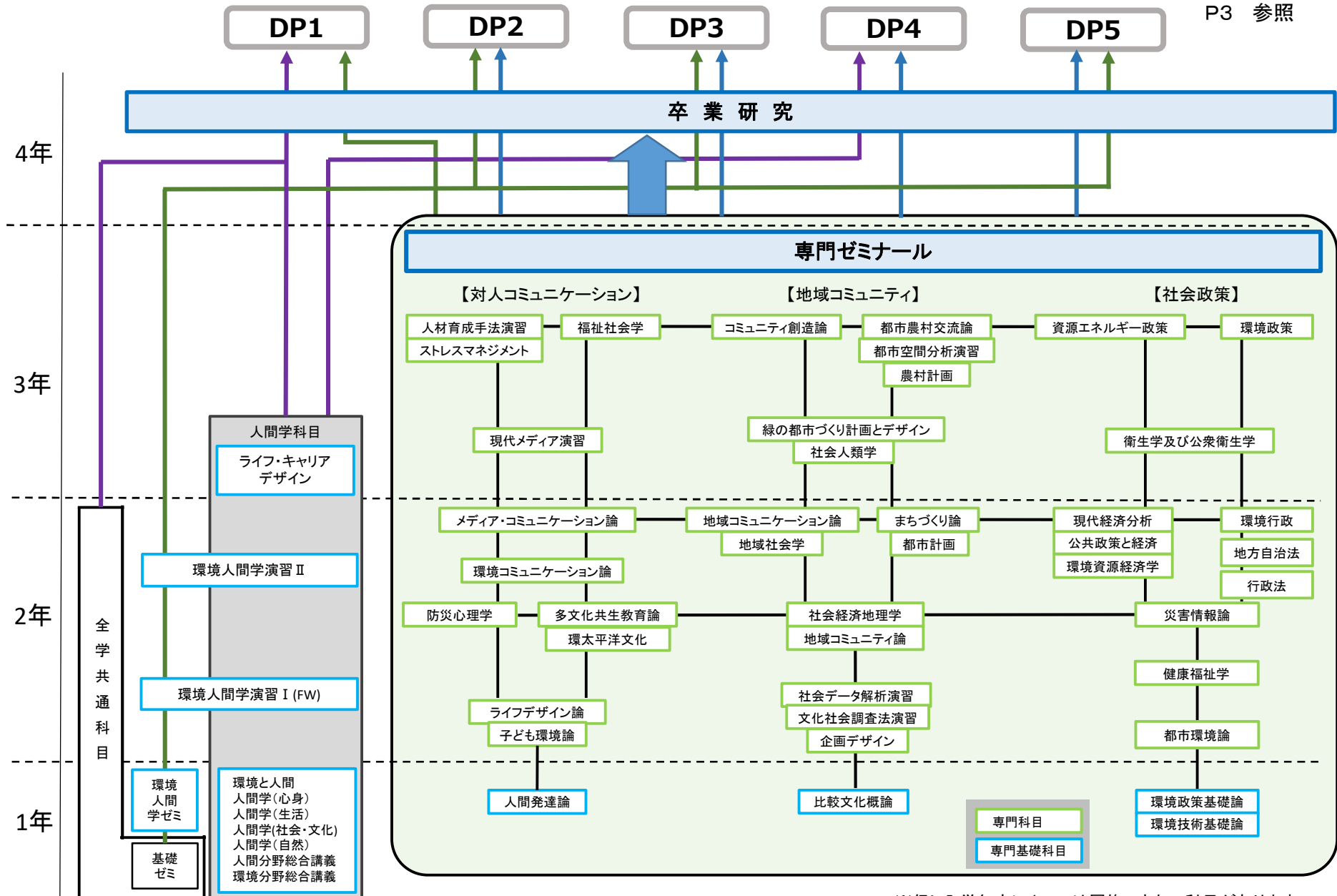


※但し入学年度によっては履修できない科目があります



# 社会デザイン系カリキュラムマップ

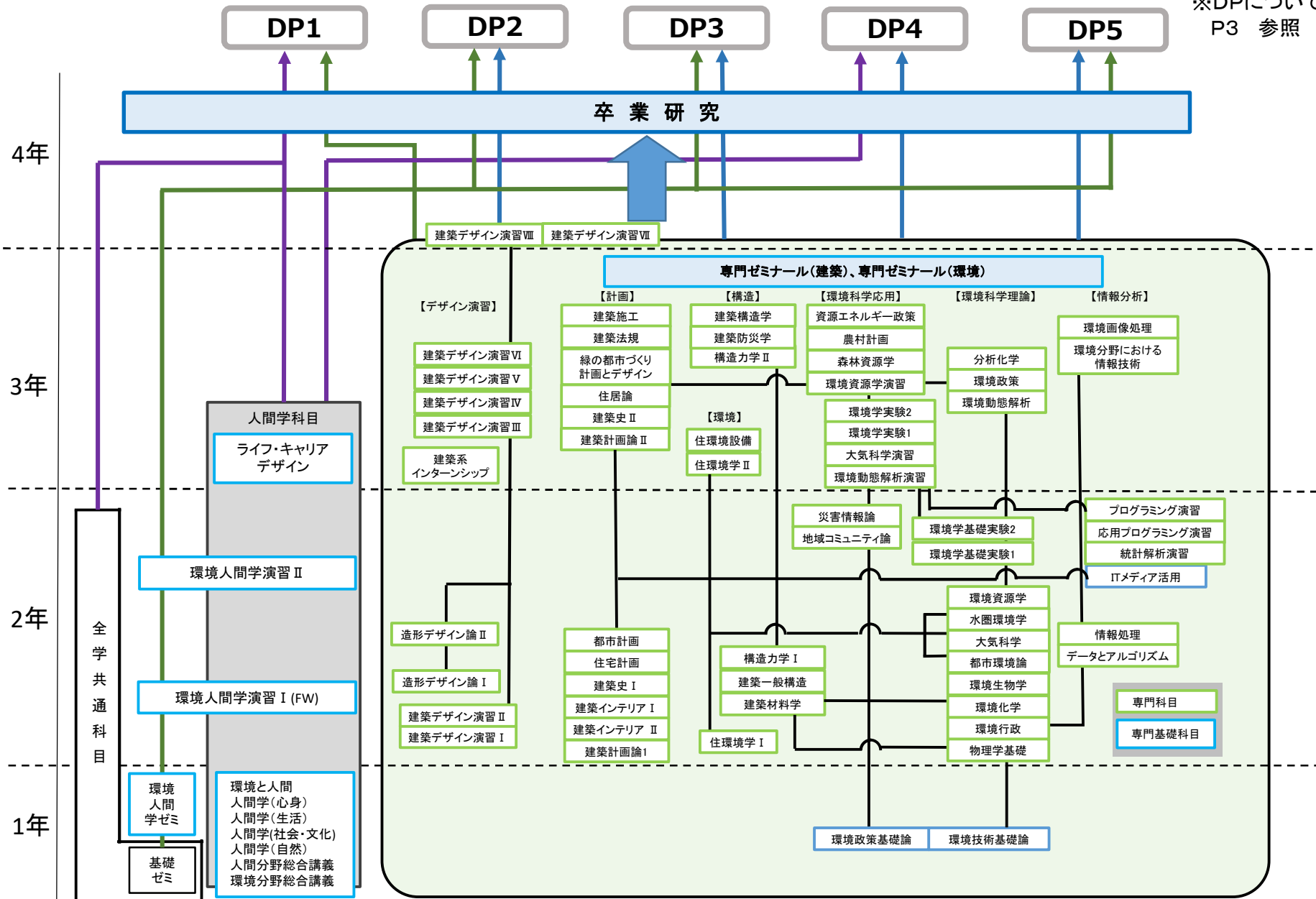
※DPについては  
P3 参照



※但し入学年度によっては履修できない科目があります

# 環境デザイン系カリキュラムマップ

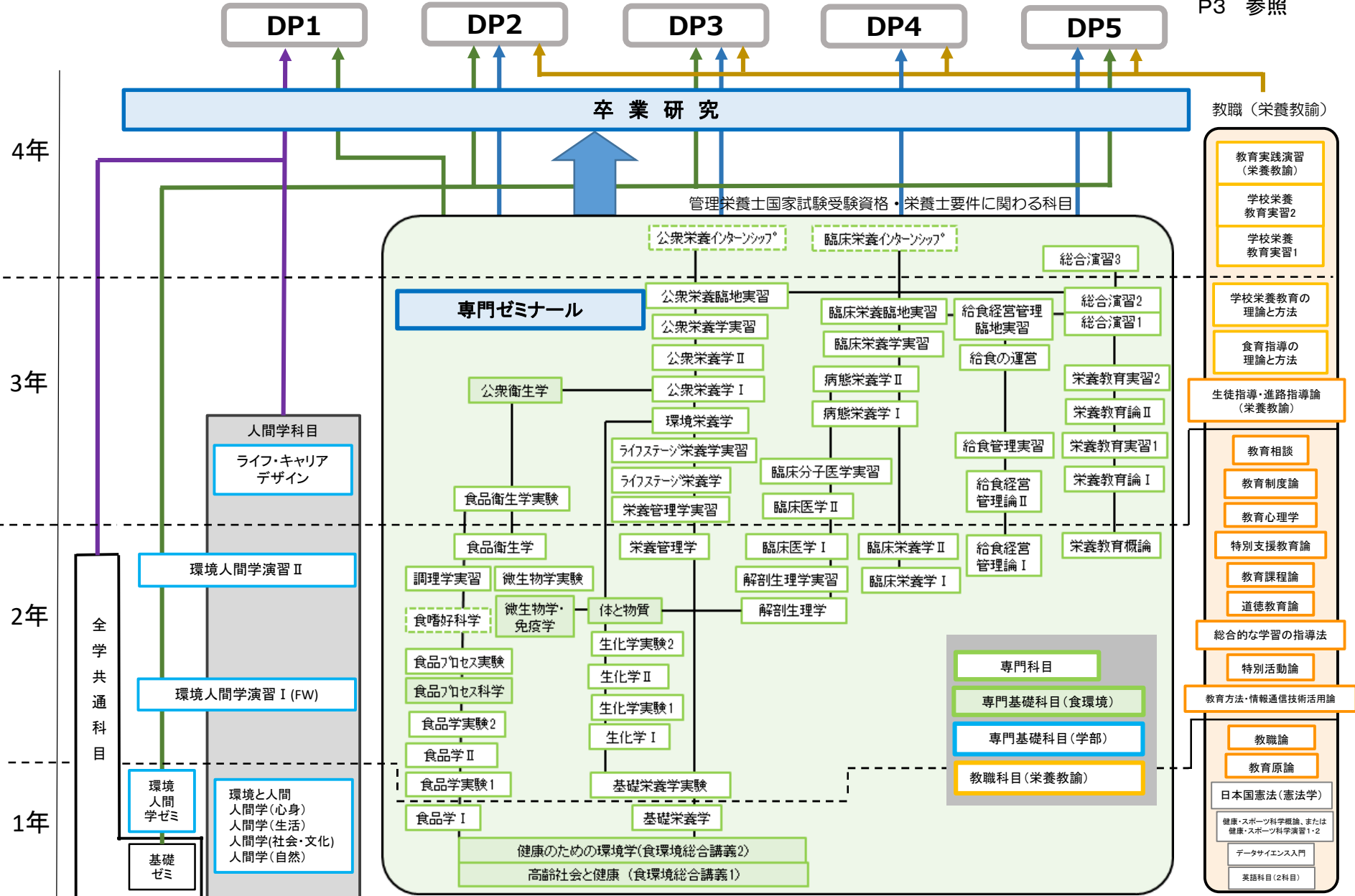
※DPについては  
P3 参照



※但し入学年度によっては履修できない科目があります

# 食環境栄養課程カリキュラムマップ

※DPについてはP3参照



※但し入学年度によっては履修できない科目があります。点線で囲った科目は選択科目です。

### Ⅲ 環境人間学部系・課程履修モデル

2018年度(平成30年度)以降入学生用(2026年4月1日現在)

※次ページからの表は、各系・課程の履修モデルを示したものである。

※DPについては、3ページを参照のこと。

※ここに記載されていない科目を履修することも可能である。

※このモデルを参考にして、各自の志向や進路をよく考えて科目を選択すること。

※各科目の単位数、卒業所要単位数、資格所要単位数等は、35ページの「履修科目群」、並びに54ページの「環境人間学部生卒業履修単位チェックリスト」等を確認すること。

※専門科目の履修にあたっては、各系・課程の教員が担当する専門科目は原則として受講すること。

# 人間形成系

人間の「精神的・身体的発達」の解明とその促進

専門基礎科目 ※太字は必修科目		専門科目			
人間学科目		生涯教育	身体健康	保健体育教員養成	
4年			卒業研究		
				【教職】 教育実習Ⅰ(高) 教育実習Ⅱ(中) 教職実践演習(中・高) 保健体育科指導法Ⅳ	
3年	ライフ・キャリアデザイン	専門ゼミ			
		ストレスマネジメント スポーツ運動学 学校保健 自然活動実習 精神保健 都市農村交流論 コミュニティ創造論 社会人類学 グローバルスタディーズ 人材育成手法演習 福祉社会学 体力測定と評価	ストレスマネジメント スポーツ運動学 健康トレーニング演習 衛生学及び公衆衛生学 学校保健 自然活動実習 精神保健 スポーツ運動学演習 グローバルスタディーズ 福祉社会学 生涯スポーツ実習2 運動環境生理学演習 体力測定と評価	ストレスマネジメント 健康トレーニング演習 自然活動実習 精神保健 スポーツ運動学演習 人材育成手法演習 福祉社会学 生涯スポーツ実習2 健康基礎実習4 運動環境生理学演習  【教職】 学校保健 衛生学及び公衆衛生学 スポーツ運動学 体力測定と評価 保健体育科指導法Ⅱ 保健体育科指導法Ⅲ 介護等体験(中) 生徒指導・進路指導論	
2年	環境人間学演習Ⅰ(FW) 環境人間学演習Ⅱ	クロス・カルチュラル・スタディーズ ITメディア活用 人間発達論	教育制度論 教育相談 教育心理学 健康心理学 現代教育論 子ども環境論 発育発達論 発達環境論 健康福祉学 子ども教育論 多文化共生教育論 文化社会調査法演習 環境人間哲学 環境と倫理 生涯スポーツ論 まちづくり論 環境コミュニケーション論 社会データ解析演習 ライフデザイン論	教育制度論 教育相談 教育心理学 健康心理学 現代教育論 子ども環境論 発育発達論 発達環境論 健康福祉学 子ども教育論 多文化共生教育論 文化社会調査法演習 トレーニング生理学 環境人間哲学 環境と倫理 社会データ解析演習 生涯スポーツ論 栄養と健康 ライフデザイン論 生涯スポーツ実習1	現代教育論 子ども環境論 発達環境論 健康福祉学 子ども教育論 多文化共生教育論 文化社会調査法演習 環境人間哲学 環境と倫理 生涯スポーツ論 栄養と健康 ライフデザイン論  【教職】 トレーニング生理学 発育発達論 健康心理学 スポーツ文化論 健康基礎実習1 健康基礎実習2 健康基礎実習3 生涯スポーツ実習1 保健体育科指導法Ⅰ 教育制度論 教育相談 教育心理学 特別支援教育論 教育課程論 道徳教育論(中) 総合的な学習の指導法 特別活動論 教育方法・情報通信技術活用論 教育実践体験
1年	人間分野総合講義 環境分野総合講義 環境と人間 環境人間学ゼミナール 人間学(心身) 人間学(生活) 人間学(社会・文化) 人間学(自然)	環境技術基礎論 環境政策基礎論 比較文化概論	教育原論	教育原論	【教職】 教職論 教育原論 日本国憲法(憲法学) データサイエンス入門 健康・スポーツ科学演習1 健康・スポーツ科学演習2 英語科目(2科目)
		全学共通教育科目			

# 国際文化系

環境との関わりから生まれる「人間の精神文化と言語」の解明と創造

専門基礎科目 ※太字は必修科目		専門科目	
人間学		文化・地域研究	言語・コミュニケーション
4年			卒業研究
3年	ライフ・キャリアデザイン		専門ゼミ
		社会人類学 グローバルスタディーズ アメリカ文化研究 東アジア文化論I 東アジア文化論II コミュニティ創造論 英語文体論	社会人類学 グローバルスタディーズ 言語学 英語文体論 現代メディア演習 アメリカ文化研究 東アジア文化論I 東アジア文化論II 人材育成手法演習
2年	<b>環境人間学演習I(FW)</b> <b>環境人間学演習II</b>	クロス・カルチュラル・スタディーズ ITメディア活用 人間発達論	ことばと文化 イングリッシュ・スタディーズ 言葉の形式と意味 環境コミュニケーション論 メディア・コミュニケーション論 英語表現論 国際理解論 ヨーロッパ文化研究I ヨーロッパ文化研究II 環太平洋文化 コミュニティ文化論 東アジア言語文化I 東アジア言語文化II 表現文化論I 表現文化論II 国際理解論 発達環境論 社会経済地理学 環境人間哲学 環境と倫理 地域社会学 多文化共生教育論 地域コミュニティ論 英語表現論 英語圏文化研究
1年	<b>人間分野総合講義</b> <b>環境分野総合講義</b> <b>環境と人間</b> <b>環境人間学ゼミナール</b> 人間学(心身) 人間学(生活) 人間学(社会・文化) 人間学(自然)	環境技術基礎論 環境政策基礎論 比較文化概論	英語海外研修 中国語海外研修
		全学共通教育科目	

※但し入学年度によっては履修できない科目があります

# 社会デザイン系

人間が暮らす「社会・コミュニティ」の解明とそのデザイン

専門基礎科目 ※太字は必修科目		専門科目		
人間学科目		公務公共	地域創造	
4年			卒業研究	
3年	ライフ・キャリアデザイン		専門ゼミ	
		環境政策 現代メディア演習 資源エネルギー政策 都市空間分析演習 都市農村交流論 農村計画 人材育成手法演習 コミュニティ創造論 福祉社会学 衛生学及び公衆衛生学 緑の都市づくり計画とデザイン	環境政策 現代メディア演習 資源エネルギー政策 都市空間分析演習 都市農村交流論 農村計画 人材育成手法演習 コミュニティ創造論 福祉社会学 ストレスマネジメント 社会人類学	
2年	<b>環境人間学演習Ⅰ(FW)</b> <b>環境人間学演習Ⅱ</b>	クロス・カルチュラル・スタディーズ ITメディア活用 人間発達論	まちづくり論 環境コミュニケーション論 環境行政 公共政策と経済 環境資源経済学 現代経済分析 地域社会学 都市計画 社会データ解析演習 災害情報論 防災心理学 メディア・コミュニケーション論 地域コミュニケーション論 社会経済地理学 地域コミュニティ論 ライフデザイン論 地方自治法 企画デザイン 健康福祉学 環太平洋文化 都市環境論 行政法	まちづくり論 環境コミュニケーション論 環境行政 公共政策と経済 環境資源経済学 現代経済分析 地域社会学 都市計画 社会データ解析演習 災害情報論 防災心理学 メディア・コミュニケーション論 地域コミュニケーション論 社会経済地理学 地域コミュニティ論 ライフデザイン論 地方自治法 企画デザイン 子ども環境論 多文化共生教育論 文化社会調査法演習 行政法
1年	<b>人間分野総合講義</b> <b>環境分野総合講義</b> <b>環境と人間</b> <b>環境人間学ゼミナール</b> 人間学(心身) 人間学(生活) 人間学(社会・文化) 人間学(自然)	環境技術基礎論 環境政策基礎論 比較文化概論	全学共通教育科目	

※但し入学年度によっては履修できない科目があります

# 環境デザイン系

人間が暮らす「自然・生活空間」の解明とその創造

専門基礎科目 ※太字は必修科目		専門科目			
人間学科目		住まい・計画	自然・暮らし	一級建築士の受験資格のための必須科目（必ず別表9を参照のこと）	
<b>4年</b>			<b>卒業研究</b>		
		建築デザイン演習VII 建築デザイン演習VIII			
<b>3年</b>	ライフ・キャリアデザイン		<b>専門ゼミ</b>		
		建築デザイン演習III 建築デザイン演習IV 建築デザイン演習V 建築デザイン演習VI 建築計画論II 住居論 建築史II 建築系インターンシップ 建築施工 建築防災学 森林資源学 環境画像処理 緑の都市づくり計画とデザイン 農村計画	環境学実験1 環境学実験2 大気科学演習 環境分野における情報技術 環境画像処理 森林資源学 分析化学 環境動態解析演習 環境資源学演習 建築構造学 構造力学II 住環境学II 住環境設備 建築防災学 環境政策 地方自治論	建築デザイン演習III 建築デザイン演習IV 構造力学II 建築施工 住環境設備 建築構造学 建築法規 建築防災学 * 建築計画論II (*付6科目から7単位以上必須) (これ以外に別表9のその他より単位が必要) 取得単位数によって1級・2級それぞれの必要な実務経験年数が変わります (別表9参照)	
<b>2年</b>	<b>環境人間学演習I (FW)</b> <b>環境人間学演習II</b>	クロス・カルチュラル・スタディーズ ITメディア活用 人間発達論	建築デザイン演習I 建築デザイン演習II 建築一般構造 建築計画論I 建築インテリアI 建築インテリアII 建築史I 造形デザイン論I 造形デザイン論II 住宅計画 建築材料学 住環境学I 環境学基礎実験1 環境学基礎実験2 応用プログラミング演習 データとアルゴリズム 情報処理 環境化学 都市環境論 物理学基礎 まちづくり論 都市計画	環境学基礎実験1 環境学基礎実験2 プログラミング演習 応用プログラミング演習 環境化学 物理学基礎 都市環境論 データとアルゴリズム 情報処理 水圏環境学 環境生物学 大気科学 環境動態解析 環境資源学 建築デザイン演習I 建築デザイン演習II 建築一般構造 建築材料学 構造力学I 住環境学I 環境行政 公共政策と経済 社会データ解析演習 自然災害と防災 ITメディア活用	建築デザイン演習I 建築デザイン演習II 建築一般構造 建築材料学 構造力学I 住環境学I * 建築計画論I * 建築インテリアI * 建築インテリアII * 建築史I * 建築史II (*付6科目から7単位以上必須)
<b>1年</b>	<b>人間分野総合講義</b> <b>環境分野総合講義</b> <b>環境と人間</b> <b>環境人間学ゼミナール</b> 人間学(心身) 人間学(生活) 人間学(社会・文化) 人間学(自然)	環境技術基礎論 環境政策基礎論 比較文化概論	<b>全学共通教育科目</b>		

※但し入学年度によっては履修できない科目があります

# 食環境栄養課程

環境との関わりの中で営まれる「人間の食生活」の解明と創造

専門基礎科目 ※太字は必修科目		専門科目		
人間学科目		管理栄養士養成	栄養教諭(左記科目に加えて履修)	
4年		<b>卒業研究</b> 臨床栄養インターンシップ 公衆栄養インターンシップ 総合演習 3	<b>【教職】</b> 学校栄養教育実習1 学校栄養教育実習2 教育実践演習(栄養教諭)	
3年	ライフ・キャリアデザイン <b>【食】公衆衛生学</b>	<b>専門ゼミ</b> 臨床医学Ⅱ 臨床分子医学実習 食品衛生学実験 環境栄養学 ライフステージ栄養学 ライフステージ栄養学実習 栄養管理学実習 栄養教育論Ⅰ 栄養教育論Ⅱ 栄養教育実習1 栄養教育実習2 病態栄養学Ⅰ 病態栄養学Ⅱ(NST含) 臨床栄養学実習 公衆栄養学Ⅰ 公衆栄養学Ⅱ 公衆栄養学実習 給食経営管理論Ⅱ 給食管理実習 総合演習1 総合演習2 給食の運営 臨床栄養臨地実習 公衆栄養臨地実習 給食経営管理臨地実習	<b>【教職】</b> 生徒指導・進路指導論(栄養教諭) 学校栄養教育の理論と方法 食育指導の理論と方法	
2年	環境人間学演習Ⅰ(FW) 環境人間学演習Ⅱ クロス・カルチュラル・スタディーズ ITメディア活用 人間発達論 <b>【食】体と物質</b> <b>【食】食品プロセス科学</b> <b>【食】微生物学・免疫学</b>	解剖生理学(ゲノム学含) 生化学Ⅰ 生化学Ⅱ 臨床医学Ⅰ 解剖生理学実習 微生物学実験 生化学実験1 生化学実験2 食品学Ⅱ 食品衛生学 食品学実験1 食品学実験2(生体物質分析実習) 食品プロセス実験 調理学実習 基礎栄養学実験 栄養管理学 栄養教育概論 臨床栄養学Ⅰ 臨床栄養学Ⅱ 給食経営管理論Ⅰ 食嗜好科学	<b>【教職】</b> 教育制度論 教育相談 教育心理学 特別支援教育論 教育課程論 道徳教育論 総合的な学習の指導法 特別活動論 教育方法・情報通信技術活用論	
1年	高齢社会と健康(食環境栄養関係総合講義1) 健康のための環境学(食環境栄養関係総合講義2) <b>環境と人間</b> <b>環境人間学ゼミナール</b> 人間学(心身) 人間学(生活) 人間学(社会・文化) 人間学(自然)	環境技術基礎論 環境政策基礎論 比較文化概論	食品学Ⅰ 基礎栄養学 全学共通教育科目	<b>【教職】</b> 教職論 教育原論 日本国憲法(憲法学) データサイエンス入門 健康・スポーツ科学概論 健康・スポーツ科学演習1 健康・スポーツ科学演習2 英語科目(2科目)(1~2年生)

## IV カリキュラムマトリクス

学部DP

- DP1 ・環境と人間の暮らしに関わる幅広い知識を有している。
- DP2 ・各専門の系または課程において、技術、政策、文化などの専門知識を身につけ、深く思考することができる。
- DP3 ・情報の収集・分析・考察を通して、環境と人間のあるべき姿について創造的に思考し、課題を見出すことができる。
- DP4 ・各自が目標を設定し、その実現にむけた計画を立て、行動することができる。
- DP5 ・環境と人間の暮らしに関わる課題解決にむけて、多様な価値観を尊重し、他者と協働することができる。

授業コード	授業科目名	担当教員名(代表)	単位数	授業形態	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5
450380	特別フィールドワーク1（農で食育を考える）	村上 明	1	演習	◎	○			
450381	特別フィールドワーク1（空き家再生実践演習）	太田 尚孝	1	演習			○	◎	○
450401	特別フィールドワーク2（実践・長田学！）	杉山 武志	1	演習			○	◎	○
450382	特別フィールドワーク1（ため池アクションコーディネート編）	柴崎 浩平	1	演習	◎			○	○
450400	特別フィールドワーク2（ため池アクション実践編）	柴崎 浩平	1	演習	◎			○	○
990133	教職論	尾崎 公子	2	講義	◎				
990003	教育原論	山口 裕毅	2	講義	○	○	◎		
990023	教育制度論	尾崎 公子	2	講義		◎			
990013	教育心理学	保坂 裕子	2	講義	○	◎			○
454331	健康心理学	堤 俊彦	2	講義	◎	○		○	
452125	現代教育論	竹内 和雄	2	講義				○	◎
454448	子ども環境論	尾崎 公子	2	講義		◎			
451061	体力測定と評価	青木 敦英	2	演習	◎	○	○		
451044	発育発達論	内田 勇人	2	講義	○	◎			○
454640	発達環境論	保坂 裕子	2	講義	○	◎			○
454650	健康福祉学	内田 勇人	2	講義	○		◎		○
454720	子ども教育論	山口 裕毅	2	講義	○	○	◎		
455011	多文化共生教育論	乾 美紀	2	講義		◎			○
455012	文化社会調査法演習	乾 美紀	2	演習			◎	○	
455013	トレーニング生理学	野村 健	2	講義	◎	○	○		
999061	スポーツ文化論	森田 啓之	2	講義		◎		○	○
454396	環境人間哲学	西村 洋平	2	講義	○		○		◎
455027	環境と倫理	西村 洋平	2	講義	○		○		◎
454520	生涯スポーツ実習1	野村 健	1	実習		○		◎	○
454523	生涯スポーツ実習2	福田 厚治	1	実習		◎		○	○
999033	健康基礎実習1	野村 健	1	実習	○			◎	
999003	健康基礎実習2	福田 厚治	1	実習		◎		○	
999012	健康基礎実習3	森 寿仁	1	実習		○	○	◎	
999043	健康基礎実習4	内田 勇人	1	実習	○			○	◎
455077	生涯スポーツ論	森 寿仁	2	講義	○	◎			
452451	教育相談	井上 靖子	2	講義		○	○		◎
454044	ストレスマネジメント	堤 俊彦	2	講義		◎	○	○	
451073	スポーツ運動学	福田 厚治	2	講義	○	◎			
451083	健康トレーニング演習	野村 健	2	演習		○		◎	○
451043	衛生学及び公衆衛生学	内田 勇人	2	講義	○		◎		○
451082	学校保健	三木 崇弘	2	講義	○	◎			○
454470	自然活動実習	福田 厚治	2	実習			◎	○	○
451011	精神保健	井上 靖子	2	講義		◎	○		○
455014	スポーツ運動学演習	福田 厚治	2	演習		◎	○		○
455079	運動環境生理学演習	森 寿仁	2	演習		○	◎		○
455065	環太平洋文化	松平 勇二	2	講義	◎	○			
454588	環境文化論	石倉 和佳	2	講義	○	◎			
454043	コミュニティ文化論	石倉 和佳	2	講義		◎			
454206	英語表現論	寺西 雅之	2	講義	○	◎			
452208	環境と文学Ⅰ	柳楽 有里	2	講義	○	◎	○		
452205	環境と文学Ⅱ	高橋 綾子	2	講義	○	◎	○		
454590	東アジア言語文化Ⅰ	鄭 成	2	講義	○	○	◎		
454593	東アジア言語文化Ⅱ	鄭 成	2	講義	○	○	◎		

授業コード	授業科目名	担当教員名(代表)	単位数	授業形態	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5
454620	表現文化論I	雨森 未来	2	講義	◎	○			
454622	表現文化論II	雨森 未来	2	講義		◎			
454410	言葉の形式と意味	友繁 義典	2	講義		◎	○		
455032	イングリッシュ・スタディーズ	藤原 敬介	2	講義	○	◎	○		
454400	ことばと文化	柳楽 有里	2	講義		◎			
455076	国際理解論	藤原 敬介	2	講義		○	○		◎
455082	社会人類学	松平 勇二	2	講義	◎	○			
455081	グローバルスタディーズ	藤原 敬介	2	講義		○	◎	○	
454055	ヨーロッパ文化研究I	白井 智子	2	講義		◎			
454060	ヨーロッパ文化研究II	白井 智子	2	講義		◎			
454005	英語圏文化研究	柳楽 有里	2	講義	○	◎	○		
455069	英語文体論	寺西 雅之	2	講義	○	◎			
454390	東アジア文化論I	鄭 成	2	講義	○	○	◎		
454392	東アジア文化論II	鄭 成	2	講義	○	○	◎		
454433	言語学	友繁 義典	2	講義		◎	○		
452207	アメリカ文化研究	高橋 綾子	2	講義	○	◎	○		
970000	英語海外研修	高橋 綾子	2	実習			○	◎	○
902000	中国語海外研修	鄭 成	2	実習	◎	◎	○		
920780他	英語実習	リン	1	実習			○	○	◎
920750他	英語表現	リン	1	演習			○	○	◎
454110	まちづくり論	太田 尚孝	2	講義	○	◎	○		
454261	環境コミュニケーション論	糟屋 美千子	2	講義	○	○	◎		
451721	環境行政	増原 直樹	2	講義	○	◎	○		
450261	公共政策と経済	中畠 一憲	2	講義	○	◎	○		
454713	環境資源経済学	中畠 一憲	2	講義	○	○	◎		
451923	現代経済分析	江口 善章	2	講義		○	◎		
454586	地域社会学	井関 崇博	2	講義	○	◎	○		
454599	都市計画	太田 尚孝	2	講義	○	◎	○		
451991	社会データ解析演習	江口 善章	2	演習		◎	○		
455016	災害情報論	木村 玲欧	2	講義	○	◎	○		
455004	防災心理学	木村 玲欧	2	講義	○	◎	○		
455071	メディア・コミュニケーション論	糟屋 美千子	2	講義	○	○	◎		
450409	地域コミュニケーション論	井関 崇博	2	講義		◎	○	○	
455022	社会経済地理学	杉山 武志	2	講義	◎	○	○		
455023	地域コミュニティ論	杉山 武志	2	講義		◎	○		○
455026	地方自治法	檜垣 宏太	2	講義	○	○			◎
455025	企画デザイン	二階堂 薫	2	演習	○		○		◎
455073	ライフデザイン論	竹端 寛	2	講義		○	◎		○
451711	環境政策	増原 直樹	2	講義	○	◎	○		
451957	現代メディア演習	井関 崇博	2	演習		◎	○	○	
454714	資源エネルギー政策	中畠 一憲	2	講義	○	○	◎		
455070	都市空間分析演習	太田 尚孝	2	演習		○	◎		○
454600	都市農村交流論	三宅 康成	2	講義	○	◎	○		
454630	農村計画	三宅 康成	2	講義	○	◎	○		
455005	人材育成手法演習	木村 玲欧	2	演習		○	○	◎	
455024	コミュニティ創造論	杉山 武志	2	講義	○	◎	○		
455072	福祉社会学	竹端 寛	2	講義		○	◎		○
455083	行政法	檜垣 宏太	2	講義	○	◎			
454341	建築一般構造	中川 肇	2	講義	◎	○			
454370	建築計画論I	安枝 英俊	2	講義	◎		○		○
454373	建築計画論II	安枝 英俊	2	講義		○	◎		○
451392	建築材料学	山田 克幸	2	講義	○	◎			
451399	構造力学I	荘所 直哉	2	講義	○	◎	○		
451992	構造力学II	荘所 直哉	2	講義	○	◎	○		
454475	住環境学I	源城 かほり	2	講義	○	◎	○		
454478	住環境学II	金 政一	2	講義	○	◎	○		
455039	建築デザイン演習I	水上 優	2	演習	◎	○	○		
455040	建築デザイン演習II	宇高 雄志	2	演習	◎	○			

授業コード	授業科目名	担当教員名(代表)	単位数	授業形態	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5
455041	建築デザイン演習Ⅲ	安枝 英俊	2	演習		◎	○	○	
455042	建築デザイン演習Ⅳ	三田村 哲哉	2	演習	○	◎		○	
455043	建築デザイン演習Ⅴ	水上 優	2	演習	○	◎		○	
455044	建築デザイン演習Ⅵ	安枝 英俊	2	演習		◎	○	○	
455045	建築デザイン演習Ⅶ	水上 優	2	演習	○	◎		○	
455046	建築デザイン演習Ⅷ	宇高 雄志	2	演習	◎	○			
455049	建築インテリアⅠ	水上 優	2	講義	◎	○	○		
455050	建築インテリアⅡ	水上 優	2	講義	○	◎	○		
455047	建築史Ⅰ	三田村 哲哉	2	講義	○	◎	○		
455048	建築史Ⅱ	三田村 哲哉	2	講義	○	◎	○		
455051	造形デザイン論Ⅰ	水上 優	2	講義		◎		○	
455052	造形デザイン論Ⅱ	宇高 雄志	2	演習	◎	○			
455053	住宅計画	宇高 雄志	2	講義	◎	○			
451394	建築構造学	中川 肇	2	講義	○	◎	○		
451395	建築防災学	荘所 直哉	2	講義	○	◎	○		
453141	建築施工	中川 肇	2	講義	○	◎	○		
453151	建築法規	前田 俊文	2	講義	○	◎			
451375	住環境設備	金 政一	2	講義	○	◎	○		
455054	住居論	宇高 雄志	2	講義	◎	○			
451761	緑の都市づくり計画とデザイン	塚田 伸也	2	講義	○	◎	○		
454350	建築系インターンシップ	三田村 哲哉	2	実習		○		◎	○
455006	データとアルゴリズム	中桐 斉之	2	講義	○	◎	○		
451571	水圏環境学	風間 健宏	2	講義	◎	○	○		
451581	都市環境論	奥 勇一郎	2	講義	○	◎	○		
455020	大気科学	奥 勇一郎	2	講義	○	◎	○		
451612	環境学基礎実験1	宇野 康司	1	実験	○	○	◎		
454264	環境学基礎実験2	大橋 瑞江	1	実験	○	◎	○		
450416	物理学基礎	奥 勇一郎	2	講義	○	◎	○		
451977	プログラミング演習	中桐 斉之	2	演習		◎	○	○	
451611	環境化学	風間 健宏	2	講義	○	○	◎		
451601	環境生物学	岡田 龍一	2	講義	◎	○	○		
455075	情報処理	中桐 斉之	2	講義	○	◎			○
451980	環境動態解析	宇野 康司	2	講義	○		◎		
451983	環境資源学	山瀬 敬太郎	2	講義	○	◎	○		
450412	森林資源学	大橋 瑞江	2	講義		◎	○	○	
455074	環境画像処理	木村 敏文	2	演習	○	○	◎		
451976	環境分野における情報技術	池野 英利	2	講義				◎	○
451521	分析化学	風間 健宏	2	講義	○	◎	○		
451511	環境学実験1	風間 健宏	1	実験		○	◎	○	
455001	環境学実験2	山瀬 敬太郎	1	実験		○	◎	○	
451731	大気科学演習	奥 勇一郎	2	演習		○	◎	○	
451978	応用プログラミング演習	木村 敏文	2	演習	○	◎	○		
451982	環境動態解析演習	宇野 康司	2	演習		○	◎	○	
451984	環境資源学演習	山瀬 敬太郎	2	演習			◎	○	○
451192	食嗜好科学	吉村 美紀	2	講義	◎	○			
455031	食生活学入門	村上 明	2	講義	◎	○			
451762	栄養と健康	吉田 優	2	講義	◎	○	○		
981004	地震津波と防災・減災	平井 敬	2	講義	◎				
982001	まちづくりと減災復興	澤田 雅浩	2	講義	◎				○
982005	防災教育とリスクコミュニケーション	阪本 真由美	2	講義	◎	○	○		
982004	災害リスクマネジメント	紅谷 昇平	2	講義		○	◎		○
983001	災害と人と健康	松川 杏寧	2	講義	◎				○
983004	防災の国際協力	馬場 美智子	2	講義			○		◎
983002	防災実践講座	浦川 豪	2	講義	◎				
981006	自然災害と観光復興	馬場 美智子	2	講義			◎	○	○
981007	気象・気候変動と災害	谷口 博	2	講義	◎	○	○		
454860	解剖生理学(ゲノム学含)	吉田 優	2	講義		◎			
454870	生化学Ⅰ	加藤 陽二	2	講義	○	◎			

授業コード	授業科目名	担当教員名(代表)	単位数	授業形態	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5
454871	生化学Ⅱ	加藤 陽二	2	講義	○	◎			
454872	臨床医学Ⅰ	吉田 優	2	講義		◎			
454873	臨床医学Ⅱ	吉田 優	2	講義		◎			
455874	食品学Ⅰ	村上 明	2	講義	◎	○			
454875	食品学Ⅱ	村上 明	2	講義	◎	○			
454876	食品衛生学	有満 秀幸	2	講義	◎	○			
455877	基礎栄養学	金子 一郎	2	講義	◎	○			
454878	栄養管理学	中出 麻紀子	2	講義	◎	○			
454879	ライフステージ栄養学	吉村 美紀	2	講義	◎	○			
454880	栄養教育概論	永井 成美	2	講義	◎	○			
454881	栄養教育論Ⅰ	永井 成美	2	講義		◎	○		
454906	栄養教育論Ⅱ	永井 成美	2	講義		◎	○	○	
454882	臨床栄養学Ⅰ	伊藤 美紀子	2	講義	○	◎	○		
454883	臨床栄養学Ⅱ	伊藤 美紀子	2	講義	○	◎	○		
454884	公衆栄養学Ⅰ	中出 麻紀子	2	講義	◎	○			
454885	公衆栄養学Ⅱ	中出 麻紀子	2	講義	◎	○			
455886	給食経営管理論Ⅰ	坂本 薫	2	講義	○	◎	○		
454916	給食経営管理論Ⅱ	坂本 薫	2	講義	○	◎	○		
454887	解剖生理学実習	吉田 優	1	実習		◎			
454888	臨床分子医学実習	吉田 優	1	実習		◎			
454889	生化学実験1	加藤 陽二	1	実験		○	◎		
454890	生化学実験2	加藤 陽二	1	実験		○	◎		
454891	微生物学実験	有満 秀幸	1	実験	◎	○	○		
454892	食品学実験1	村上 明	1	実験	◎	○			
454893	食品学実験2 (生体物質分析実習)	村上 明	1	実験	◎	○			
454894	食品衛生学実験	有満 秀幸	1	実験	◎	○	○		
454895	食品プロセス実験	吉村 美紀	1	実験	◎	○			
454896	調理学実習	吉村 美紀	1	実習	◎	○			
454897	公衆栄養臨地実習	中出 麻紀子	1	実習			○	◎	○
454899	臨床栄養臨地実習	伊藤 美紀子	1	実習		○		◎	○
454900	給食経営管理臨地実習	坂本 薫	1	実習	○			○	◎
454901	給食の運営	坂本 薫	1	実習	○			○	◎
454902	基礎栄養学実験	金子 一郎	1	実験	○	◎	○		
454903	環境栄養学	金子 一郎	2	講義	◎	○	○		
454904	栄養管理学実習	中出 麻紀子	1	実習	○	○	◎		
454905	ライフステージ栄養学実習	吉村 美紀	1	実習	◎	○			
454907	栄養教育実習1	永井 成美	1	実習		◎		○	
454908	栄養教育実習2	永井 成美	1	実習		◎		○	○
454910	病態栄養学Ⅰ	伊藤 美紀子	2	講義	○	◎	○		
454911	病態栄養学Ⅱ (NST含)	伊藤 美紀子	2	講義	○	◎	○		
454912	臨床栄養学実習	伊藤 美紀子	1	実習		◎	○		○
454913	臨床栄養インターンシップ	伊藤 美紀子	1	実習		○		◎	○
454914	公衆栄養学実習	中出 麻紀子	1	実習	○	○	◎		
454915	公衆栄養インターンシップ	中出 麻紀子	1	実習			○	○	◎
454917	給食管理実習	坂本 薫	1	実習	○			○	◎
454918	総合演習1	坂本 薫	1	演習	○			◎	○
454919	総合演習2	中出 麻紀子	1	演習	○	○	◎		
454920	総合演習3	吉田 優	1	講義		◎			
455007	学校栄養教育の理論と方法	永井 成美	2	講義		◎		○	
455008	食育指導の理論と方法	永井 成美	2	講義		◎		○	
920414	フィールドワーク基礎技術論	山田 将太郎	2	講義			◎	○	○
920415	フィールドワーク基礎技術演習	上田 隆太郎	2	演習			○	◎	○
920412	地域プロジェクト実践論	岸本 慧大	2	講義			◎	○	○
920413	地域プロジェクト演習	岸本 慧大	2	演習			○	○	◎
920510	地域インターンシップ実践論	内平 隆之	2	講義			○	◎	○
920520	地域インターンシップ演習	内平 隆之	2	演習			○	○	◎
450610	環境と人間	吉村 美紀	2	講義	◎	○	○		
455055	人間学(心身)	野村 健	2	講義	○	◎			○

授業コード	授業科目名	担当教員名(代表)	単位数	授業形態	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5
455056	人間学(生活)	金 政一	2	講義	◎		○		
455057	人間学(社会・文化)	杉山 武志	2	講義	◎		○		
450251	人間学(自然)	中桐 斉之	2	講義	◎	○	○		
455058	人間分野総合講義	人間形成系・国際文化系担当教員	2	講義	◎	○	○		
455059	環境分野総合講義	社会デザイン系・環境デザイン系担当教員	2	講義	◎	○	○		
455066	ライフ・キャリアデザイン	林田 雄太	2	講義			○	◎	
451334	環境技術基礎論	宇野 康司	2	講義	◎	○	○		
454263	環境政策基礎論	増原 直樹	2	講義	◎		○		○
455062	比較文化概論	白井 智子	2	講義		◎			
450600	人間発達論	保坂 裕子	2	講義	◎	○			
455036	クロス・カルチュラル・スタディーズ	チュ チアファ	2	講義		◎		○	○
455037	ITメディア活用	中桐 斉之	2	演習	○	◎		○	
454800	公衆衛生学	有満 秀幸	2	講義	◎		○		○
454802	体と物質	加藤 陽二	2	講義	◎	○			
454803	食品プロセス科学	吉村 美紀	2	講義	◎	○			
454804	微生物学・免疫学	有満 秀幸	2	講義	◎	○			
454805	高齢社会と健康 (食環境栄養課程総合講義1)	中出 麻紀子	2	講義	◎	○			
454806	健康のための環境学 (食環境栄養課程総合講義2)	村上 明	2	講義	◎	○			
455401他	環境人間学ゼミナール	系・課程担当教員	2	演習	◎	○	○		
450910他	環境人間学演習Ⅰ(FW)	系・課程担当教員	2	演習		◎			
455061他	環境人間学演習Ⅱ	系・課程担当教員	2	演習		◎			
455202他	専門ゼミナール	各指導教員	4	演習		◎		○	○
455301他	卒業研究	各指導教員	6	演習		○	○	◎	

## V 系・課程別担当者一覧表

系・課程	担当者	職名
人間形成系	乾 美紀	教授
	井上 靖子	教授
	内田 勇人(※)	教授
	尾崎 公子	教授
	竹内 和雄	教授
	西村 洋平	准教授
	野村 健	准教授
	福田 厚治	准教授
	保坂 裕子	准教授
	森 寿仁	准教授
山口 裕毅	講師	
国際文化系	高橋 綾子	教授
	鄭 成	教授
	寺西 雅之	教授
	柳楽 有里	准教授
	藤原 敬介	教授
社会デザイン系	井関 崇博	教授
	江口 善章(※)	教授
	太田 尚孝	教授
	糟屋 美千子	教授
	木村 玲欧	教授
	杉山 武志	教授
	竹端 寛	教授
	中嶋 一憲	教授
	檜垣 宏太	准教授
	増原 直樹	教授
三宅 康成	教授	

(※)の表記のある教員は専門ゼミ担当受入なし

系・課程	担当者	職名
環境デザイン系	飯塚 浩太郎	准教授
	宇高 雄志	教授
	宇野 康司	教授
	大橋 瑞江	教授
	奥 勇一郎	准教授
	風間 健宏	准教授
	上曾山 博	教授
	金 政一	講師
	木村 敏文	准教授
	源城 かほり	教授
	柴崎 浩平(※)	助教
	荘所 直哉	准教授
	中川 肇	教授
	中桐 斉之	准教授
	彦坂 陽介	助教
	平野 侑	助教
	水上 優	教授
三田村 哲哉	教授	
安枝 英俊	教授	
山瀬 敬太郎	教授	
食環境栄養課程	有満 秀幸	教授
	石坂 朱里	助教
	伊藤 美紀子	教授
	加藤 陽二	教授
	金子 一郎	准教授
	小村 智美	助教
	坂本 薫(※)	教授
	島田 良子	助教
	田中 更沙	助教
	中出 麻紀子	教授
	永井 成美	教授
	半澤 史聡	助教
	村上 明	教授
	吉田 優	教授
吉村 美紀	教授	

### **授業科目と卒業要件について**

環境人間学部において開講する授業科目と卒業に必要な単位数は、環境人間学部規程別表第1～7で定めている。体系的に示すと次のページの通りになる。各科目については、シラバスを読み、概要を把握すること。

## VI 環境人間学部生卒業履修単位チェックリスト

### 環境人間学部生卒業履修単位チェックリスト(令和8年度入学生)

区分	項目	チェック欄
全学 共通 科目	1 人間形成教育科目の「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の各分野からそれぞれ2単位以上取得したか？	
	2 基礎ゼミナール2単位取得できたか？	
	3 学際教育科目の「県大特色系」から2単位以上取得したか？	
	4 外国語教育科目のうち「英語」から6単位取得したか？	
	5 データサイエンス入門2単位取得できたか？	
	6 全学共通科目 総計28単位以上取得したか？ ※注意:1から5以外で、全学共通科目のいずれかから10単位を取得しないと28単位以上にならないので注意すること	
専門 基礎 科目	専門基礎科目より必修12単位を含む20単位以上取得できたか？(食環境栄養課程は必修20単位以上)	
専門 教育 科目	1 系・課程別に以下の所要単位を取得したか？ 【人間形成系・国際文化系・社会デザイン系・環境デザイン系】 ・専門教育科目を66単位以上取得したか？ 【食環境栄養課程】 ・専門教育科目を71単位以上取得したか？	
	2 専門ゼミナール4単位取得できたか？	
	3 卒業研究6単位取得できたか？	
全体	全学共通科目と専門基礎科目と専門教育科目をあわせて総計130単位以上取得したか？ ※注意:上記の所要最低単位に加えて、さらに、全学共通科目・専門基礎科目・専門教育科目のいずれかから6単位(食環境栄養課程は1単位)を取得しないと、総計130単位以上にならないので注意すること	

## VII 専門ゼミナール履修許可条件チェックリスト

### 専門ゼミナール履修許可条件チェックリスト(令和8年度入学生)

区分	項目	チェック欄
全学 共通 科目	1 基礎ゼミナール2単位取得できたか？	
	2 外国語教育科目の「英語」から4単位以上取得したか？	
	3 データサイエンス入門2単位取得できたか？	
	4 全学共通科目28単位以上取得したか？ ※注意:卒業に必要な単位の条件については、前ページの「卒業履修単位 チェックリスト」を確認すること	
専門 基礎 科目	専門基礎科目14単位以上取得したか？	
全 体	以上を含めて全学共通科目及び専門基礎科目、専門教育科目あわせて66単 位以上取得したか？	

## Ⅷ 兵庫県立大学学則

### 目次

- 第1章 総則（第1条—第4条）
- 第2章 学年、学期、休業日、修業年限及び在学年限（第5条—第9条）
- 第3章 教育課程及び履修方法等（第10条—第17条）
- 第4章 入学、編入学、転学、転学部、転学科及び卒業（第18条—第29条）
- 第5章 休学、復学、退学、除籍及び再入学（第30条—第33条）
- 第6章 賞罰（第34条・第35条）
- 第7章 学生寮（第36条）
- 第8章 科目等履修生等（第37条—第42条）
- 第9章 外国人留学生（第43条）
- 第10章 公開講座（第44条）
- 第11章 授業料及び入学料等（第45条）
- 第12章 雑則（第46条）
- 附 則

### 第1章 総 則

#### （目的）

第1条 兵庫県立大学（以下「本学」という。）は、学術の中心として、豊かな教養をはぐくむとともに、深く専門の学芸を教育研究し、地域社会や国際社会の発展に寄与し得る創造力を持つ人間性豊かな人材の育成に努めるとともに、学術的な新知見を国内外に発信して地域の活性化と我が国の発展、ひいては世界人類の幸せに貢献することを目的とする。

#### （学部）

第2条 本学に、国際商経学部、社会情報科学部、工学部、理学部、環境人間学部及び看護学部を置く。

2 学部の学科及び定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
国際商経学部	国際商経学科	360	1,440
社会情報科学部	社会情報科学科	100	400
工学部	工学科	352	1,408
理学部	物質科学科	90	360
	生命科学科	85	340
	小計	175	700
環境人間学部	環境人間学科 (うち食環境栄養課程)	205	820
		(40)	(160)
看護学部	看護学科	105	420
計		1,297	5,188

- 3 学部における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、学部規程で定める。

#### (大学院)

**第3条** 本学に大学院を置く。大学院の学則は、別にこれを定める。

#### (職員組織)

**第4条** 本学に、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び職員を置く。

### 第2章 学年、学期、休業日、修業年限及び在学年限

#### (学年)

**第5条** 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 前項の規定にかかわらず、国際商経学部国際商経学科の外国人留学生(外国人留学生選抜により入学する者。以下、「外国人留学生選抜入学者」という。)にあつては学年は、9月20日に始まり、翌年9月19日に終わる。

#### (学期)

**第6条** 学年は、次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、国際商経学部国際商経学科グローバルビジネスコースの学年は、次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月19日まで

秋学期 9月20日から翌年3月31日まで

#### (休業日)

**第7条** 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
  - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）による休日
  - (3) 春季休業 4月1日から4月6日まで
  - (4) 夏季休業 8月1日から9月30日まで
  - (5) 冬季休業 12月25日から翌年1月4日まで
- 2 学長は、前項の休業日のほか、臨時の休業日を定めることができる。
- 3 学長は、学部の事情により特に必要があると認める場合は、学部長の申し出に基づき、当該学部に関し、第1項の休業日を変更することができる。
- 4 学長は、前項に規定するもののほか、特に必要があると認める場合は、第1項の休業日を臨時に変更することができる。

#### (修業年限)

**第8条** 学部の修業年限は、4年とする。

#### (在学年限)

**第9条** 学部の在学年限は、8年を超えることはできない。ただし、編入学により入学した者は、第23条に規定する在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

### 第3章 教育課程及び履修方法等

#### (教育課程)

**第10条** 教育課程は、本学の教育上の目標を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

#### (副専攻)

**第10条の2** 前条により編成する教育課程として、特定の分野または課題の授業科目で構成する副専攻を設置し、その学習成果を認定することができる。

- 2 副専攻に関して必要な事項は別に定める。

#### (授業科目及び授業の方法)

**第10条の3** 授業科目の区分は、全学共通科目、専門基礎科目（専門関連科目）、専門

教育科目及び教職課程科目とする。

- 2 全学共通科目は、高等教育推進機構長の下、全学が協力して開設する。
- 3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 4 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 5 前4項に規定するもののほか、授業科目及び授業の方法に関して必要な事項は、学部規程で定める。

#### (単位の計算)

- 第11条** 授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、前条第3項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で学部規程で定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、学部規程で定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、全学共通科目については、次の基準により単位を計算するものとする。
    - (1) 講義（基礎ゼミナールを含む。）については、15時間の授業をもって1単位とする。
    - (2) 外国語、演習については、30時間の授業をもって1単位とする。
    - (3) 実験、実習、実技については、45時間の授業をもって1単位とする。
    - (4) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前3号に規定する基準を考慮して高等教育推進機構が定める時間の授業をもって1単位とする。
  - 3 第1項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業製作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これに必要な学修等を考慮して、単位数を学部規程で定めることができる。

#### (単位の授与)

- 第12条** 授業科目を履修した者には、試験その他の適切な方法により学修の成果を評価して所定の単位を与える。

#### (成績の評価)

- 第13条** 授業科目の成績は、S、A、B、C、Dの評語をもって表し、S、A、B、

Cを合格とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、合格・不合格又は認定をもって表すことが適切と認められる授業科目については、学部規程で定めることにより、合格・不合格又は認定で表すことができる。

#### (他大学等における履修等)

- 第14条** 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学(短期大学を除く。以下同じ。)、短期大学、高等専門学校その他別に定める機関(以下これらを「大学等」という。)と本学との協定に基づき、教授会の意見を聴いた上で、学生に当該大学等の授業科目を履修させることができる。
- 2 前項の規定により、学生が、履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
  - 3 前2項に関して必要な事項は、第1項の協定に定めるもののほか、別に定める。

#### (入学前の既修得単位の認定及び修業年限の通算)

- 第15条** 学長は、教育上有益と認めるときは、教授会の意見を聴いた上で、学生が、本学に入学する前に本学、他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 前項の規定により他の大学又は短期大学において履修した授業科目に関し本学において修得したものとみなす単位数は、前条第2項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
  - 3 第1項に定めるもののうち、学生が第37条で定める科目等履修生として修得した単位について、本学に入学した後に修得したものとみなすときは、教授会の意見を聴いた上で、修得した単位数その他の事項を勘案して修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、当該修業年限の二分の一を超えてはならない。
  - 4 前3項に関して必要な事項は、別に定める。

#### (長期にわたる教育課程の履修)

- 第16条** 学長は、学生が、職業を有している等の事情により、第8条の規定にかかわらず修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、教授会の意見を聴いた上で、その計画的な履修を認めることができる。
- 2 前項に関して必要な事項は、別に定める。

#### (教育課程及び履修方法に関する学部規程への委任)

第 17 条 この章に定めるもののほか、授業科目の種類、単位数及び履修方法については、学部規程の定めるところによる。この場合において、全学共通科目に関しこれらの事項を定めるときは、高等教育推進機構長と協議しなければならない。

### 第 4 章 入学、編入学、転学、転学部、転学科及び卒業

#### (入学の時期)

第 18 条 入学の時期は、学年の始めとする。

- 2 各学部は、第 5 条及び前項の規定にかかわらず、教育上支障がないと認められる場合に限り、入学の時期を後期の始めとすることができる。

#### (入学資格)

第 19 条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当するものでなければならない。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
  - (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
  - (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
  - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
  - (5) 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
  - (6) 文部科学大臣の指定した者
  - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成 17 年文部省令第 1 号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和 26 年文部省令第 13 号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
  - (8) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18 歳に達したもの
- 2 前項の規定にかかわらず、本学に編入学を希望する者に係る入学資格については、学部規程で定める。

#### (入学志願の手続)

第 20 条 入学志願者は、本学の指定する入学願書その他の書類を定められた期日まで

に提出しなければならない。

- 2 前項の必要書類及び期日は、学生募集時にこれを指示する。
- 3 入学志願者は、必要書類に添えて入学考査料を納付しなければならない。

#### (入学許可)

**第 21 条** 学長は、入学志願者に対し、別に定めるところにより入学者の選抜を行い、教授会の意見を聴いた上で、合格者を決定する。

- 2 学長は、前項による合格者のうち、指定の期日までに入学手続に関する書類を添えて入学料を納付した者に入学を許可する。

#### (入学許可の取消)

**第 22 条** 学長は、前条の規定により入学を許可した者が次の各号に該当するときは、第 1 号に該当する場合を除き教授会の意見を聴いた上で、当該入学許可を取り消すものとする。

- (1) 入学の辞退を申し出たとき
- (2) 入学資格を満たしていないと認めたとき
- (3) 入学者の選抜において不正があったと認めたとき

#### (編入学者の在学すべき年数等)

**第 23 条** 編入学により入学した者の在学すべき年数、既に履修した授業科目及び単位数等の取扱いについては、教授会の意見を聴いた上で、学長が決定する。

- 2 前項に規定するもののほか、編入学に関して必要な事項は、別に定める。

#### (転学)

**第 24 条** 学生は、他の大学に転学を希望するときは、学長の許可を得なければならない。

- 2 学長は、他の大学の学生で本学に転学を希望する者については、教授会の意見を聴いた上で、相当年次に転学を許可することがある。
- 3 前 2 項に規定するもののほか、転学に関して必要な事項は、別に定める。

#### (転学部)

**第 25 条** 学生が、転学部を希望する旨を申し出たときは、学長は、当該学生の所属学部及び志望学部の教授会の意見を聴いた上で、これを許可することができる。

- 2 前項に規定するもののほか、転学部に関して必要な事項は、別に定める。

#### (転学科)

**第 26 条** 学長は、学生が、他の学科に転学科を希望する旨を申し出たときは、教授会の意見を聴いた上で、これを許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、転学科に関して必要な事項は、別に定める。

#### (留学)

**第 27 条** 学生は、本学との協定に基づく外国の大学又は短期大学に留学しようとするときは、学長の許可を得なければならない。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第 8 条の修業年限に算入することができる。

3 第 14 条の規定は、留学について準用する。

#### (卒業認定)

**第 28 条** 学長は、本学に第 8 条に規定する年数(編入学により入学した者については、第 23 条に規定する在学すべき年数) 在学し、学部規程に従って卒業所要単位以上を修得した者について、教授会の意見を聴いた上で、卒業を認定する。

2 学長は、本学に 3 年以上在学し、学部規程に従って卒業所要単位以上を優秀な成績で修得した者について、その願い出に基づき、教授会の意見を聴いた上で、卒業を認定することができる。

#### (学位)

**第 29 条** 学長は、本学を卒業した者について、学士の学位を授与する。

2 学位の授与については、別に定める。

### 第 5 章 休学、復学、退学、除籍及び再入学

#### (休学及び復学)

**第 30 条** 学生は、病気・事故等やむを得ない事情により 3 箇月以上修学することができないときは、必要書類を添えて学長の許可を得て休学することができる。

2 学長は、病気のため修学が適当でない学生については、休学を命ずることができる。

3 休学の期間は、1 年を超えることができない。ただし、学長は、特別の事情があると認められたときは、更に 1 年の範囲内で延長を許可することができる。当該延長に係る期間が満了した場合において、これを更に延長しようとするときも、同様とする。

4 休学期間は、通算して 3 年を超えることができない。

5 休学期間は、在学期間に算入しない。

6 学生は、休学期間中にその該当事由がなくなったときは、学長の許可を得て復学することができる。

7 前各項に規定するもののほか、休学及び復学に関して必要な事項は、別に定める。

(退学)

第31条 学生は、退学しようとするときは、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第32条 学長は、学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、教授会の意見を聴いた上で、これを除籍することができる。

- (1) 第30条第4項に定める休学期間を超える者
- (2) 病気その他の理由のため、成業の見込みのない者
- (3) 授業料等の納付を怠り、督促してもなおその納付がない者
- (4) 定められた在学期間を超える者

(再入学)

第33条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者が、再入学を願い出たときは、教授会の意見を聴いた上で、第21条の規定による許可をすることができる。

- (1) 第31条の規定により本学を退学した者
  - (2) 前条第1号から第3号までのいずれかの規定により除籍された者
- 2 前項に規定するもののほか、再入学に関して必要な事項は、別に定める。

## 第6章 賞 罰

(表彰)

第34条 学長は、表彰に値する行為があった学生を、教育研究審議会の議を経て表彰することができる。

(懲戒)

第35条 学長は、本学則その他学生に関する諸規程に反し、又は学生としての本分に反した行為のある者を、教育研究審議会の議を経て懲戒することができる。

- 2 懲戒は、訓告、停学及び退学の3種とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行うことができる。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 正当な事由がなくて修業の実のない者
  - (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 4 前3項に規定するもののほか、懲戒に関して必要な事項は、別に定める。

## 第7章 学生寮

(学生寮)

第36条 本学に学生寮を置く。

- 2 学生寮の位置は、神戸市西区学園西町及びたつの市新宮町光都とする。
- 3 学生寮について必要な事項は、別に定める。

## 第8章 科目等履修生等

### (科目等履修生)

**第37条** 学長は、授業科目につき履修を願い出る者があるときは、教授会（全学共通科目の履修を願い出る者にあつては高等教育推進機構長を含む。）の意見を聴いた上で、これを科目等履修生として許可することができる。ただし、全学共通科目の履修を願い出る科目等履修生の選考については、高等教育推進機構長と協議しなければならない。

- 2 前項に規定するもののほか、科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

### (特別聴講生)

**第38条** 学長は、他の大学等との協定に基づき、他の大学等の学生で本学の授業科目を履修しようとする者について、教授会の意見を聴いた上で、これを特別聴講生として、許可することができる。

- 2 前項の協定に定めるもののほか、特別聴講生に関して必要な事項は、別に定める。

### (聴講生)

**第39条** 学長は、授業科目につき聴講を願い出る者があるときは、教授会（全学共通科目の聴講を願い出る者にあつては高等教育推進機構長を含む。）の意見を聴いた上で、これを聴講生として許可することができる。ただし、全学共通科目の聴講を願い出る聴講生の選考については、高等教育推進機構長と協議しなければならない。

- 2 前項に規定するもののほか、聴講生に関して必要な事項は、別に定める。

### (研究生)

**第40条** 学長は、特定の事項について研究を願い出る者があるときは、教授会の意見を聴いた上で、これを研究生として許可することができる。

- 2 前項に規定するもののほか、研究生に関して必要な事項は、別に定める。

### (研修員)

**第41条** 学長は、大学又はその他の団体から特定事項の研究のため、その所属の職員の出遣について願い出があるときは、教授会の意見を聴いた上で、これを研修員として許可することができる。

- 2 前項に規定するもののほか、研修員に関して必要な事項は、別に定める。

(規定の準用)

**第 42 条** この章に定めるもののほか、学則のうち必要な規定は、科目等履修生、特別聴講生、聴講生、研究生及び研修員について準用する。

## 第 9 章 外国人留学生

(外国人留学生)

**第 43 条** 学長は、外国人で留学のため、本学へ入学を願い出る者がいるときは、教授会の意見を聴いた上で、これを外国人留学生として許可することができる。

2 この章に定めるもののほか、学則のうち必要な規定は、外国人留学生について準用する。

## 第 10 章 公開講座

(公開講座)

**第 44 条** 県民の教養を高めるとともに、広く文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

## 第 11 章 授業料及び入学料等

(授業料及び入学料等)

**第 45 条** 授業料、入学考査料、入学料、研修料、公開講座受講料（以下「授業料等」という。）の額並びに徴収に関しては、別に定める。

2 休学を許可された者に対しては、別に定めるところにより、休学期間の授業料を免除する。

3 特別の理由があると認められる者は、別に定めるところにより、授業料等の全部又は一部の免除を申請することができる。

## 第 12 章 雑 則

(補則)

**第 46 条** この学則の施行に関して必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 2 月 4 日改正)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 2 月 12 日改正)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 9 月 30 日改正)

この学則は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 5 月 11 日改正）

（施行期日）

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 平成 29 年度から平成 31 年度における環境人間学部環境人間学科及び看護学部看護学科並びに全学部の計の入学定員及び3年次編入学定員並びに収容定員は、第2条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学 部	学 科		平成29年度	平成30年度	平成31年度
環境人間学部	環境人間学科 (うち食環境栄養課程)	入学定員	205 (40)	205 (40)	205 (40)
		3年次編入学定員	— —	— —	— —
		収容定員	810 (150)	810 (150)	815 (155)
看護学部	看護学科	入学定員	105	105	105
		3年次編入学定員	—	—	—
		収容定員	415	410	415
全学部の計		入学定員	1,267	1,267	1,267
		3年次編入学定員	—	—	—
		収容定員	5,053	5,048	5,058

附 則（平成 30 年 12 月 5 日改正）

（施行期日）

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 経済学部国際経済学科及び応用経済学科並びに経営学部組織経営学科及び事業創造学科は、第2条第1項及び第2項の規定にかかわらず、平成 31 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 平成 31 年度から平成 33 年度における経済学部国際経済学科及び応用経済学科、経営学部組織経営学科及び事業創造学科、国際商経学部国際商経学科、社会情報科学部社会情報科学科並びに全学部の計の収容定員は、第2条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学 部	学 科	収容定員		
		平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
経済学部	国際経済学科	300	200	100
	応用経済学科	300	200	100
経営学部	組織経営学科	390	260	130
	事業創造学科	300	200	100
国際商経学部	国際商経学科	360	720	1,080

社会情報科学部	社会情報科学科	100	200	300
全学部の計		5,088	5,128	5,158

附 則（平成 31 年 1 月 9 日改正）

（施行期日）

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 平成 30 年度以前に入学した者の授業科目及び授業の方法については、第 10 条の 3 の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成 30 年度以前に入学した者の成績の評価については、第 13 条第 1 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和 2 年 2 月 5 日改正）

（施行期日）

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 12 月 2 日改正）

（施行期日）

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年 3 月 27 日改正）

（施行期日）

この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年 3 月 28 日改正）

（施行期日）

この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 8 年 3 月 30 日改正）

（施行期日）

- 1 この学則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 工学部電気電子情報工学科及び機械・材料工学科並びに応用化学工学科は、第 2 条第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、令和 8 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 令和 8 年度から令和 10 年度における工学部電気電子情報工学科及び機械・材料工学科、応用化学工学科、工学科並びに全学部の計の収容定員は、第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部	学科	収容定員		
		令和8年度	令和9年度	令和10年度
工学部	電気電子情報工学科	378	252	126
	機械・材料工学科	378	252	126
	応用化学工学科	300	200	100
	工学科	352	704	1,056
全学部の計		5,188	5,188	5,188

## Ⅸ 兵庫県立大学環境人間学部規程

(趣旨)

第1条 この規程は、兵庫県立大学学則（平成25年法人規程第75号。以下「学則」という。）に基づき、兵庫県立大学環境人間学部（以下「本学部」という。）の教育課程及び履修方法等に関して必要な事項を定めるものとする。

(専決事項の規定)

第1条の2 兵庫県公立大学法人決裁規程（平成25年法人規程第6号）第4条に規定する専決事項として学部長が専決するものについて、この規程においては、学部長が許可又は決定を行うものとして規定する。

(教育研究上の目的)

第2条 本学部は、環境に関わる科学技術、生活技術、社会構築技術などの技術学と環境政策など環境に関する政策学を、人間学を基軸として考究するとともに、環境に関する識見をもち、環境問題に関しての思想的な発信と環境と共生する人間性を育む文化の創造を担う人間を育てること、また、人間学の基本に立って技術と政策の活用を図ることができる実務に強い人材を育成することを目的とする。

(系及び課程)

第3条 学則第2条第2項の規定による環境人間学科には、次の系及び課程を置き、定員は次のとおりとする。

系又は課程	入学定員	収容定員
人間形成系	165	660
国際文化系		
社会デザイン系		
環境デザイン系		
食環境栄養課程	40	160
計	205	820

2 食環境栄養課程以外の学生は、2年次以降、前項に掲げる系に分かれて履修する。

(授業科目)

第4条 授業科目は、全学共通科目、専門基礎科目、専門教育科目及び教職課程科目とする。

(全学共通科目)

第5条 全学共通科目に係る授業科目、単位数その他履修に関する事項は、別表第1に定めるところによる。

(専門基礎科目)

第6条 専門基礎科目に係る授業科目、単位数その他履修に関する事項は、別表第2に定めるところによる。

(専門教育科目)

第7条 専門教育科目は、第3条第1項に掲げる各系及び課程ごとに定める。

2 前項の規定による授業科目、単位数その他履修に関する事項は、別表第3に定めるところによる。

(他大学等における修得単位の認定)

第7条の2 学部長は、学則第14条第1項の規定により、学生が、履修した授業科目について修得した単位を、教授会の意見を聴いた上で、60単位を超えない範囲で認定することができる。

2 前項の規定により認定された単位数は、別表第1から別表第3に定める卒業所要単位に算入す

ることができる。

#### 第8条 削除

(教職課程科目)

第9条 教職課程科目に係る授業科目、単位数その他履修に関する事項は、別表第5に定めるところによる。

(遠隔授業により実施する科目)

第9条の2 学則第10条の3第4項の規定により開設する授業科目、単位数その他履修に関する事項は、別に定めるところによる。

(単位の計算)

第10条 学則第11条第1項の規定による専門基礎科目、専門教育科目及び教職課程科目の単位の計算については、次の基準のとおりとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間以上45時間以下の授業をもって1単位とする。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技等のうち二以上の方法の併用により行う場合においては、その組み合わせに応じ、15時間以上30時間以下の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業研究については、30時間の授業をもって1単位とする。

(履修方法)

第11条 学生は、毎学年の所定の期日までに、履修しようとする授業科目のうち、抽選科目等指定の科目については、履修願を学務所管課に提出し、その他の科目については、学生情報システムにより履修登録を行わなければならない。

- 2 各学年において履修登録できる科目の単位数は、専門教育系においては各学期で24単位を超えないものとし、食環境栄養課程においては各学期で28単位を超えないものとする。
- 3 単位数の合計に含まない科目については、別に定める。

(他学部の授業科目の履修)

第12条 学生は、他学部の授業科目を履修しようとするときは、他学部授業科目履修許可願(様式第1号)を所定の期日までに学務所管課に提出し、学部長の許可を得なければならない。

- 2 学部長は、前項の規定により、他学部の授業科目の履修に係る許可をする場合にあっては、関係学部長に協議しなければならない。
- 3 第1項の規定により、履修した授業科目のうち、学部長が相当と認めるものについては、教授会の意見を聴いた上で、卒業所要単位数に算入することができる。

(大学院環境人間学研究科の授業科目の履修)

第13条 学生は、本学大学院環境人間学研究科所定の博士前期課程授業科目(兵庫県立大学環境人間学研究科規程第5条に定める別表第3の授業科目)を履修しようとするときは、大学院環境人間学研究科長の許可を受けなければならない。

- 2 前項の規定により、履修した授業科目について修得した単位は、卒業所要単位数に含めることができない。

(研究生の受入れ)

第14条 学部長は、本学大学院研究生で本学部における履修を願い出る者があるときは、教授会の意見を聴いた上で、これを許可することができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第15条 学生は、学則第15条第1項の規定による既修得単位の認定を受けようとするときは、既修得単位認定願を所定の期日までに学務所管課に提出しなければならない。

- 2 学部長は、前項の規定について、教授会の意見を聴いた上で、単位を認定することができる。
- 3 前項の規定により認定できる単位数は、第7条の2の規定により認定した単位数と合せて60単

位を超えないものとする。

4 前2項の規定により認定された単位数は、別表第1から別表第3に定める卒業所要単位数に算入することができる。

(編入学の入学資格)

第16条 学則第19条第2項の学部の規定する編入学を希望する者に係る入学資格は、次の各号のいずれかに該当することとする。

- (1) 大学を卒業した者であること。
- (2) 短期大学を卒業した者であること。
- (3) 高等専門学校を卒業した者であること。
- (4) 大学に2年以上在学し、退学した者であること。
- (5) 前各号と同等以上の資格を有すると学部長が認めた者であること。

(編入学者の在学すべき年数)

第17条 学則第23条に規定する編入学により入学した者の在学すべき年数は、原則として2年から3年とし、教授会の意見を聴いた上で、学部長が決定する。

第18条 削除

(転学)

第19条 学生は、学則第24条第1項に規定する他の大学への転学を希望するときは、転学許可願(様式第2号)を所定の期日までに学務所管課に提出し、学部長の許可を得なければならない。

2 学生は、学則第24条第2項に規定する本学部への転学を希望するときは、転学許可願(様式第3号)を所定の期日までに学務所管課に提出し、学部長の許可を得なければならない。

3 学部長は、前項の規程について、教授会の意見を聴いた上で、相当年次に転学を許可することができる。

(転学部)

第20条 学生は、学則第25条に規定する転学部を希望するときは、転学部許可願(様式第4号)を所定の期日までに学務所管課に提出し、学部長の許可を得なければならない。

2 学部長は、前項の規定について、所属学部と志望学部の教授会の意見を聴いた上で、転学部を許可することができる。

(転学部の出願資格、受入年次及び既修得単位の扱い)

第21条 本学部(食環境栄養課程を除く。)に転学部することができる者は、他学部において62単位以上を修得した者でなければならない。

2 転学部を受入年次については、教授会の意見を聴いた上で、学部長が決定する。

3 学部長は、転学部を許可された者の既修得単位について、教授会の意見を聴いた上で、60単位を超えない範囲で本学部で修得したものとみなすことができる。

4 前3項に定めるもののほか、転学部の出願資格、受入年次及び既修得単位の扱いについて必要な事項は、別に定める。

(試験)

第22条 授業科目の評価は、学則第12条に基づき、原則として試験により行う。ただし、試験以外の方法が適当と認める場合には、他の方法をもって行うことができる。

2 学生は、履修した授業科目でなければ試験を受けることができない。

3 卒業研究の審査は、論文等で行う。

(成績)

第23条 授業科目の成績は、試験の結果及び日常の学習状況を総合して次の基準により評価する。

- (1) 成績は100点満点とし、60点以上をもって合格とする。
- (2) 合格した科目には所定の単位を与える。
- (3) 合格した科目の成績は、S、A、B及びCの評語をもって表し、その区分及び評価の基準

は次のとおりとする。

評語	区分	評価の基準
S	90点以上	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績
A	80点以上90点未満	到達目標を十分に達成できている優れた成績
B	70点以上80点未満	到達目標を達成できている成績
C	60点以上70点未満	到達目標を最低限達成できている成績

- 2 合格した科目については、再評価しない。
- 3 休学期間中に開講されている科目については、その単位を認めない。
- 4 卒業研究の評価は、合格又は不合格をもって表す。
- 5 英語海外研修及び中国語海外研修の評価は、合格又は不合格をもって表す。
- 6 第7条の2第1項及び第15条第2項の評価は、認定をもって表す。

(再履修及び再受験科目)

第24条 試験に合格しなかった者又は試験を受けなかった者が翌年度又は翌学期以降（以下「翌年度等以降」という。）において、その授業科目につき単位を取得しようとするときは、再履修しなければならない。ただし、学部長は、授業科目によって翌年度等以降にその試験を受け、それに合格することによって当該科目の単位を認めることができる。

- 2 前項のただし書きに規定する授業科目は、毎年度の初めにこれを示すものとする。

(専門ゼミナール及び卒業研究履修許可条件)

第25条 専門ゼミナールを履修するには、本学に2年以上在学し、別表第6に定める専門ゼミナール履修許可の条件を満たさなければならない。

ただし、3年次編入を許可された者については、この限りではない。

- 2 編入学を許可された者は、第16条各号に規定する教育機関の在学期間を前項の期間に算入することができる。
- 3 卒業研究を履修するには、当該教員の専門ゼミナールをあらかじめ修得しておかなければならない。

ただし、教務委員会がやむを得ないと認める場合は、この限りではない。

(卒業)

第26条 学生は、卒業するためには、別表第1、別表第2、別表第3及び別表第7に定める卒業所要単位数以上を修得しなければならない。

(栄養士免許状授与)

第27条 別表第8に定める単位を修得し本学部を卒業した者は、栄養士法（昭和22年法律第245号）に定める栄養士免許状を取得することができる。

(教育職員免許状の所要資格の取得)

第28条 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による免許状を取得しようとする者は、同法及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に基づき、学則第28条に規定するもののほか、第9条に定める教職課程科目の単位を修得しなければならない。

- 2 本学部において取得できる免許状の種類は、次のとおりとする。

免許状の種類		免許教科
中学校教諭	1種免許状	保健体育
高等学校教諭	1種免許状	
栄養教諭	1種免許状	

(資格関連)

第29条 一級建築士又は二級建築士の受験資格を取得しようとする者は、学則第28条に規定する要件のほか、別表第9に定める資格関連科目から所定の単位を修得しなければならない。

- 2 前項により、一級建築士又は二級建築士の受験資格に必要な単位を修得した者には、それぞれ建築資格課程（一級）又は建築資格課程（二級）を修了したことを証明する。
- 3 別表第10に定める単位を修得し本学部を卒業した者は、栄養士法に定める管理栄養士の国家試験受験資格を取得できる。
- 4 別表第11に定める単位を修得し本学部を卒業した者は、食品衛生法に定める食品衛生管理者及び食品衛生監視員の任用資格を取得できる。

第30条 削除

(履修方法に関する細則)

第31条 この規程に定めるもののほか、履修方法については、環境人間学部規程施行細則に定めるところによる。

(補則)

第32条 この規程の施行に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 平成22年3月31日以前に入学していた者については、第11条第2項の規定は適用しない。

附 則 (平成27年3月11日改正)

(施行期日)

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 平成27年3月31日以前に入学していた者については、第28条第2項の規定は、なお従前の例による。

附 則 (平成28年8月10日改正)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月8日改正)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月7日改正)

(施行期日)

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 平成29年3月31日以前に入学していた者については、第3条の規定は、なお従前の例による。

附 則 (平成31年2月20日改正)

(施行期日)

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成30年3月31日以前に入学していた者については、第4条、第10条及び第30条は、なお従前の例による。
- 3 平成31年3月31日以前に入学していた者については、特別英語1、特別英語2及び特別英語3の評価は、なお従前の例による。

別表第4及び別表第11を次のように改める。

別表第4 削除

別表第11 削除

附 則 (令和2年2月19日改正)

(施行期日)

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 令和2年3月31日以前に入学していた者については、第11条第2項の規定は、なお従前の例による。

附 則 (令和3年2月17日改正)

(施行期日)

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月31日改正)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月9日改正)

(施行期日)

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 令和4年3月31日以前に入学していた者については、第7条第2項の規定は、なお従前の例による。ただし、平成30年4月1日から令和4年3月31日に入学していた者については、下記の科目を履修することができる。

授業科目の名称	単位数
環境動態解析	2
環境動態解析演習	2

- 3 令和4年3月31日以前に入学していた者については、第11条第2項の規定は、なお従前の例による。

附 則 (令和6年10月16日改正)

この規程は、令和6年10月16日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

附 則 (令和7年3月5日改正)

(施行期日)

- 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 令和7年3月31日以前に入学していた者については、第7条第2項の規定は、なお従前の例による。ただし、平成30年4月1日から令和7年3月31日に入学していた者については、下記の科目を履修することができる。

授業科目の名称	単位数
環境資源学	2
環境資源学演習	2

- 3 令和4年3月31日以前に入学していた者については、第29条第4項の規定は適用しない。

附 則 (令和8年2月18日改正)

この規程は、令和8年4月1日から施行する。令和7年度以前に入学していた者については、第9条の2の規定を除き、なお従前の例による。ただし、第7条第2項の規定について、平成30年4月1日から令和8年3月31日に入学していた者は、下記の科目を履修することができる。

授業科目の名称	単位数
行政法	2
特別フィールドワーク1 (ため池アクション コーディネート編)	1
特別フィールドワーク2 (実践・長田学!)	1

## X 別表第1(第5条関係)全学共通科目

別表第1(第5条関係)全学共通科目(令和8年度入学生)

区分	授業科目の名称	開講年次	単位数		備考	
			必修	選択		
人間形成教育科目	人文科学系	哲学概論	1		2	2単位以上修得
		倫理学概論	1		2	
		歴史学概論	1		2	
		文学概論	1		2	
		心理学概論	1		2	
		文化人類学概論	1		2	
		芸術学	1		2	
		宗教学	1		2	
		論理学	1		2	
		教育学	1		2	
	社会科学系	法学概論	1		2	2単位以上修得
		政治学概論	1		2	
		経済学概論	1		2	
		経営学概論	1		2	
		社会学概論	1		2	
		地理学概論	1		2	
		日本国憲法(憲法学)	1		2	
		政策科学	1		2	
		国際関係学	1		2	
		社会福祉学	1		2	
	自然科学系	数学概論	1		2	2単位以上修得
		生命科学概論	1		2	
		物質科学概論	1		2	
		環境学概論	1		2	
		地球科学概論	1		2	
		科学史概論	1		2	
		統計学	1		2	
		生命倫理学	2		2	
		生態学	1		2	
		学際教育科目	ゼミナール	基礎ゼミナール	1	
学際ゼミナール	1				2	
県大特色系	国際社会学概論		1		2	2単位以上修得
	地域社会学概論		1		2	
	防災学概論		1		2	
	博物学概論		1		2	
	地方自治学概論		1		2	
	情報セキュリティ科学		1		2	
	医療工学		1		2	
	放射光科学		1		2	
	宇宙科学		1		2	
	園芸学		1		2	
リーダーシップ概論	1			2		
健康・スポーツ科学系	健康・スポーツ科学演習1		1		1	
	健康・スポーツ科学演習2		1		1	
	健康・スポーツ科学概論	1		2		
	栄養学概論	1		2		

区 分	授 業 科 目 の 名 称	開講年次	単位数		備 考	
			必修	選択		
外国語教育科目	英語	Academic English 1	1	1		
		Academic English 2	1	1		
		Practical English 1	1	1		
		Practical English 2	1	1		
		English Communication 1	1	1		
		English Communication 2	1	1		
	外国語	フランス語1	1		1	
		フランス語2	1		1	
		ドイツ語1	1		1	
		ドイツ語2	1		1	
		中国語1	1		1	
		中国語2	1		1	
		韓国・朝鮮語1	1		1	
		韓国・朝鮮語2	1		1	
情報教育科目	情報系	データサイエンス入門	1	2		
卒業要件 「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」「県大特色系」各分野から2単位以上 「基礎ゼミナール」2単位、「データサイエンス」2単位、「英語」6単位必修 その他全学共通科目から10単位以上 総計28単位以上						

# XI 別表第2(第6条関係)専門基礎科目

別表第2(第6条関係) 専門基礎科目 (令和8年度入学生)

授業科目の名称	開講年次	単位数		備 考
		必修	選択	
環境と人間	1	2		
環境人間学ゼミナール	1	2		
人間学(心身)	1		2	
人間学(生活)	1		2	
人間学(社会・文化)	1		2	
人間学(自然)	1		2	
人間分野総合講義	1	2		系のみ必修
環境分野総合講義	1	2		系のみ必修
環境人間学演習Ⅰ(FW)	2	2		
環境人間学演習Ⅱ	2	2		
ライフ・キャリアデザイン	3		2	
環境技術基礎論	1		2	
環境政策基礎論	1		2	
比較文化概論	1		2	
人間発達論	2		2	
クロス・カルチュラル・スタディーズ	2		2	
ITメディア活用	2		2	
(管理栄養士学校指定規則の専門基礎分野)				
公衆衛生学	3	2		食環境栄養課程のみ
体と物質	2	2		食環境栄養課程のみ
食品プロセス科学	2	2		食環境栄養課程のみ
微生物学・免疫学	2	2		食環境栄養課程のみ
高齢社会と健康				
(食環境栄養課程総合講義1)	1	2		食環境栄養課程のみ
健康のための環境学				
(食環境栄養課程総合講義2)	1	2		食環境栄養課程のみ
卒業所要単位				必修12単位を含む20単位以上 (食環境栄養課程の学生は、 必修20単位を含む20単位以上)

## XII 別表第3（第7条関係）専門教育科目

### 別表第3(第7条関係)専門教育科目(令和8年度入学生)

A. 人間形成系、国際文化系、社会デザイン系、環境デザイン系

(令和8年度入学生)

授業科目の名称	開講年次	単位数		備 考
		必修	選択	
特別フィールドワーク1（農で食育を考える）	1		1	卒業要件 専門科目を66単位以上。
特別フィールドワーク1（空き家再生実践演習）	3		1	
特別フィールドワーク1（ため池アクションコーディネート編）	2		1	
特別フィールドワーク2（ため池アクション実践編）	1		1	
特別フィールドワーク2（実践・長田学！）	2		1	
教職論	1		2	
教育原論	1		2	
教育制度論	2		2	
教育心理学	2		2	
健康心理学	2		2	
現代教育論	2		2	
子ども環境論	2		2	
体力測定と評価	3		2	
発育発達論	2		2	
発達環境論	2		2	
健康福祉学	2		2	
子ども教育論	2		2	
多文化共生教育論	2		2	
文化社会調査法演習	2		2	
トレーニング生理学	2		2	
スポーツ文化論	2		2	
環境人間哲学	2		2	
環境と倫理	2		2	
生涯スポーツ実習1	2		1	
生涯スポーツ実習2	3		1	
健康基礎実習1	2		1	
健康基礎実習2	2		1	
健康基礎実習3	2		1	
健康基礎実習4	3		1	
生涯スポーツ論	2		2	
教育相談	2		2	
ストレスマネジメント	3		2	
スポーツ運動学	3		2	
健康トレーニング演習	3		2	
衛生学及び公衆衛生学	3		2	
学校保健	3		2	
自然活動実習	3		2	
精神保健	3		2	
スポーツ運動学演習	3		2	
運動環境生理学演習	3		2	
環境文化論	2		2	
コミュニティ文化論	2		2	
英語表現論	2		2	
環境と文学Ⅰ	2		2	
環境と文学Ⅱ	2		2	
東アジア言語文化Ⅰ	2		2	
東アジア言語文化Ⅱ	2		2	
表現文化論Ⅰ	2		2	
表現文化論Ⅱ	2		2	
言葉の形式と意味	2		2	
イングリッシュ・スタディーズ	2		2	
ことばと文化	2		2	
国際理解論	2		2	
英語圏文化研究	2		2	

グローバルスタディーズ	3	2
ヨーロッパ文化研究I	2	2
ヨーロッパ文化研究II	2	2
英語文体論	3	2
東アジア文化論I	3	2
東アジア文化論II	3	2
言語学	3	2
アメリカ文化研究	3	2
英語海外研修	1	2
中国語海外研修	1	2
英語実習	1	1
英語表現	1	1
まちづくり論	2	2
環境コミュニケーション論	2	2
環境行政	2	2
公共政策と経済	2	2
環境資源経済学	2	2
現代経済分析	2	2
都市計画	2	2
社会データ解析演習	2	2
災害情報論	2	2
防災心理学	2	2
メディア・コミュニケーション論	2	2
地域コミュニケーション論	2	2
社会経済地理学	2	2
地域コミュニティ論	2	2
地方自治法	2	2
企画デザイン	2	2
ライフデザイン論	2	2
環境政策	3	2
現代メディア演習	3	2
資源エネルギー政策	3	2
都市空間分析演習	3	2
都市農村交流論	3	2
農村計画	3	2
人材育成手法演習	3	2
コミュニティ創造論	3	2
福祉社会学	3	2
行政法	2	2
建築一般構造	2	2
建築計画論 I	2	2
建築計画論 II	3	2
建築材料学	2	2
構造力学 I	2	2
構造力学 II	3	2
住環境学 I	2	2
住環境学 II	3	2
建築デザイン演習 I	2	2
建築デザイン演習 II	2	2
建築デザイン演習 III	3	2
建築デザイン演習 IV	3	2
建築デザイン演習 V	3	2
建築デザイン演習 VI	3	2
建築デザイン演習 VII	4	2
建築デザイン演習 VIII	4	2
建築インテリア I	2	2
建築インテリア II	2	2
建築史 I	2	2
建築史 II	3	2
造形デザイン論 I	2	2
造形デザイン論 II	2	2
住宅計画	2	2
建築構造学	3	2
建築施工	3	2
建築法規	3	2

住環境設備	3		2	
住居論	3		2	
緑の都市づくり計画とデザイン	3		2	
建築系インターンシップ	3		2	
建築防災学	3		2	
データとアルゴリズム	2		2	
水圏環境学	2		2	
都市環境論	2		2	
大気科学	2		2	
環境学基礎実験1	2		1	
環境学基礎実験2	2		1	
物理学基礎	2		2	
プログラミング演習	2		2	
環境化学	2		2	
環境生物学	2		2	
情報処理	2		2	
環境動態解析	2		2	
環境資源学	2		2	
応用プログラミング演習	2		2	
森林資源学	3		2	
環境画像処理	3		2	
環境分野における情報技術	3		2	
分析化学	3		2	
環境学実験1	3		1	
環境学実験2	3		1	
大気科学演習	3		2	
環境動態解析演習	3		2	
環境資源学演習	3		2	
食嗜好科学	2		2	
食生活学入門	2		2	
栄養と健康	2		2	
地震津波と防災・減災	2		2	
まちづくりと減災復興	2		2	
防災教育とリスクコミュニケーション	2		2	
災害リスクマネジメント	2		2	
災害と人と健康	2		2	
防災実践講座	2		2	
自然災害と観光復興	2		2	
気象・気候変動と災害	2		2	
フィールドワーク基礎技術論	1		2	
フィールドワーク基礎技術演習	1		2	
地域プロジェクト実践論	2		2	
地域プロジェクト演習	2		2	
地域インターンシップ実践論	2		2	
地域インターンシップ演習	3		2	
専門ゼミナール	3	4		
卒業研究	4	6		

## B. 食環境栄養課程

(令和8年度入学生)

専門教育科目	開講年次	単位数		備 考
		必修	選択	
(管理栄養士学校指定規則の専門基礎分野)				卒業要件 専門科目を71単位以上。
解剖生理学(ゲノム学含)	2	2		
生化学Ⅰ	2	2		
生化学Ⅱ	2	2		
臨床医学Ⅰ	2	2		
臨床医学Ⅱ	3	2		
解剖生理学実習	2	1		
臨床分子医学実習	3	1		
生化学実験1	2	1		
生化学実験2	2	1		
微生物学実験	2	1		
食品学Ⅰ	1	2		
食品学Ⅱ	2	2		
食品衛生学	2	2		
食品学実験1	2	1		
食品学実験2(生体物質分析実習)	2	1		
食品衛生学実験	3	1		
食品プロセス実験	2	1		
調理学実習	2	1		
(管理栄養士学校指定規則の専門分野)				
基礎栄養学	1	2		
栄養管理学	2	2		
ライフステージ栄養学	3	2		
栄養教育概論	2	2		
栄養教育論Ⅰ	3	2		
臨床栄養学Ⅰ	2	2		
臨床栄養学Ⅱ	2	2		
公衆栄養学Ⅰ	3	2		
公衆栄養学Ⅱ	3	2		
給食経営管理論Ⅰ	2	2		
基礎栄養学実験	2	1		
環境栄養学	3	2		
栄養管理学実習	3	1		
ライフステージ栄養学実習	3	1		
栄養教育論Ⅱ	3	2		
栄養教育実習1	3	1		
栄養教育実習2	3	1		
病態栄養学Ⅰ	3	2		
病態栄養学Ⅱ(NST含)	3	2		
臨床栄養学実習	3	1		
公衆栄養学実習	3	1		
給食経営管理論Ⅱ	3	2		
給食管理実習	3	1		
総合演習1	3	1		
総合演習2	3	1		
総合演習3	4	1		
公衆栄養臨地実習	3	1		
臨床栄養臨地実習	3	1		
給食経営管理臨地実習	3	1		
給食の運営	3	1		
(栄養教諭関連科目)				
学校栄養教育の理論と方法	3		2	
食育指導の理論と方法	3		2	
(課程関連科目)				
精神保健	3		2	
食嗜好科学	2		2	
臨床栄養インターンシップ	4		1	
公衆栄養インターンシップ	4		1	
(学部関連科目)				

特別フィールドワーク1（農で食育を考える）	1	1
特別フィールドワーク1（空き家再生実践演習）	3	1
特別フィールドワーク1（ため池アクションコーディネート編）	2	1
特別フィールドワーク2（ため池アクション実践編）	1	1
特別フィールドワーク2（実践・長田学！）	2	1
教職論	1	2
教育原論	1	2
教育制度論	2	2
教育心理学	2	2
健康心理学	2	2
現代教育論	2	2
子ども環境論	2	2
体力測定と評価	3	2
発育発達論	2	2
発達環境論	2	2
健康福祉学	2	2
子ども教育論	2	2
多文化共生教育論	2	2
文化社会調査法演習	2	2
トレーニング生理学	2	2
スポーツ文化論	2	2
環境人間哲学	2	2
環境と倫理	2	2
生涯スポーツ実習1	2	1
生涯スポーツ実習2	3	1
健康基礎実習1	2	1
健康基礎実習2	2	1
健康基礎実習3	2	1
健康基礎実習4	3	1
生涯スポーツ論	2	2
教育相談	2	2
ストレスマネジメント	3	2
スポーツ運動学	3	2
健康トレーニング演習	3	2
衛生学及び公衆衛生学	3	2
学校保健	3	2
自然活動実習	3	2
精神保健	3	2
スポーツ運動学演習	3	2
運動環境生理学演習	3	2
環境文化論	2	2
コミュニティ文化論	2	2
英語表現論	2	2
環境と文学Ⅰ	2	2
環境と文学Ⅱ	2	2
東アジア言語文化Ⅰ	2	2
東アジア言語文化Ⅱ	2	2
表現文化論Ⅰ	2	2
表現文化論Ⅱ	2	2
言葉の形式と意味	2	2
イングリッシュ・スタディーズ	2	2
ことばと文化	2	2
国際理解論	2	2
英語圏文化研究	2	2
グローバルスタディーズ	3	2
ヨーロッパ文化研究Ⅰ	2	2
ヨーロッパ文化研究Ⅱ	2	2
英語文体論	3	2
東アジア文化論Ⅰ	3	2
東アジア文化論Ⅱ	3	2
言語学	3	2
アメリカ文化研究	3	2
英語海外研修	1	2
中国語海外研修	1	2
英語実習	1	1
英語表現	1	1

まちづくり論	2	2
環境コミュニケーション論	2	2
環境行政	2	2
公共政策と経済	2	2
環境資源経済学	2	2
現代経済分析	2	2
都市計画	2	2
社会データ解析演習	2	2
災害情報論	2	2
防災心理学	2	2
メディア・コミュニケーション論	2	2
地域コミュニケーション論	2	2
社会経済地理学	2	2
地域コミュニティ論	2	2
地方自治法	2	2
企画デザイン	2	2
ライフデザイン論	2	2
環境政策	3	2
現代メディア演習	3	2
資源エネルギー政策	3	2
都市空間分析演習	3	2
都市農村交流論	3	2
農村計画	3	2
人材育成手法演習	3	2
コミュニティ創造論	3	2
福祉社会学	3	2
行政法	2	2
建築一般構造	2	2
建築計画論Ⅰ	2	2
建築計画論Ⅱ	3	2
建築材料学	2	2
構造力学Ⅰ	2	2
構造力学Ⅱ	3	2
住環境学Ⅰ	2	2
住環境学Ⅱ	3	2
建築デザイン演習Ⅰ	2	2
建築デザイン演習Ⅱ	2	2
建築デザイン演習Ⅲ	3	2
建築デザイン演習Ⅳ	3	2
建築デザイン演習Ⅴ	3	2
建築デザイン演習Ⅵ	3	2
建築デザイン演習Ⅶ	4	2
建築デザイン演習Ⅷ	4	2
建築インテリアⅠ	2	2
建築インテリアⅡ	2	2
建築史Ⅰ	2	2
建築史Ⅱ	3	2
造形デザイン論Ⅰ	2	2
造形デザイン論Ⅱ	2	2
住宅計画	2	2
建築構造学	3	2
建築施工	3	2
建築法規	3	2
住環境設備	3	2
住居論	3	2
緑の都市づくり計画とデザイン	3	2
建築系インターンシップ	3	2
建築防災学	3	2
データとアルゴリズム	2	2
水圏環境学	2	2
都市環境論	2	2
大気科学	2	2
環境学基礎実験1	2	1
環境学基礎実験2	2	1
物理学基礎	2	2
プログラミング演習	2	2

環境化学	2		2	
環境生物学	2		2	
情報処理	2		2	
環境動態解析	2		2	
環境資源学	2		2	
応用プログラミング演習	2		2	
森林資源学	3		2	
環境画像処理	3		2	
環境分野における情報技術	3		2	
分析化学	3		2	
環境学実験1	3		1	
環境学実験2	3		1	
大気科学演習	3		2	
環境動態解析演習	3		2	
環境資源学演習	3		2	
食嗜好科学	2		2	
食生活学入門	2		2	
栄養と健康	2		2	
地震津波と防災・減災	2		2	
まちづくりと減災復興	2		2	
防災教育とリスクコミュニケーション	2		2	
災害リスクマネジメント	2		2	
災害と人と健康	2		2	
防災実践講座	2		2	
自然災害と観光復興	2		2	
気象・気候変動と災害	2		2	
フィールドワーク基礎技術論	1		2	
フィールドワーク基礎技術演習	1		2	
地域プロジェクト実践論	2		2	
地域プロジェクト演習	2		2	
地域インターンシップ実践論	2		2	
地域インターンシップ演習	3		2	
専門ゼミナール	3	4		
卒業研究	4	6		

### XⅢ 別表第5(第9条関係)教職課程科目(令和8年度入学生)

#### 1 教科及び教科の指導法に関する科目

(1)保健体育 中一種免 必修28単位 高一種免 必修24単位

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目	
		授業科目	単位数
教科に関する専門的事項	体育実技	○ 健康基礎実習1	1
		○ 健康基礎実習2	1
		○ 健康基礎実習3	1
		○ 生涯スポーツ実習1	1
		生涯スポーツ実習2	1
		自然活動実習	2
		健康基礎実習4	1
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)	○ スポーツ文化論	2
		○ 健康心理学	2
		○ 発育発達論	2
○ 体力測定と評価		2	
生理学(運動生理学を含む。)	○ スポーツ運動学	2	
	スポーツ運動学演習	2	
	生涯スポーツ論	2	
衛生学・公衆衛生学	○ トレーニング生理学	2	
	健康トレーニング演習	2	
	運動環境生理学演習	2	
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	○ 衛生学及び公衆衛生学	2	
	健康福祉学	2	
	○ 学校保健	2	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	ストレスマネジメント	2	
	精神保健	2	
	○ 保健体育科指導法Ⅰ	2	
	○ 保健体育科指導法Ⅱ	2	
	○ 保健体育科指導法Ⅲ	2	
	○ 保健体育科指導法Ⅳ	2	

(注1) ○印は、免許状を取得する場合の必修科目

(注2) 最低修得単位を超えて修得した単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位に算入することができる。

#### 2 栄養に係る教育に関する科目

栄養 必修4単位

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目	
		授業科目	単位数
・ 栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	○ 学校栄養教育の理論と方法	2	
・ 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項			
・ 食生活に関する歴史的及び文化的事項			
・ 食に関する指導の方法に関する事項	○ 食育指導の理論と方法	2	

(注) ○印は、免許状を取得する場合の必修科目

3 教育の基礎的理解に関する科目等

(1) 保健体育

必修 中一種免 27単位 高一種免 23単位

免許法施行規則に定める科目区分			左記に対応する開設授業科目		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得 単位数	授業科目	単位数	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原論	2	
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職論	2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1	
	・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	1	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育論	2	(注1)
	・総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の指導法	1	
	・特別活動の指導法		特別活動論	1	
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法・情報通信技術活用論	2	
	・生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	2	
	・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	2			
教育実践に関する科目	・教育実習	中5 高3	教育実習 I	3	高一種免必修 中一種免必修 中高両方の免許を取得する場合は教育実習 II を必修とする。
			教育実習 II	5	
	・教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	2	

(注1) 「道徳教育論」は中一種免許状を取得する場合の必修科目。高一種免許状を取得する場合の単位には算入されない。

(注2) 最低修得単位数を超えて修得した単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位に算入することができる。

## (2) 栄養 必修 18単位

免許法施行規則に定める科目区分			左記に対応する開設授業科目		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得 単位数	授業科目	単位数	
教育の基礎的 理解に関する 科目	・教育の理念並びに教育に関する 歴史及び思想	*8	教育原論	2	
	・教職の意義及び教員の役割・職 務内容(チーム学校運営への対応 を含む。)		教職論	2	
	・教育に関する社会的、制度的又 は経営的事項(学校と地域との連携 及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発 達及び学習の過程		教育心理学	2	
	・特別の支援を必要とする幼児、児 童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	1	
	・教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	1	
道徳、総合的な 学習の時間等 の内容及び生 徒指導、教育相 談等に関する 科目	・道徳、総合的な学習の時間及び 特別活動に関する内容	*6	道徳教育論	2	
	・教育の方法及び技術(情報機器 及び教材の活用を含む。)		総合的な学習の指導法	1	
			特別活動論	1	
			教育方法・情報通信技術 活用論	2	
			生徒指導・進路指導論 (栄養教諭)	2	
・生徒指導の理論及び方法	・教育相談(カウンセリングに関す る基礎的な知識を含む。)の理論 及び方法	教育相談	2		
・栄養教育実習		2	学校栄養教育実習1 学校栄養教育実習2	1 1	
教育実践に関 する科目	・教職実践演習	2	教職実践演習(栄養教諭)	2	

(注1) \*の区分は免許法上は最低修得単位数は8単位、6単位であるが、それに対応する授業科目はすべて履修し、それぞれ10単位を修得すること。

(注2) 最低修得単位数を超えて修得した単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位に算入することができる。

#### 4 大学が独自に設定する科目

保健体育

必修 中一種免 4単位 高一種免 12単位

授 業 科 目	単位数	備 考
道徳教育論	2	高一種免許のみ
発達環境論	2	
人間発達論	2	
○ 介護等体験	2	中一種免許のみ(事前 事後指導を含む。)
教育実践体験	2	
多文化共生教育論	2	

(注1) ○印は、中一種免許状を取得する場合の必修科目。高一種免許状を取得する場合の単位には算入されない。

(注2) 最低修得単位数を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位については、「大学が独自に設定する科目」の単位に算入することができる。

#### 5 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

保健体育

必修 8単位

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目		備 考
科 目	単位数	授 業 科 目	単位数	
日本国憲法	2	日本国憲法(憲法学)	2	
体育	2	健康・スポーツ科学演習1	1	
		健康・スポーツ科学演習2	1	
外国語コミュニケーション	2	Academic English 1	1	
		Academic English 2	1	
		English Communication 1	1	
		English Communication 2	1	
		Practical English 1	1	
		Practical English 2	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	データサイエンス入門	2	

栄養

必修 8単位

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目		備 考
科 目	単位数	授 業 科 目	単位数	
日本国憲法	2	日本国憲法(憲法学)	2	
体育	2	健康・スポーツ科学概論 健康・スポーツ科学演習1 健康・スポーツ科学演習2	2 1 1	
外国語コミュニケーション	2	Academic English 1 Academic English 2 English Communication 1 English Communication 2 Practical English 1 Practical English 2	1 1 1 1 1 1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	データサイエンス入門	2	

XIV 別表第6（第25条関係）専門ゼミナール履修許可条件（令和8年度入学生）

区 分		所 要 単 位 数	備 考
全学共通科目、専門基礎科目及び専門教育科目		全学共通科目、専門基礎科目、 専門教育科目をあわせて 66単位以上	
全学共通科目		28単位以上	
	基礎ゼミナール	2単位	
	英語	4単位以上	
	情報系	2単位	
専門基礎科目		14単位以上	

X V 別表第 7 (第 26 条関係) 卒業所要単位数 (令和 8 年度入学生)

区 分	卒業所要単位数	備 考
全学共通科目	28 単位以上	別表第 1 の条件を満たすこと
専門基礎科目	20 単位以上	別表第 2 の条件を満たすこと
専門教育科目 (専門ゼミナール・卒業研究を含む。)	76 単位以上 食環境栄養課程の学生は 81 単位以上	
合 計	全学共通科目、専門基礎科目、専門教育科目をあわせて 130 単位以上	

XVI 別表第8(第27条関係)栄養士養成課程

栄養士法施行規則等規程			環境人間学部規程		
教育内容	単位		授業科目	単位	
	講義・演習	実験・実習		講義・演習	実験・実習
社会生活と健康	4	4	健康のための環境学	2	
人体の構造と機能	8		公衆衛生学	2	
			解剖生理学(ゲノム学含)	2	
			生化学Ⅰ	2	
			生化学Ⅱ	2	
			微生物学・免疫学	2	
			解剖生理学実習		1
食品と衛生	6		生化学実験1		1
			食品学Ⅰ	2	
			食品学Ⅱ	2	
			食品衛生学	2	
			食品学実験1		1
栄養と健康	8		食品衛生学実験		1
			基礎栄養学	2	
			ライフステージ栄養学	2	
		臨床栄養学Ⅰ	2		
		臨床栄養学Ⅱ	2		
		基礎栄養学実験		1	
		ライフステージ栄養学実習		1	
栄養の指導	6	臨床栄養学実習		1	
		栄養教育概論	2		
		栄養教育論Ⅰ	2		
		公衆栄養学Ⅰ	2		
		栄養教育実習1		1	
		栄養教育実習2		1	
		栄養管理学実習		1	
給食の運営	4	公衆栄養学実習		1	
		給食経営管理論Ⅰ	2		
		給食経営管理論Ⅱ	2		
		調理学実習		1	
		給食管理実習		1	
		給食の運営		1	

XVII 別表第9(第29条関係)(令和8年度入学生)

一級建築士及び二級建築士資格関連科目

指定科目の分類		左に対する授業科目	単位数	建築士受験資格条件	
一級	二級・木造			一級	二級
建築設計製図	建築設計製図	建築デザイン演習Ⅰ	2	≥7	≥3
		建築デザイン演習Ⅱ	2		
		建築デザイン演習Ⅲ	2		
		建築デザイン演習Ⅳ	2		
		建築デザイン演習Ⅴ	2		
		建築デザイン演習Ⅵ	2		
		建築デザイン演習Ⅶ	2		
		建築デザイン演習Ⅷ	2		
建築計画	建築計画、建築環境工学又は建築設備	建築史Ⅰ	2	≥7	≥2
		建築史Ⅱ	2		
		建築計画論Ⅰ	2		
		建築計画論Ⅱ	2		
		建築インテリアⅠ	2		
		建築インテリアⅡ	2		
建築環境工学		住環境学Ⅰ	2	≥2	
		住環境学Ⅱ	2		
建築設備		住環境設備	2	≥2	
構造力学	構造力学、建築一般構造又は建築材料	構造力学Ⅰ	2	≥4	≥3
		構造力学Ⅱ	2		
建築一般構造		建築一般構造	2	≥3	
		建築構造学	2		
建築材料		建築材料学	2	≥2	
建築生産	建築生産	建築施工	2	≥2	≥1
建築法規	建築法規	建築法規	2	≥1	≥1
その他	その他	建築系インターンシップ	2		
		造形デザイン論Ⅰ	2		
		造形デザイン論Ⅱ	2		
		住居論	2		
		住宅計画	2		
		都市計画	2		
		緑の都市づくり計画とデザイン	2		
		まちづくり論	2		
		都市環境論	2		
		建築防災学	2		
		(注) 建築士受験資格として、40単位以上修得した者を建築資格課程(一級)、20単位以上修得した者を建築資格課程(二級)と認定し、卒業証明書(単位修得証明書)に明記する。指定科目の分類ごとに定められた単位数及び総単位数を満たさなければ受験資格を得られないので、注意すること。			68
				国土交通省による分類別の履修基準	

一級建築士・必要な実務経験年数

試験時	0年	要件40単位以上
登録時	2年	要件60単位以上
	3年	要件50単位以上
	4年	要件40単位以上

二級建築士・必要な実務経験年数

試験時	0年	要件20単位以上
登録時	0年	要件40単位以上
	1年	要件30単位以上
	2年	要件20単位以上

XVIII 別表第10(第29条関係)管理栄養士養成課程

管理栄養士学校指定規則			左記に対応する開設授業科目			
教育内容	単位数		授業科目の名称	単位数		
	講義 演習	実験 実習		講義 演習	実験 実習	
社会・環境と健康	6		健康のための環境学	2		
			高齢社会と健康	2		
			公衆衛生学	2		
			社会・環境と健康の小計	6	0	
人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14	10	解剖生理学(ゲノム学含)	2		
			生化学Ⅰ	2		
			生化学Ⅱ	2		
			体と物質	2		
			微生物学・免疫学	2		
			臨床医学Ⅰ	2		
			臨床医学Ⅱ	2		
			解剖生理学実習		1	
			臨床分子医学実習		1	
			生化学実験1		1	
			生化学実験2		1	
			微生物学実験		1	
			人体の構造と機能及び疾病の成り立ちの小計	14	5	
食べ物と健康	8		食品学Ⅰ	2		
			食品学Ⅱ	2		
			食品衛生学	2		
			食品プロセス科学	2		
			食品学実験1		1	
			食品学実験2(生体物質分析実習)		1	
			食品衛生学実験		1	
			食品プロセス実験		1	
			調理学実習		1	
						食べ物と健康の小計
専門基礎分野の合計				28	10	

管理栄養士学校指定規則			左記に対応する開設授業科目		
教育内容	単位数		授業科目の名称	単位数等	
	講義 演習	実験 実習		講義 演習	実験 実習
専門分野	基礎栄養学	2	基礎栄養学	2	
			基礎栄養学実験		1
			基礎栄養学の小計	2	1
	応用栄養学	6	栄養管理学	2	
			ライフステージ栄養学	2	
			環境栄養学	2	
			栄養管理学実習		1
			ライフステージ栄養学実習		1
			応用栄養学の小計	6	2
	栄養教育論	6	栄養教育概論	2	
			栄養教育論Ⅰ	2	
			栄養教育論Ⅱ	2	
			栄養教育実習Ⅰ		1
			栄養教育実習Ⅱ		1
			栄養教育論の小計	6	2
	臨床栄養学	8	臨床栄養学Ⅰ	2	
			臨床栄養学Ⅱ	2	
			病態栄養学Ⅰ	2	
			病態栄養学Ⅱ（NST含）	2	
			臨床栄養学実習		1
			臨床栄養学の小計	8	1
	公衆栄養学	4	公衆栄養学Ⅰ	2	
			公衆栄養学Ⅱ	2	
			公衆栄養学実習		1
			公衆栄養学の小計	4	1
	給食経営管理論	4	給食経営管理論Ⅰ	2	
給食経営管理論Ⅱ			2		
給食管理実習				1	
給食経営管理論の小計			4	1	
総合演習	2	総合演習Ⅰ	1		
		総合演習Ⅱ	1		
		総合演習Ⅲ	1		
		総合演習の小計	3	0	
臨地実習	4	公衆栄養臨地実習		1	
		臨床栄養臨地実習		1	
		給食経営管理臨地実習		1	
		給食の運営		1	
		臨地実習の小計	0	4	
専門分野の合計				33	12
専門基礎分野+専門分野の合計				61	22

ⅩⅨ 別表第11(第29条関係)食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成課程

	食品衛生法施行規則第50条別表に定める科目		環境人間学部規程			
			左記科目に該当する科目名	必修・選択の別	単位数	
別表第14に掲げる科目	化学	分析化学	体と物質	必修	2	
			生物化学	生物化学	生化学Ⅰ	必修
	生化学Ⅱ	必修			2	
	生化学実験1	必修			1	
	生化学実験2	必修			1	
	食品化学	食品化学			食品学Ⅰ	必修
			食品学Ⅱ	必修	2	
			食品学実験1	必修	1	
			食品学実験2	必修	1	
	生理学	生理学	解剖生理学	必修	2	
			解剖生理学実習	必修	1	
			食品分析学	食品分析学	食品プロセス科学	必修
	食品プロセス実験	必修			1	
	微生物学	微生物学	微生物学・免疫学	必修	2	
微生物学実験			必修	1		
公衆衛生学	公衆衛生学	公衆衛生学	必修	2		
		食品衛生学	食品衛生学	食品衛生学	必修	2
				食品衛生学実験	必修	1
小計		—	—	28		

	食品衛生法施行規則第50条別表に定める科目		環境人間学部規程		
			左記科目に該当する科目名	必修・選択の別	単位数
別表第15に掲げる科目	その他関連科目	栄養学	基礎栄養学	必修	2
			基礎栄養学実験	必修	1
			臨床栄養学Ⅰ	必修	2
			臨床栄養学Ⅱ	必修	2
			臨床栄養学実習	必修	1
			ライフステージ栄養学	必修	2
			ライフステージ栄養学実習	必修	1
			環境栄養学	必修	2
			小計		—

合計		—	—	41
----	--	---	---	----

## XX 兵庫県立大学環境人間学部規程施行細則

(趣旨)

第1条 この細則は、兵庫県立大学環境人間学部規程（平成25年兵庫県立大学環境人間学部規程第1号）第31条に基づき、学生の履修に必要な事項を定めるものとする。

(ガイダンス担当教員)

第2条 本学部では、教員と学生とのコミュニケーションの徹底を期するため、兵庫県立大学環境人間学部指導教員制度に関する規程に定める教員が学生生活全般にわたる指導・助言を行う。

(履修登録の期限について)

第3条 履修登録の提出期限については、4月初めに指定する。

2 前項に指定する期間内に学生情報システムによる履修登録を行わなかった科目かつ履修願を提出しなかった科目については、原則として授業及び試験を受けることができない。

ただし、学部教務委員会においてやむを得ない事情であると認められた場合は、この限りではない。

(履修登録科目の変更)

第4条 前期及び後期において履修願修正届提出期限以降の履修登録科目の変更は、原則として認めない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、変更を認めることがある。

(1) 前期の初めにおいて、他学部の専門教育科目を卒業所要単位に算入することを申請して認められなかった場合

(2) 3年次以上の学生で、後期の初めにおいて、卒業の条件に抵触する恐れがある場合。  
ただし、履修中の通年の科目は、変更できない。

(3) 時間割を変更した場合

(4) その他、学部教務委員会において、やむを得ない事情であると認められた場合

2 前項に規定する変更は、いずれの場合も指定する期間内に申請しなければならない。

(履修願の順守事項)

第5条 履修願は、次の各号の規定を順守のうえ、提出しなければならない。

(1) 同一科目がクラス別に開講されている場合は、配属クラスの配当時間に履修すること。  
ただし、担当教員が認める場合はこの限りではない。

(2) 卒業研究履修者で、卒業研究の時間に他の科目を履修しようとする場合は、卒業研究指導教員の承認を得ること。

2 前項の規定を順守していない場合は、原則としてその科目の履修を認めない。

(定期試験)

第6条 試験は、前期及び後期の学年暦に示す期間に行う。ただし、科目によっては臨時に行うことがある。

2 試験を行わない科目についての評価は、実験、実習、論文及びレポート等による。

3 不合格者に対する再試験は行わない。

(教育実習履修の願い出)

第7条 教育実習を履修しようとする者は、履修の前年度の指定する期間内に、学務主管課

に願ひ出なければならぬ。

(教育実習履修の条件)

第8条 教育実習を履修するには、次の条件を備えていなければならない。

- (1) 卒業研究履修許可者であること。
- (2) 「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の必修単位について、最低必要単位数の3分の2以上を修得していること。

栄養教諭1種免許取得希望者については、栄養に係る教育に関する科目のすべての単位を、中学校教員免許取得希望者については、介護等体験を修得していること。

- (3) 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「大学が独自に設定する科目」の必修単位について、最低必要単位数の3分の2以上を修得していること。

(教職実践演習履修の条件)

第9条 教職実践演習を履修する時期は、教育実習履修の年度またはそれ以降でなければならない。

附 則

(施行期日)

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

(施行期日)

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月11日改正)

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月7日改正)

この細則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年2月20日改正)

(施行期日)

- 1 この細則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年12月16日改正)

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年2月21日改正)

(施行期日)

- 1 この細則は、令和6年4月1日から施行する。

## 第4章 資格関連ガイド

## 建築士資格科目

別表第9参照のこと

### 教員免許関係

【中学校・高等学校教諭、栄養教諭】

#### 1 免許状の種類と教科

本学部において取得できる教員免許状の種類と教科は次のとおりである。

	免許状の種類	教科
兵庫県立大学 環境人間学部 環境人間学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
	高等学校教諭一種免許状	保健体育
	栄養教諭一種免許状	

#### 2 基礎資格及び所要単位数

前記の各免許状を取得するための所要資格は次のとおりである。

所要資格 免許状の種類	基礎資格	最低修得単位数			
		教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目(注1)	教員免許法施行規則第66条の6に定める科目
中学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	保健体育 28単位	27単位	4単位	合計 8単位
高等学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	保健体育 24単位	23単位	12単位	日本国憲法 2単位 体育 2単位 外国語コミュニケーション 2単位
栄養教諭一種免許状	学士の学位を有し、管理栄養士の免許を受けているか管理栄養士養成施設の課程を修了し栄養士の免許を受けていること	栄養に係る教育に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等		2単位
		4単位	18単位		情報機器の操作 2単位

(注1) 最低修得単位数を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位については「大学が独自に設定する科目」の単位に算入することができる。

#### 3 教職課程履修上の注意

- (1) 教職課程の履修は、専門科目の履修に負担をかけるので、そのことを十分考慮し、計画的に履修することが求められる。
- (2) 教員免許取得のための科目（以下「教職課程科目」という。）は、それぞれの最低修得単位数が定められている。（第3章の別表5を参照すること。）
- (3) 教職課程科目は、時間割上同一時限に編成されるものがあるので、配当された学年で確実に履修することが必要である。
- (4) 1年次の学生は「教員免許法施行規則第66条の6に定める科目」を必ず修得しておくこと。  
なお、「日本国憲法」については、履修人数制限のため1年次に履修できなかった教員免許取得希望者を対象に、2年次にも別途開講される。
- (5) 教職オリエンテーション（中学校、高等学校の教職課程）を1年次の前期に行う。  
教職オリエンテーションの日程等はユニバーサルパスポートによって知らせるので、十分注意すること。（栄養教諭の教職課程については別途実施する。）
- (6) 教育実習は、次の教育実習履修許可条件をすべて満たしている者のみ履修を許可する。  
ア 卒業研究履修許可者であること（又は卒業研究を修了していること）。  
イ 特別な事情がある場合を除いて、「教育実践に関する科目」を除く「教育の基礎的理解に関する科目等※（平成30年度以前入学生は「教職に関する科目）」の必修単位のうち、3分の2以上の単位を修得していること。  
ウ 「教科及び教科の指導法に関する科目（平成30年度以前入学生は「教科に関する科目）」の必修単位のうち、3分の2以上の単位を修得していること。  
エ 教科指導法Ⅰ・Ⅱ（保体・理科・数学・工業のうち免許を取得しようとする科目のもの）の単位を修得していること。  
オ 中学校教員免許（保体）取得希望者については、「介護等体験」の単位を修得していること。  
また、栄養教諭教職課程においては、「栄養に係る教育に関する科目」のすべての単位を、中学校教員免許取得希望者については介護等体験を修得しておかなければ、4年次で教育実習を履修することができない。その場合、卒業時に免許状を取得することができなくなるので注意すること。
- (7) 中学校の免許を取得するためには、「介護等体験」を行い、行ったという証明書が必要である。「介護等体験」は原則として3年次に行うこととする。「介護等体験」の申込みとオリエンテーションは2年次の12月に行い、その事前指導を2年生の2月か3月に行う予定である。それぞれの時期等はユニバーサルパスポートによって知らせるので十分注意すること。
- (8) 教職関係の連絡は、学務課からの他のお知らせと同様、すべてユニバーサルパスポートにより行うので、ユニバーサルパスポートを毎日見るように心がけること。

## 第5章 履修関係規程（その他）

# I 兵庫県立大学定期試験を受験できない者に対する処置規程

(目的)

第1条 この規程は、やむを得ない事由により所定の期日に定期試験を受験できなかった者に対する処置について必要な事項を定める。

(事由)

第2条 前条に定めるやむを得ない事由は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 病気
- (2) 災害及び不慮の事故
- (3) 父母、配偶者又は子の死亡
- (4) 兄弟姉妹又は祖父母の死亡
- (5) その他前各号に準ずる事由

(手続)

第3条 やむを得ない事由のため定期試験を受けることができない者は、原則として定期試験開始までに、学生が所属する学務所管課に連絡し、その後速やかに試験欠席承認願(別記様式)を提出しなければならない。

2 前項の承認願には、病気の場合にあっては医師の診断書、その他の場合にあっては、その事由を証明する書類を提出しなければならない。

3 試験欠席承認願が提出されたときは、試験科目を開講する教員は、その内容を審査し、その結果を学生が所属する学務所管課を通して学生へ連絡するものとする。

(成績の評価)

第4条 試験科目を開講する教員は、定期試験を受験できない事由が第2条に該当すると認められた場合、適宜の方法により、成績を評価することができる。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

試験欠席承認願

兵庫県立大学 学部長（研究科長） 様

下記により試験を欠席いたしますので承認願います。

年 月 日

年度入学  
学科名・専攻科名  
学籍番号  
氏 名

記

1 理由（詳しく記載すること。）

2 日時及び科目名等

日 時	科 目 名	担 当 教 員 名
月 日 時限		
月 日 時限		
月 日 時限		
月 日 時限		
月 日 時限		
月 日 時限		
月 日 時限		

3 現住所 郵便番号

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

- 1 病気の場合は、診断書を添付すること。
- 2 病気以外の場合にあつては、その事由を証明する書類を添付すること。

## Ⅱ 兵庫県立大学試験の不正行為に対する処置規程

### (目的)

第1条 この規程は、試験の不正行為が行われた場合について、必要な事項を定めるものとする。

### (不正行為の内容)

第2条 試験の不正行為とは、次に掲げる行為をいう。

- (1) 使用を許されない書籍、ノート、紙片、電子機器を用いること。
- (2) 他人の答案をのぞき見ることその他社会通念上受験者として正当でないと認められる行為をすること。

### (不正行為の確認・報告)

第3条 試験監督者は、不正行為を確認した場合、直ちに当該行為を実行し又はこれに関与したと疑われる者(以下「対象学生」という。)に対し、その旨を指摘して受験を停止させるとともに、その氏名、所属、連絡先等必要な事項を記録し、答案用紙、使用を許されない書籍その他不正行為に直接関連して使用されたとみられる物品等を預かり、対象学生が所属する学部又は研究科の長(以下「学生所属学部長等」という。)に報告しなければならない。この場合において、試験監督者と当該試験科目を開講している教員(以下「開講教員」という。)が異なる場合であるときは、あわせて開講教員に報告しなければならない。

### (学生所属学部長等の責務)

第4条 学生所属学部長等は、試験監督者から前条の不正行為の報告を受けたときは、正確な事実を確認するため、遅滞なく対象学生、試験監督者その他の関係者から事情聴取を行い、当該事情聴取の結果認定された事実を記載した事情報告書を作成しなければならない。この場合において、学生所属学部長等が、正確な事実の確認のため必要があると認めるときは、当該不正行為に係る試験科目を開講している学部若しくは研究科の長又は関係する高等教育推進機構高等教養教育部長にその調査を依頼することができる。

- 2 前項の規定により、正確な事実の確認のため調査の依頼を受けた者は、当該依頼に応じるものとする。
- 3 学生所属学部長等は、学生所属学部長等の教授会又はこれに相当する委員会(以下「学生所属学部教授会等」という。)に第1項に規定する事情報告書に基づき報告しなければならない。この場合において、開講教員が学生所属学部教授会等に属さない教員であるときは、その教員が所属する学部又は研究科の長及び開講教員に当該事情報告書の写しを送付しなければならない。

### (処置の原則)

第5条 不正行為の事実が、学生所属学部教授会等において確認された場合は、その者の当該学期の全科目及び通年の全科目の単位を無効とする。この場合において、学生所属学部教授会等での審議の結果、必要と認められた場合は、その氏名を公表するものとする。

- 2 前項に規定するもののほか、特に悪質な不正行為に対しては、兵庫県立大学学則(平成25年法人規程第75号)第35条又は兵庫県立大学大学院学則(平成25年法人規程第76号)第33条の規定に基づき懲戒をするものとする。

### 附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

### 附 則(平成27年3月24日改正)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

### 附 則(令和3年3月31日改正)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

### 附 則(令和6年3月27日改正)

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

### Ⅲ 兵庫県立大学他大学等における授業科目の履修規程

#### (趣旨)

第1条 兵庫県立大学学則(平成25年法人規程第75号。以下「大学学則」という。)第14条第3項の規定に基づき、他大学等における授業科目の履修に関して必要な事項を定めるものとする。

#### (他大学等授業科目の履修)

第2条 他大学等の授業科目の履修を願い出る者は、他大学等との協定に基づいて定められた書類を、所定の期日までに学務所管課に提出しなければならない。

#### (全学共通科目の履修)

第3条 学長は、前条の規定による願い出に係る他大学等の授業科目について、大学学則第14条第2項の規定により本学の全学共通科目を履修したものとみなす場合は、あらかじめ高等教育推進機構長の意見を聴かななければならない。

#### (履修期間)

第4条 履修期間については、原則として1年以内とする。

2 前項の規定による履修期間については、本学における在学期間に算入する。

#### (単位の認定)

第5条 他大学等の授業科目の履修により修得した単位を学則第14条第2項に規定する本学の授業科目を履修したものととして願い出る場合は、単位認定申請書に他大学等の成績証明書を添えて学務所管課に提出しなければならない。

2 学長は、前項の規定による願い出があるときは、教授会の意見を聴いた上で、これを許可することができる。

#### (補則)

第6条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関して必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

#### 附 則(平成27年3月24日改正)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

#### 附 則(令和3年3月31日改正)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

#### 附 則(令和6年3月27日改正)

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

## IV 兵庫県立大学環境人間学部指導教員制度に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、環境人間学部の専任の教員（以下「指導教員」という。）が分担して学生の厚生補導を行うことにより、心身ともに健全な学生の育成を図ることを目的とした指導教員制度について必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 指導教員は、担当する学生について教育相談及び学内、学外における生活の助言、指導を行うものとする。

(担当区分)

第3条 指導教員の担当区分は、次のとおりとする。

- (1) 1年次生前期は、基礎ゼミナール担当教員が、後期は環境人間学ゼミナール担当教員が担当する。
- (2) 2年次生（専門ゼミナールの未履修者を含む。）は、履修する系・課程で定める者が担当する。
- (3) 3年次生は、専門ゼミナール指導教員が担当する。
- (4) 卒業研究履修者は、卒業研究指導教員が担当する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月11日改正）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月7日改正）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月9日改正）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

## V 兵庫県立大学GPA制度要綱

### (趣旨)

**第1条** この要綱は、兵庫県立大学(以下「本学」という。)のGPA(Grade Point Average)制度に関し必要な事項を定めるものとする。

### (目的)

**第2条** GPA制度は、学修の状況及び結果を明確化することにより、学生の学習意欲を高め、適切な修学指導に資するとともに、厳格な成績評価を推進し、学びの質を向上させることを目的とする。

### (GPAの種類・運用)

**第3条** GPAは、全学で統一的に運用する全学GPAと、各学部・研究科(以下「学部等」という。)の範囲内で独自に運用する学部・研究科GPA(以下「学部等GPA」という。)に大別する。

2 GPAの運用は、原則としてこの要綱に基づくものとする。

3 学部等GPAは、学部・研究科の独自性を鑑み、この要綱の趣旨・目的に反しない限りにおいて、各学部・研究科長が教授会の意見を聞いたうえで別に定めることができるものとする。ただし、次項で定めるGPについては別に定めることはできないものとする。

### (GP)

**第4条** 学則第13条に基づき各学部・研究科規程で定める成績の評語に与えられるGP(Grade Point)は、次表のとおりとする。

成績の評語		GP
5段階評価	素点	
S	100-90	4.0
A	89-80	3.0
B	79-70	2.0
C	69-60	1.0
D	59-0	0.0

### (GPAの算出方法)

**第5条** 各期における学修の状況及び成果を示す指標としてのGPA(以下「学期GPA」という。)、各学年における学修の状況及び成果を示す指標としてのGPA(以下「学年GPA」という。)及び全期間の学修の状況及び成果を示す指標としてのGPA(以下「通算GPA」という。)の計算式は、次の各号の定めるところによるものとし、算出された数値の小数点第3位以下は切り捨てるものとする。

#### 2 学期GPAの計算式

学期GPAの計算式は以下のとおりとする。

$$\frac{\text{(当該学期に評価を受けた卒業要件となる授業科目のGPA} \times \text{当該授業科目の単位数)の合計}}{\text{当該学期に評価を受けた卒業要件となる授業科目の単位数の合計}}$$

#### 3 学年GPAの計算式

学年GPAの計算式は以下のとおりとする。

$$\frac{\text{(当該学年に評価を受けた卒業要件となる授業科目のGPA} \times \text{当該授業科目の単位数)の合計}}{\text{当該学年に評価を受けた卒業要件となる授業科目の単位数の合計}}$$

#### 4 通算GPAの計算式

通算GPAの計算式は以下のとおりとする。

$$\frac{\text{(在学全期間に評価を受けた卒業要件となる授業科目のGPA} \times \text{当該授業科目の単位数)の合計}}{\text{在学全期間に評価を受けた卒業要件となる授業科目の単位数の合計}}$$

### (GPA対象授業科目)

**第6条** GPA対象授業科目は、5段階評語又は素点によって成績認定される授業科目であって、卒業要件に算入できる授業科目とする。

2 前項の規定にかかわらず、学部等が設定する履修取消期間中に学生から履修取消の申し出があり履修取消を許可した授業科目は、GPA対象授業科目から除くものとする。

3 学部等は、教育上の理由により、前項に規定による履修取消期間中での取消ができない授業科目を別に定めることができるものとする。

### (再履修科目の取扱い)

**第7条** 「D」又は60点未満と評価された授業科目を、のちに再履修した場合、以前の「D」又は60点未満と評価された授業科目は、再履修による評価にかかわらずGPA対象授業科目に含むものとする。

### (成績証明書への記載)

**第8条** 学期GPA、学年GPA及び通算GPAは、原則として成績証明書に記載しない。ただし、英文成績証明書について、学生からGPAの記載を求められたときはこの限りではない。

**(成績評価の厳格化)**

**第9条** GPA制度が的確に運用されるよう、学部等は、授業科目の適切な成績評価の推進について、組織的な取り組みに努めるものとする。

**(雑則)**

**第10条** この要綱に定めるもののほか、GPA制度に関し必要な事項は、高等教育推進機構全学教育推進会議の議を経て、教育研究審議会が別に定める。

**附 則**

(施行期日)

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 平成30年度以前の入学生は、なお従前の例による。

**附 則**

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

**附 則**

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

## VI 成績に対する確認及び不服申立てに関する要綱

### (趣旨)

**第1条** 本要綱は、本学の学士課程、修士課程、博士課程及び専門職学位課程に在籍する学生(以下「学生」という。)が履修する全ての科目について、その成績に対する確認及び不服申立てに関し必要な事項を定めるものとする。

### (周知)

**第2条** 各学部及び研究科(以下「学部等」という。)は、履修の手引及び講義要目等において、本要綱を学生に周知するものとする。

### (成績に対する確認)

**第3条** 学生は、成績評価の理由など確認すべき事項がある場合は、当該科目を担当する教員(以下「担当教員」という。)に対し、次の方法により確認することができるものとする。

(1) 全学共通科目、専門基礎科目(専門関連科目)、専門教育科目、教職課程科目及び大学院で履修する科目(以下「大学院科目」という。)

① 担当教員に直接確認する。

② 所属学部等の学務所管課(以下「所管課」という。)を通じて、担当教員に別に定める「成績に対する確認書」(以下「確認書」という。)を提出し、確認する。

(2) 全学共通科目、専門基礎科目(専門関連科目)及び専門教育科目に位置付けられない副専攻履修者のみが履修可能な科目(以下「副専攻科目」という。)

副専攻運営部門を通じて、担当教員に確認書を提出し、確認する。

2 前項第1号①により学生から確認依頼を受けた担当教員は、直接、当該学生に確認結果を回答するものとする。

3 第1項1号②及び第1項第2号により学生から所管課又は副専攻運営部門を通じて確認書を受けた担当教員は、確認書により、所管課又は副専攻運営部門を通じて、当該学生に確認結果を回答するものとする。

4 前項の回答については、担当教員の判断により、直接、当該学生に確認結果を回答することができるものとする。この場合において、担当教員は、回答内容及び回答日を所管課又は副専攻運営部門に通知しなければならない。

### (確認依頼受付期間)

**第4条** 前条第1項による確認依頼の受付期間は、成績公開日から原則として7日以内(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に

規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日を除く。以下次項、第 5 条第 1 項、第 7 条及び第 9 条において同じ。)とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、当該学期に学部等の卒業又は修了判定対象者であり、確認を行おうとする成績が学部等の卒業又は修了判定に関わる場合及び 3 月 1 日以降に開示された成績に対する確認の場合の受付期間は、成績公開日から原則として 3 日以内とする。

#### (確認に伴う措置)

**第 5 条** 第 3 条第 1 項による確認依頼を受けた担当教員は、学生からの確認依頼があった日又は所管課を通じて確認書を受理した日から原則として 7 日以内に確認結果を回答するものとする。ただし、前条第 2 項に規定する場合の確認依頼にあつては、原則として 3 日以内に確認結果を回答するものとする。

- 2 前項の回答に当たっては、担当教員は、確認結果に基づき、成績について変更する措置を採ることができる。この場合において、担当教員は、当該措置の内容及びその理由を記録するとともに、所管課又は副専攻運営部門に報告しなければならない。

#### (不服申立て)

**第 6 条** 学生は、第 3 条により成績に対する確認を行った結果、次の各号に掲げる事案の解決が得られなかった場合に限り、不服申立てができるものとする。

- (1) 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われる事案
- (2) シラバスや授業時間内での指示等により周知している成績評価の方法から明らかに逸脱した評価であると思われる事案
- (3) 担当教員から十分な説明等の対応がなかった事案

2 学生は、前項の不服申立てを行う場合は、次の各号のとおり「成績に対する不服申立書」(以下「不服申立書」という。)を提出するものとする。

- (1) 専門基礎科目(専門関連科目)、専門教育科目及び大学院科目  
所管課を通じて、所属する学部等の長(以下「部局長」という。)に対し提出
- (2) 全学共通科目及び教職課程科目  
所管課を通じて、高等教育推進機構長に対し提出
- (3) 副専攻科目  
副専攻運営部門を通じて、履修する副専攻運営部門の長(以下「副専攻運営部門長」という。)に対し提出

#### (不服申立て受付期間)

**第 7 条** 前条による不服申立ての受付期間は、当該学生が第 3 条による回答を受理した日から原則として 3 日以内とする。

**(審査)**

**第8条** 部局長、高等教育推進機構長及び副専攻運営部門長(以下「部局長等」という。)は、第6条第2項よる不服申立書を受理した場合は、速やかに当該不服申立ての審査を行うものとする。ただし、不服申立書が第6条第1項に該当しないときは、不服申立てを却下することができるものとする。この場合において、所管課及び副専攻運営部門を通じて、速やかに当該学生に「成績に対する不服申立却下通知書」(以下「却下通知書」という。)により通知するものとする。

2 前項の審査方法は、部局長等が別に定めるものとする。

**(審査結果の報告及び対応)**

**第9条** 部局長等は、前条の審査結果について、当該学生及び担当教員に対し、前条第1項の不服申立書を受理した日から14日以内に、所管課又は副専攻運営部門を通じて、「成績に対する不服申立回答書」(以下「不服申立回答書」という。)により、文書で通知する。この場合において、不服申立てを容認する結果であった場合は、担当教員に成績を変更する措置を行わせるものとする。

2 前項の通知は、当該学生又は当該担当教員が希望した場合は、電子媒体によって通知することができるものとする。

**(再審の不可)**

**第10条** 学生は、前条第1項の不服申立回答書及び第8条第1項の却下通知書に該当する科目については、再度の不服申立てができないものとする。

**(雑則)**

**第11条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

**附 則**

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

**附 則**

この要綱は、令和4年11月1日から施行する。

**附 則**

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

**附 則**

この要綱は、令和7年12月19日から施行する。

全学共通科目及び教職課程科目に係る成績に対する確認及び不服申立てに関する取扱

(趣旨)

**第1条** この取扱は、成績に対する確認及び不服申立てに関する要綱(以下「要綱」という。)  
第8条第2項に基づき、全学共通科目及び教職課程科目の成績に対する不服申立ての審査に関し、必要な事項を定める。

(周知)

**第2条** 各学部は、要綱第2条に基づき、本取扱について、履修の手引き及び講義要目等により学生に周知するものとする。

(確認・審査)

**第3条** 学部の学務所管課(以下「所管課」という。)は、要綱第6条に基づく不服申立書を受理した場合は、速やかに、教養教育推進会議東地区及び西地区ワーキンググループ座長(以下「東西WG座長」という。)に当該不服申立書を提出するものとする。

2 東西WG座長は、前項の不服申立書受理後速やかに、WG委員の中から審査に関わる委員(以下「審査委員」という。)を指定し、不服申立書の内容確認及び審査を行うものとする。

3 第1項の不服申立書の学生及び担当教員は、東西WG座長から成績に関する内容確認依頼等があった場合は、真摯に対応しなければならないものとする。

4 東西WG座長は、第2項の審査結果について、当該不服申立書を受理した日から原則として9日以内(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。以下次項及び第4条において同じ。)に高等教育推進機構長へ報告するものとする。

5 前項の規定にかかわらず、東西WG座長は、第2項の審査結果により、当該不服申立てが不服申立て事案に該当しないと判断した場合は、当該不服申立書を受理した日から原則として2日以内に高等教育推進機構長へ報告するものとする。

(決定・通知)

**第4条** 高等教育推進機構長は、前条第4項及び第5項の審査結果を受理した場合には、原則として受理した日から3日以内に高等教育推進機構運営委員会を招集し、調査結果を審議・議決する。

2 高等教育推進機構運営委員会の委員のうち、前条第2項の審査に関係したものについては、前項の議決権を有さないものとする。

3 東西WG座長は、前条第4項にかかる審議・議決について、第3条第1項の所管課に対し、要綱第9条第1項の期限までに成績に対する不服申立回答書を提出するものとする。

4 東西 WG 座長は、前条第 5 項にかかる審議・議決について、第 3 条第 1 項の所管課に対し、当該議決後 2 日以内に成績に対する不服申立却下通知書を提出するものとする。

(所管部署)

**第 5 条** この取扱は、本部事務局教育企画部教育改革課が所管する。

**附 則**

この取扱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

**附 則**

この取扱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

## 環境人間学部の専門科目に係る成績に対する不服申立てに関する取扱

### (趣旨)

- 第1条 この取扱は、成績に対する確認及び不服申立てに関する要綱（以下「要綱」という。）第8条第2項に基づき、学部の専門基礎科目及び専門教育科目の成績に対する不服申立ての審査に関し、必要な事項を定める。

### (周知)

- 第2条 学部は、要綱第2条に基づき、本取扱について、履修の手引き及び講義要目等により学生に周知するものとする。

### (確認・審査)

- 第3条 学部の学務所管課（以下「所管課」という。）は、要綱第6条に基づく不服申立書を受理した場合は、速やかに、教務委員長に当該不服申立書を提出するものとする。
- 2 教務委員長は、前項の不服申立書受理後速やかに、教務委員の中から審査に関わる委員（以下「審査委員」という。）を指定し、不服申立書の内容確認及び審査を行うものとする。
- 3 第1項の不服申立書の学生及び担当教員は、教務委員長から成績に関する内容確認依頼等があった場合は、真摯に対応しなければならないものとする。
- 4 教務委員長は、第2項の審査結果について、当該不服申立書を受理した日から原則として9日以内（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。以下次項及び第4条において同じ。）に学部長へ報告するものとする。
- 5 前項の規定にかかわらず、教務委員長は、第2項の審査結果により、当該不服申立てが不服申立て事案に該当しないと判断した場合は、当該不服申立書を受理した日から原則として2日以内に学部長へ報告するものとする。

### (決定・通知)

- 第4条 学部長は、前条第4項及び第5項の審査結果を受理した場合には、原則として受理した日から3日以内に学部運営委員会を招集し、調査結果を審議・議決する。
- 2 学部運営委員会の委員のうち、前条第2項の審査に関係したものについては、前項の議決権を有さないものとする。
- 3 教務委員長は、前条第4項にかかる審議・議決について、第3条第1項の所管課に対し、要綱第9条第1項の期限までに成績に対する不服申立回答書を提出するものとする。
- 4 教務委員長は、前条第5項にかかる審議・議決について、第3条第1項の所管課に対し、当該議決後2日以内に成績に対する不服申立却下通知書を提出するものとする。

### (所管部署)

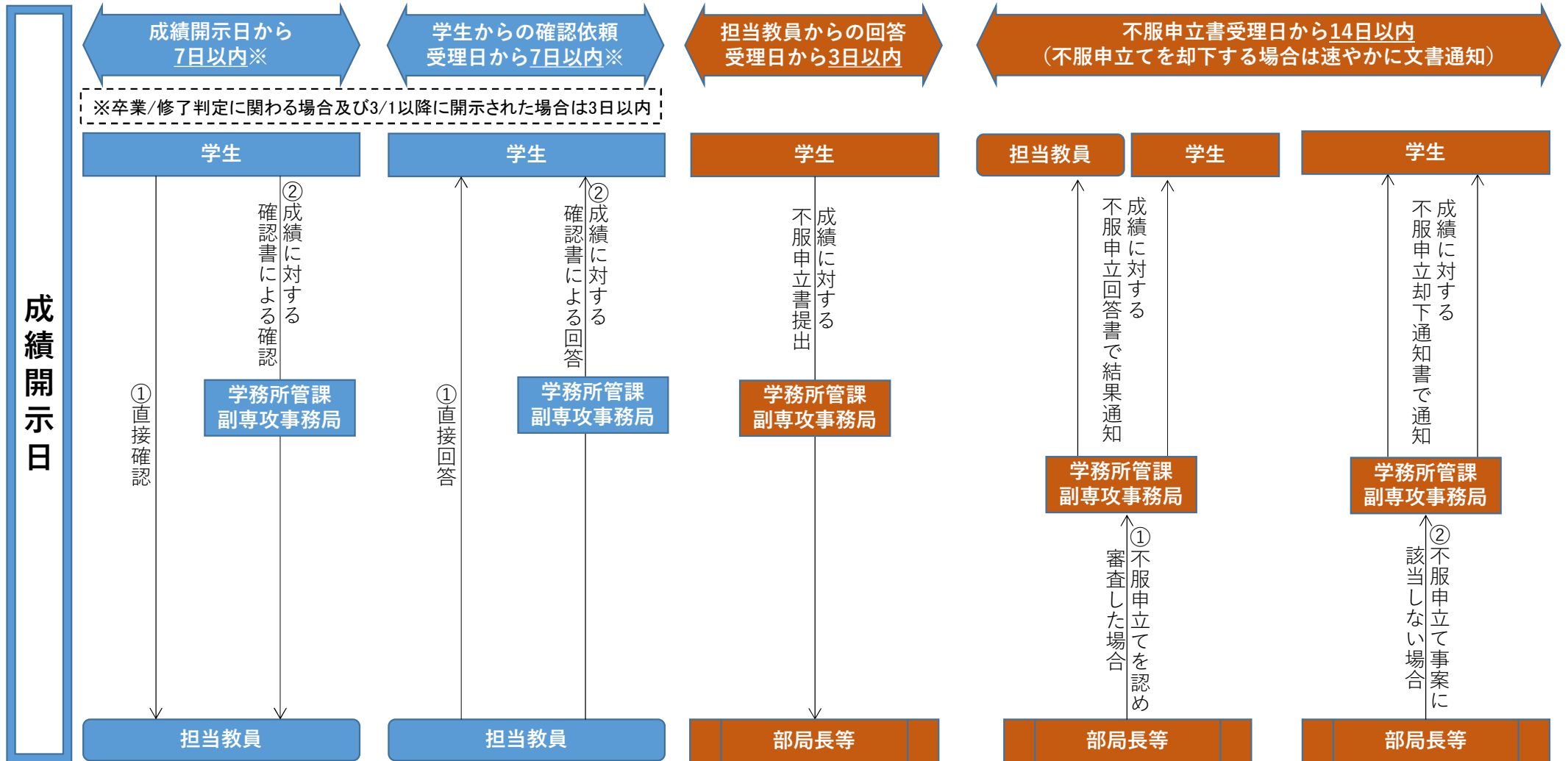
- 第5条 この取扱は、姫路環境人間キャンパス学務課が所管する。

### 附 則

この取扱は、令和3年4月1日から施行する。

## 成績に対する確認及び不服申立ての流れ

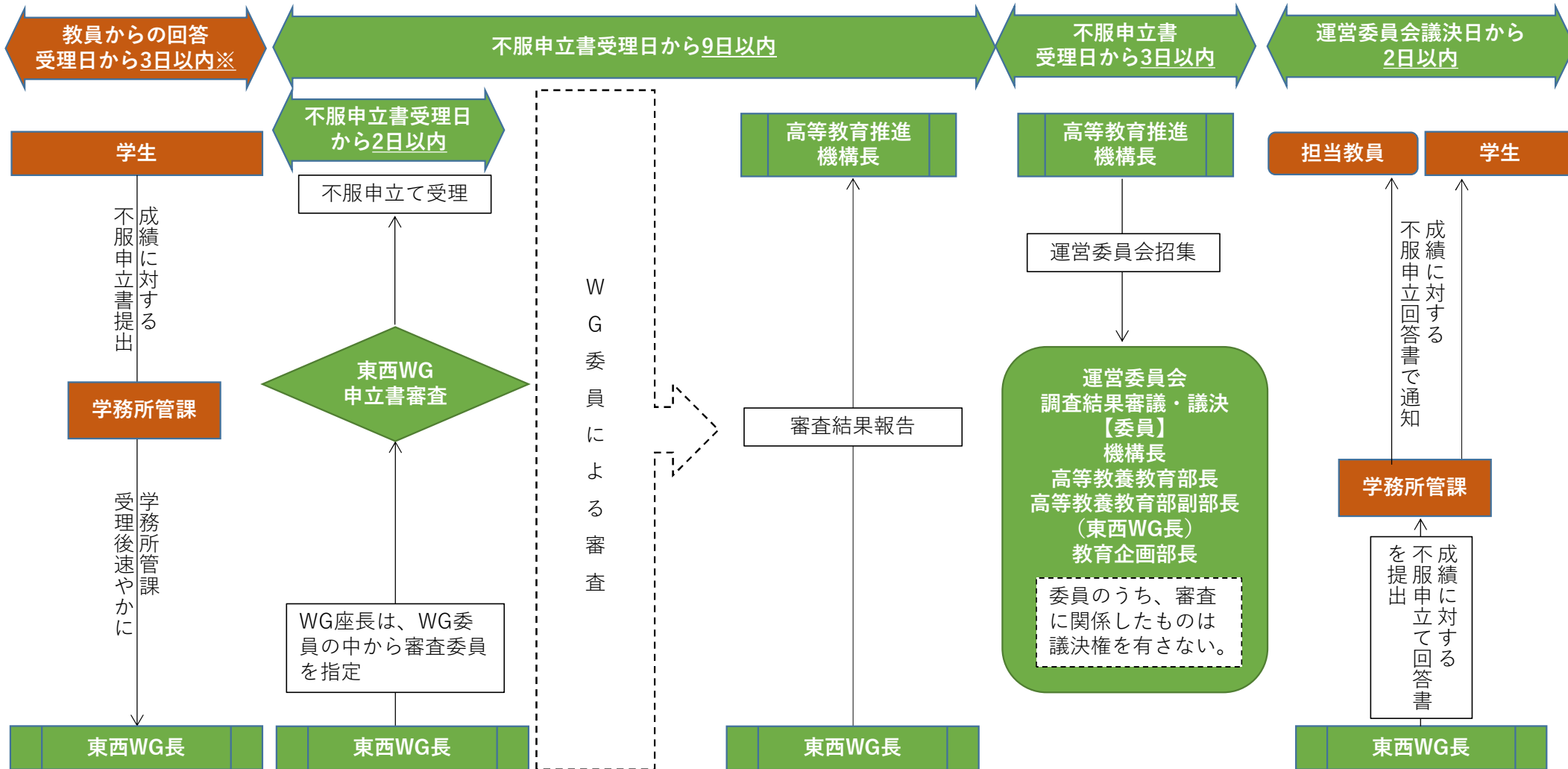
成績開示日から31日以内（卒業/修了判定に関わる場合は23日以内）



## 成績に対する確認及び不服申立てにおける全学教育科目の審査の流れ【受理の場合】

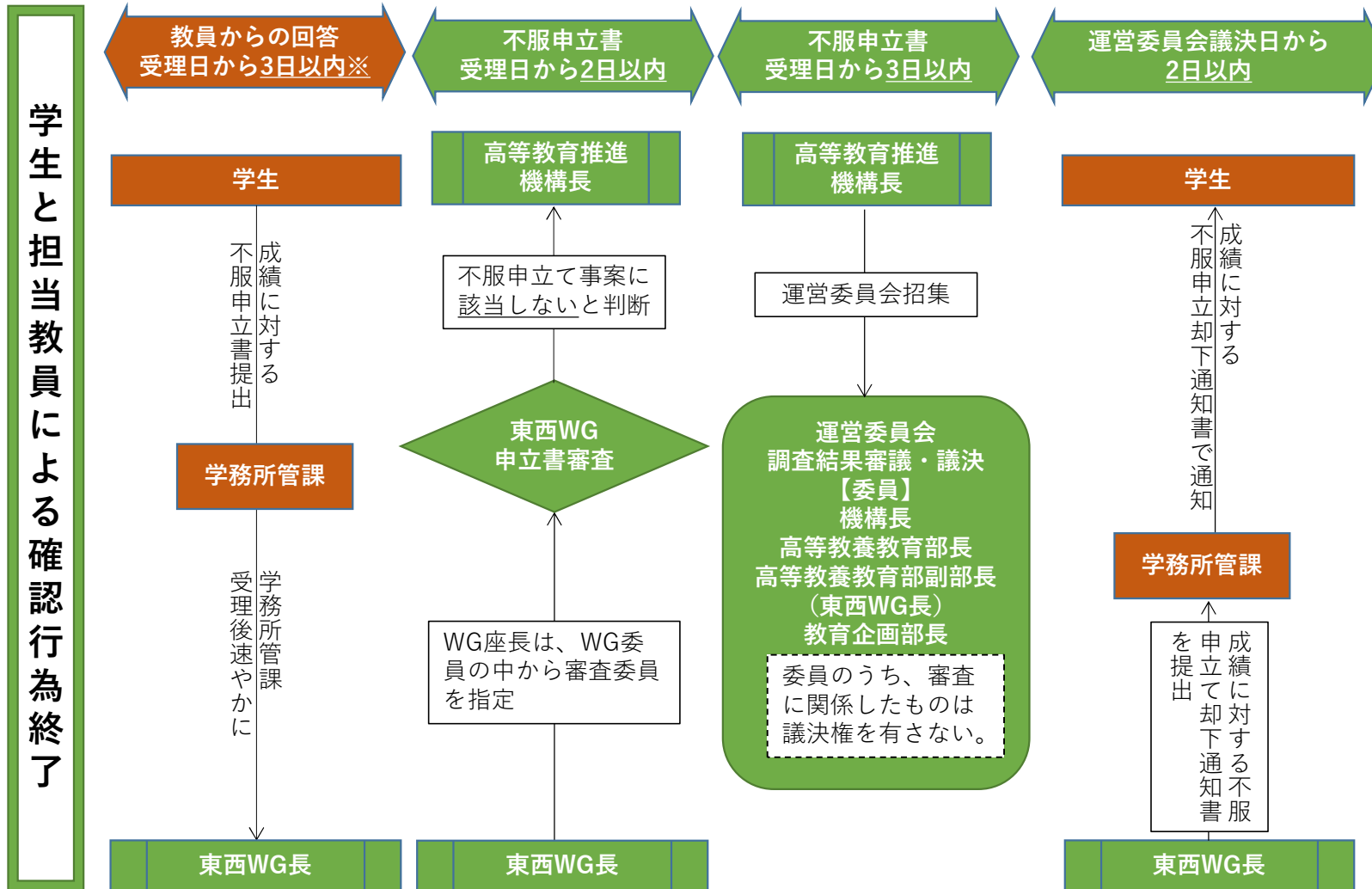
成績開示日から31日以内（成績確認期間14日＋不服申立て受理・審査期間17日）

学生と担当教員による確認行為終了



## 成績に対する確認及び不服申立てにおける全学教育科目の審査の流れ【却下の場合】

成績開示日から24日以内（成績確認期間14日＋不服申立て受理・審査期間10日）



## 第6章 兵庫県立大学 学歌・学生歌

# 兵庫県立大学 学歌

作詞 金井 勉  
作詞補作 熊谷信昭  
作曲 三枝成彰

一 きらめく<sup>ひかり</sup> 空<sup>そら</sup>に満ち  
あふ<sup>のぞ</sup> 溢れる<sup>み</sup> 望み<sup>むね</sup> 胸<sup>み</sup>に満つ  
あつ<sup>おも</sup> 熱<sup>き</sup>き 想<sup>い</sup> 切<sup>せつ</sup> 磋<sup>さ</sup>して  
ひやく<sup>とびら</sup> 飛躍<sup>を</sup>の 扉<sup>いざ</sup>を 拓<sup>ひら</sup>く  
われ<sup>だいがく</sup> 我<sup>ら</sup>が 大<sup>がく</sup>学<sup>がく</sup> 誇<sup>り</sup>なり

二 萌<sup>わか</sup>えたつ<sup>き</sup> 若<sup>わか</sup>き 智<sup>ち</sup>の 集<sup>つど</sup>い  
せかい<sup>のぞ</sup> 世界<sup>に</sup> 臨<sup>む</sup> 曠<sup>ひる</sup>き 目<sup>め</sup>で  
ほう<sup>まいち</sup> 萌芽<sup>の</sup> 叡<sup>い</sup>智<sup>ち</sup> な お磨<sup>みが</sup>き  
かがや<sup>みらい</sup> 輝<sup>く</sup> 未<sup>み</sup>来<sup>らい</sup>を いざ 創<sup>つく</sup>る  
われ<sup>がくふ</sup> 我<sup>ら</sup>が 学<sup>がく</sup>府<sup>ふ</sup> 日<sup>ひ</sup>々<sup>び</sup>新<sup>あら</sup>た

三 ほま<sup>たか</sup> 誉<sup>れ</sup>も 高<sup>たか</sup>き 先<sup>せん</sup>人<sup>じん</sup>の  
ゆた<sup>こころ</sup> 穰<sup>か</sup>かな 心<sup>こころ</sup> 重<sup>かさ</sup>ねつ<sup>つ</sup>  
かた<sup>きずな</sup> 固<sup>かた</sup>き 絆<sup>きずな</sup> しん<sup>あ</sup> 信<sup>しん</sup>じ 合<sup>あ</sup>い  
まこと<sup>りそ</sup> 真<sup>ま</sup>の 理<sup>り</sup>想<sup>そう</sup>を いざ 目<sup>め</sup>指<sup>さ</sup>す  
われ<sup>ほこ</sup> 我<sup>ら</sup>が 母<sup>ぼ</sup>校<sup>こう</sup> 永<sup>とこ</sup>久<sup>しえ</sup>に

# 兵庫県立大学 学生歌

「新潮はミナトに寄せる」

作詞  
作曲

大森 尚  
山口雅生

一 <sup>にいしお</sup>新潮は<sup>よ</sup>ミナトに寄せて  
<sup>むこ</sup>六甲の<sup>やま</sup>山<sup>き</sup>わ<sup>ま</sup>るところ  
<sup>せかい</sup>世界に<sup>ひら</sup>開く<sup>ち</sup>地を<sup>し</sup>占めて  
<sup>きぼう</sup>希望に<sup>み</sup>満つる<sup>くに</sup>国めざし  
<sup>こころゆた</sup>心<sup>だいがく</sup>豊かな大学はたつ  
<sup>ひょうごけんりつだいがく</sup>兵庫県立大学 <sup>ぼこう</sup>ああわが母校

二 <sup>かいきょう</sup>海峡に<sup>か</sup>架かれる<sup>はし</sup>橋の  
<sup>ひ</sup>日に<sup>は</sup>映える<sup>けやき</sup>樺の<sup>なみき</sup>並木  
<sup>ちいき</sup>地域に<sup>ね</sup>根<sup>ち</sup>ぎす<sup>し</sup>地を占めて  
<sup>い</sup>生きる<sup>ちから</sup>力を<sup>はぐく</sup>育みて  
<sup>こせいゆた</sup>個性豊かな大学はたつ  
<sup>ひょうごけんりつだいがく</sup>兵庫県立大学 <sup>ぼこう</sup>ああわが母校

三 <sup>はりまじ</sup>播磨路は<sup>しらさぎ</sup>白鷺の<sup>しろ</sup>城  
<sup>ゆめさき</sup>夢前や<sup>ちぐさ</sup>千種の<sup>はぐく</sup>ながれ  
<sup>れきし</sup>歴史に<sup>い</sup>生きる<sup>ち</sup>地を<sup>し</sup>占めて  
<sup>さき</sup>先端を<sup>かがく</sup>ゆく<sup>きわ</sup>科学究め  
<sup>ゆめ</sup>夢は<sup>ゆた</sup>豊かに<sup>だいがく</sup>大学はたつ  
<sup>ひょうごけんりつだいがく</sup>兵庫県立大学 <sup>ぼこう</sup>ああわが母校